

有価証券報告書 確認書 内部統制報告書

第113期

〔 自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日 〕

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書、同法第24条の4の2第1項に基づく確認書及び同法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、令和6年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を綴じ込んでおります。

近鉄グループホールディングス株式会社

目 次

	頁
有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133
第1 【保証会社情報】	133
1 【保証の対象となっている社債】	133
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	133
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	133
第2 【保証会社以外の会社の情報】	179
第3 【指数等の情報】	179
監査報告書	180
確認書	190
内部統制報告書	192

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年6月24日

【事業年度】 第113期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若井 敬

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【電話番号】 06（6775）3465

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 笠松 宏行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区

【電話番号】 03（3212）2051

【事務連絡者氏名】 東京支社長 小林 智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
営業収益 (百万円)	1,194,244	697,203	691,512	1,561,002	1,629,529
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	47,224	△41,959	30,658	74,612	84,638
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	20,561	△60,187	42,755	88,779	48,073
包括利益 (百万円)	2,816	△56,884	59,363	77,118	93,988
純資産額 (百万円)	405,295	338,494	421,760	500,262	583,097
総資産額 (百万円)	1,891,300	1,955,048	1,895,770	2,424,755	2,454,316
1株当たり純資産額 (円)	1,983.12	1,686.55	1,990.85	2,323.34	2,730.41
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	108.16	△316.62	224.81	466.81	252.78
自己資本比率 (%)	19.9	16.4	20.0	18.2	21.2
自己資本利益率 (%)	5.4	△17.3	12.2	21.6	10.0
株価収益率 (倍)	46.2	△13.3	15.6	9.1	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,266	△25,470	57,548	133,992	150,512
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,440	△46,013	44,264	△41,855	△56,296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,952	107,897	△102,918	44,817	△71,995
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	39,787	76,321	75,765	208,188	241,657
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	30,491 (13,950)	30,343 (14,048)	26,605 (12,773)	44,079 (15,371)	44,318 (15,248)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第112期において、(株)近鉄エクスプレスの株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下、本有価証券報告書において「公開買付け」という。)により取得し、同社ほか129社を連結の範囲に含めたことにより、営業収益等が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
営業収益 (百万円)	28,510	22,009	10,837	21,593	22,826
経常利益 (百万円)	21,948	15,185	6,038	14,530	10,004
当期純利益 (百万円)	21,337	6,128	14,298	9,985	10,727
資本金 (百万円)	126,476	126,476	126,476	126,476	126,476
発行済株式総数 (千株)	190,662	190,662	190,662	190,662	190,662
純資産額 (百万円)	255,500	252,386	266,734	272,009	274,555
総資産額 (百万円)	1,415,051	1,510,182	1,440,221	1,579,167	1,611,001
1株当たり純資産額 (円)	1,341.31	1,324.99	1,400.30	1,428.02	1,441.42
1株当たり配当額 (円)	50.00	—	25.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	112.01	32.17	75.06	52.42	56.32
自己資本比率 (%)	18.1	16.7	18.5	17.2	17.0
自己資本利益率 (%)	8.5	2.4	5.5	3.7	3.9
株価収益率 (倍)	44.6	131.2	46.7	81.4	79.0
配当性向 (%)	44.6	—	33.3	95.4	88.8
従業員数 (人)	273	277	255	269	279
株主総利回り (%)	97.9	82.8	69.4	85.1	89.7
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,430	5,620	4,295	5,220	5,157
最低株価 (円)	3,890	4,070	3,150	3,380	3,955

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
明治43年 9月	奈良軌道(株)として発足(資本金3百万円)
10月	大阪電気軌道(株)に商号変更
大正3年 4月	大阪・奈良間で運輸営業開始
13年 12月	東大阪土地建物(株)を合併(不動産業の営業開始)
昭和2年 9月	参宮急行電鉄(株)を設立
4年 3月	生駒山上遊園地開園
5月	乗合バス事業の営業開始
11年 7月	大軌百貨店(現 近鉄百貨店上本町店)開業
12年 11月	大鉄百貨店(現 あべのハルクス近鉄本店)開業
16年 3月	参宮急行電鉄(株)を合併、関西急行鉄道(株)に商号変更
10月	(有)関急旅行社(現 KNT-C Tホールディングス(株))を設立
18年 2月	大阪鉄道(株)を合併
19年 4月	(株)大鉄百貨店を合併
6月	南海鉄道(株)と合併し、近畿日本鉄道(株)を設立
20年 11月	田中車輛(株)(現 近畿車輛(株))に資本参加
22年 6月	旧南海鉄道(株)から承継した事業を高野山電気鉄道(株)(現 南海電気鉄道(株))に譲渡
10月	大阪・名古屋間で特急運転開始
24年 5月	大阪証券取引所に上場
25年 7月	学園前住宅地開発に着手
26年 3月	(株)都ホテルに資本参加
4月	志摩観光ホテル開業
33年 7月	2階電車ビスタ・カー運転開始
34年 9月	伊勢湾台風(台風15号)による被害を受け、名古屋線はじめ営業一部休止
11月	名古屋線(伊勢中川・近鉄名古屋間)軌間拡幅工事完成
12月	大阪・名古屋間で直通特急運転開始
38年 10月	奈良電気鉄道(株)を合併
41年 11月	名古屋近鉄ビル開業
44年 2月	東名高速道路浜名湖サービスエリアに浜名湖近鉄レストラン開業
45年 1月	近鉄航空貨物(株)(現 (株)近鉄エクスプレス)設立
3月	上本町・難波間で運輸営業開始
47年 4月	(株)近鉄百貨店設立
6月	百貨店事業を(株)近鉄百貨店に譲渡
50年 3月	新・都ホテル(現 都ホテル 京都八条)開業
54年 7月	都ホテル東京(現 シェラトン都ホテル東京)開業
55年 2月	近鉄難波ビル完成
58年 3月	近鉄堂島ビル完成
60年 9月	上本町ターミナル整備事業完成
10月	都ホテル大阪(現 シェラトン都ホテル大阪)開業
61年 4月	東大阪生駒電鉄(株)を合併
10月	東大阪線(長田・生駒間)の運輸営業開始(大阪市営地下鉄(現 大阪市高速電気軌道(株))中央線と相互直通運転開始)
63年 3月	アーバンライナー運転開始
8月	京都市営地下鉄烏丸線と相互直通運転開始
11月	阿部野橋ターミナルビル増築完成(近鉄百貨店阿倍野店(現 あべのハルクス近鉄本店)増築完成)
平成元年 6月	御堂筋グランドビル完成
2年 3月	さくらライナー運転開始
6年 3月	伊勢志摩ライナー運転開始
4月	志摩スペイン村(テーマパーク「パルケエスパーニャ」、ホテル志摩スペイン村)開業

年月	概要
平成11年 9月	上本町駅構内等に直営コンビニエンスストア展開
10月	バス事業を近鉄バス(株)に譲渡
14年 4月	近鉄不動産(株)、京近土地(株)及び近鉄ビルディング(株)を合併 駅構内物販事業を近鉄観光(株)から譲受け
17年 4月	(株)近鉄ホテルシステムズを合併 (ホテル事業の直営化)
18年 3月	けいはんな線 (生駒・学研奈良登美ヶ丘間) の運輸営業開始、東大阪線をけいはんな線に線名変更
21年 3月	近鉄奈良・三宮間で阪神電気鉄道(株)と相互直通運転開始
22年 8月	上本町YUFURA開業
25年 1月	近畿日本ツーリスト(株)とクラブツーリズム(株)が経営統合し、純粋持株会社KNT-CTホールディングス(株)が発足 (グループ旅行事業の再編)
3月	観光特急「しまかぜ」運転開始
26年 3月	あべのハルカス全面開業 (近鉄百貨店「あべのハルカス近鉄本店」、大阪マリオット都ホテル、展望台「ハルカス300」が開業)
4月	近畿日本鉄道分割準備(株) (現 近畿日本鉄道(株)) を設立
27年 4月	会社分割により鉄軌道事業を近畿日本鉄道(株)に、不動産事業を近鉄不動産(株)に、ホテル事業を(株)近鉄・都ホテルズに、流通事業を(株)近鉄リテーリングにそれぞれ承継させ、近鉄グループホールディングス(株)に商号変更 (純粋持株会社制へ移行)
28年 6月	志摩観光ホテルリニューアル
9月	観光特急「青の交響曲 (シンフォニー)」運転開始
令和元年 9月	近鉄博多ビル (都ホテル 博多) 開業
2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始
3年 4月	ウェスティン都ホテル京都リニューアル
10月	都ホテル 京都八条など国内8ホテルの資産を譲渡し、同ホテルの運営受託を開始
4年 4月	観光特急「あをによし」運転開始
7月	株式公開買付けにより(株)近鉄エクスプレスを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社236社及び関連会社18社で構成され、セグメント情報に記載された区分ごとの主要な事業内容及び関係会社は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より伊勢志摩地区における当社グループのレジャー事業の強化及び連携を推進するため、レジャー事業を再編しております。これに伴う報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 運輸

事業の内容	会社名
鉄軌道事業 バス事業	近畿日本鉄道(株) 近鉄バスホールディングス(株)、近鉄バス(株)、奈良交通(株)、 北日本観光自動車(株)、防長交通(株)
タクシー業	近鉄タクシーホールディングス(株)、近鉄タクシー(株)、奈良近鉄タクシー(株)、 三重近鉄タクシー(株)、名古屋近鉄タクシー(株)、石川近鉄タクシー(株)、 北交大和タクシー(株)
鉄道施設整備業	近鉄技術ホールディングス(株)、近鉄電気エンジニアリング(株)、 近鉄車両エンジニアリング(株)、近鉄軌道エンジニアリング(株)、 全日本コンサルタント(株)
その他運輸関連事業	(株)アド近鉄、国道九四フェリー(株)、近鉄レンタリース(株)、 近畿日本鉄道(株)

(2) 不動産

事業の内容	会社名
不動産販売業	近鉄不動産(株)
不動産賃貸業	近鉄不動産(株)
不動産管理業	近鉄ファシリティーズ(株)、メディア総合管理(株)

(3) 国際物流

事業の内容	会社名
航空貨物輸送事業	(株)近鉄エクスプレス、APL Logistics Ltd
海上貨物輸送事業	(株)近鉄エクスプレス、APL Logistics Ltd
ロジスティクス事業	(株)近鉄エクスプレス、APL Logistics Ltd

(4) 流通

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)近鉄百貨店
ストア・飲食業	近鉄リテールホールディングス(株)、(株)近鉄リテリング、(株)近商ストア

(5) ホテル・レジャー

事業の内容	会社名
ホテル業	(株)近鉄・都ホテルズ、KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA
旅行業	KNTCTホールディングス(株)、クラブツーリズム(株)、近畿日本ツーリスト(株)、 (株)近畿日本ツーリストブループラネット、(株)ユナイテッドツアーズ
映画業	(株)きんえい
水族館業	(株)海遊館
観光施設業	近鉄レジャークリエイティブ(株)、(株)賢島宝生苑、(株)志摩スペイン村

(6) その他

事業の内容	会社名
その他の事業	(株)サカエ、近鉄ケーブルネットワーク(株)、近鉄情報システム(株)、近鉄保険サービス(株)

(注) 「会社名」には、主要な連結子会社を記載しております。

<関連会社>

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	奈良生駒高速鉄道(株)
不動産業	三重交通グループホールディングス(株)
鉄道車両製造業	近畿車輛(株)
建設業	大日本土木(株)

(注) 「会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
(連結子会社)								
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	100	鉄軌道事業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 收受	債務被保証
近鉄バスホールディ ングス㈱	大阪市天王寺区	100	バス事業	100.0	有	無	—	—
近鉄バス㈱	大阪府東大阪市	100	バス事業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
奈良交通㈱	奈良県奈良市	1,285	バス事業、 不動産業	66.2 (66.2)	有	無	—	—
北日本観光自動車㈱	石川県金沢市	70	バス事業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
防長交通㈱	山口県周南市	100	バス事業	61.7 (61.7)	有	有	—	債務保証
近鉄タクシーホールデ ィングス㈱	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0	有	無	—	—
近鉄タクシー㈱	大阪市天王寺区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
奈良近鉄タクシー㈱	奈良県奈良市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
三重近鉄タクシー㈱	三重県四日市市	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
名古屋近鉄タクシー㈱	名古屋市中村区	100	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
石川近鉄タクシー㈱	石川県金沢市	10	タクシー業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
北交大和タクシー㈱	北九州市戸畑区	30	タクシー業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近鉄技術ホールディ ングス㈱	大阪市天王寺区	100	鉄道施設整備業	100.0	有	無	—	—
近鉄電気エンジニア ィング㈱	大阪市天王寺区	90	鉄道電気設備業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
近鉄車両エンジニア ィング㈱	大阪府八尾市	90	鉄道車両整備業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近鉄軌道エンジニア ィング㈱	大阪市天王寺区	90	軌道整備工事業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
全日本コンサルタント ㈱	大阪市浪速区	90	建設コンサルタン ト業、測量業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
㈱アド近鉄	大阪市天王寺区	50	交通広告業	100.0	有	無	—	—
国道九四フェリー㈱	大分県大分市	480	海運業	88.5	有	無	—	—
近鉄レンタリース㈱	大阪市天王寺区	30	レンタカー業	90.0 (20.0)	有	有	—	—
近鉄不動産㈱	大阪市天王寺区	100	不動産業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 收受	—
近鉄ファシリティーズ ㈱	大阪市中央区	100	不動産管理業	100.0	有	無	—	—
メディア総合管理㈱	大阪市阿倍野区	90	物品販売業、駐 車・駐輪場業	100.0 (100.0)	有	無	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引	その他
㈱近鉄エクスプレス	東京都港区	7,216	国際物流業	100.0	有	無	—	—
APL Logistics Ltd	シンガポール	千S\$ 465,530	国際物流業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱近鉄百貨店	大阪市阿倍野区	15,000	百貨店業	69.4 (6.2)	有	無	—	—
近鉄リテールホールディングス(株)	大阪市天王寺区	100	ストア業、 飲食業	100.0	有	無	—	—
㈱近鉄リテーリング	大阪市天王寺区	30	ストア業、 飲食業	100.0 (100.0)	有	無	グループ運 営分担金の 收受	—
㈱近商ストア	大阪府松原市	100	ストア業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
㈱近鉄・都ホテルズ	大阪市天王寺区	100	ホテル業、 旅館業	100.0	有	有	グループ運 営分担金の 收受	—
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	米国カリフォルニア 州	千US\$ 24,785	ホテル業	100.0 (100.0)	有	有	—	—
KNTCTホールディングス(株)	東京都新宿区	100	旅行業	67.0 (13.3)	有	無	—	債務保証
クラブツーリズム(株)	東京都江東区	100	旅行業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
近畿日本ツーリスト(株)	東京都新宿区	100	旅行業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
㈱近畿日本ツーリスト ブループラネット	東京都江東区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	無	無	—	—
㈱きんえい	大阪市阿倍野区	564	映画館の経営、 不動産賃貸業	62.9 (56.9)	有	無	—	—
㈱海遊館	大阪市港区	2,000	水族館の経営、 不動産賃貸業	70.5	有	無	—	—
近鉄レジャークリエイ ト(株)	三重県伊勢市	50	観光施設業	100.0	有	無	—	—
㈱賢島宝生苑	三重県志摩市	10	旅館業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
㈱志摩スペイン村	三重県志摩市	10	観光施設業	100.0 (100.0)	有	無	—	—
㈱サカエ	大阪市城東区	50	金属機械器具製 造・販売業	100.0 (1.0)	有	無	—	—
近鉄ケーブルネットワ ーク(株)	奈良県生駒市	1,485	一般放送事業、 電気通信事業	98.8	有	無	—	債務保証
近鉄情報システム(株)	大阪市天王寺区	100	情報処理業	100.0	有	無	委託管理費 等の支払	—
近鉄保険サービス(株)	大阪市中央区	60	保険代理業	100.0 (30.0)	有	有	—	—
その他150社								
(持分法適用会社)								
奈良生駒高速鉄道(株)	奈良県生駒市	10,255	第3種鉄道事業	30.0 (30.0)	有	有	—	—
三重交通グループホ ールディングス(株)	三重県津市	3,000	不動産業、 バス事業	39.0 (24.7)	有	無	—	—
近畿車輛(株)	大阪府東大阪市	5,252	鉄道車両製造業	44.6 (30.5)	有	無	—	—
大日本土木(株)	岐阜県岐阜市	2,000	建設業	15.0	有	無	—	—
その他7社								

- (注) 1. 議決権所有割合には退職給付信託拠出分を含んでおり、()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記のうち、特定子会社に該当するのは、近畿日本鉄道㈱、近鉄不動産㈱、㈱近鉄エクスプレス、APL Logistics Ltd及び㈱近鉄百貨店であります。
3. 上記のうち、奈良交通㈱、㈱近鉄エクスプレス、㈱近鉄百貨店、KNT-C Tホールディングス㈱、㈱きんえい、三重交通グループホールディングス㈱及び近畿車輛㈱は、有価証券報告書を提出しております。
4. ㈱近鉄エクスプレス(連結)の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は、連結営業収益に占める割合が10%を超えております。同社は有価証券報告書を提出しているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和6年3月31日現在)

運輸 (人)	不動産 (人)	国際物流 (人)	流通 (人)	ホテル・ レジャー (人)	その他 (人)	全社(共通) (人)	合 計 (人)
12,254 [1,237]	3,121 [3,076]	18,651 [2,868]	3,303 [5,318]	5,871 [2,643]	839 [103]	279 [3]	44,318 [15,248]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 一部の海外子会社については、令和5年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(令和6年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
279	45.1	16.2	7,801,837

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載は省略しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
5.4	66.7	63.5	65.4	49.4	全労働者では、平均年齢(女性34才、男性45才)の差が大きく反映されております。女性の平均年齢が男性と比較して低い理由は、当社の社員の多くが近畿日本鉄道㈱からの転籍社員であります。同社は宿泊を伴う勤務が中心となっており、平成11年まで女性の深夜業が原則禁止されていたため、女性の採用数が少なかったことによる影響が大きくなっております。なお、時給制の雇用区分は0.5人で算出しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下、「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)	取得率の計算方法	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
近畿日本鉄道㈱	7.3	72.7	(注) 2	55.2	61.8	48.3	全労働者では、平均年齢（女性35才、男性46才）の差、全労働者のうち非正規雇用労働者の割合（女性25%、男性9%）の差が大きく反映されております。女性の平均年齢が男性と比較して低い理由は、同社が宿泊を伴う勤務が中心となっており、平成11年まで女性の深夜業が原則禁止されていたため、女性の採用数が少なかったことによる影響が大きくなっております。また、正規雇用労働者でも同様に、平均年齢（女性31才、男性45才）の差が大きく反映されております。非正規雇用労働者では比較的軽易な業務に就く時給・日給制の労働者は女性の割合が大きいこと、また、月給制の労働者のうち賃金が比較的高い60歳以上の再雇用労働者は男性の割合が大きいことが影響しております。なお、時給制の雇用区分は0.5人、週4勤務の雇用区分は0.8人で算出しております。
近鉄バス㈱	—	—	—	64.3	85.7	21.6	非正規雇用労働者では、男性はフルタイム労働者やパートタイム労働者のバス運転士、女性はパートタイム労働者の清掃員となっており、担当職種によって勤務時間に大きな差異があることによる影響が大きくなっております。
奈良交通㈱	0.9	22.2	(注) 2	63.2	78.2	75.8	全労働者ではバス運転者が約50%を占め、うち正規雇用労働者の男性が約80%を占めます。一方、飲食店舗などでの非正規雇用労働者は女性が多くなっており、中心となる雇用形態に差異があることによる影響が大きくなっております。なお、パートタイム労働者については、正社員の所定労働時間に換算して平均年間賃金を算出しております。
奈交サービス㈱	6.7	—	—	90.5	90.2	91.3	—
防長交通㈱	15.1	—	—	81.9	83.9	79.2	—
近鉄タクシー㈱	—	—	—	92.5	90.9	83.1	—

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)	取得率の計算方法	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
奈良近鉄タクシー(株)	—	—	—	66.9	83.6	57.8	—
名古屋近鉄タクシー(株)	15.3	—	—	—	—	—	—
近鉄車両エンジニアリング(株)	—	—	—	70.6	71.6	96.2	非正規雇用労働者のうち、パートタイム労働者について、各人の年間賃金を年間就業時間で除して、正規労働者の所定労働時間に換算しております。
近鉄不動産(株)	7.5	22.7	(注) 2	53.5	68.1	45.7	正規雇用労働者では、成果報酬を採用している営業職社員に男性が多いこと、非正規雇用労働者では、賃金の高い技術系職種の社員や定年再雇用労働者に男性が多いことによる影響が大きくなっております。なお、非正規雇用労働者のうち、パートタイム労働者については、正社員の所定労働時間（1日8時間、週5日勤務）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
近鉄ファシリティーズ(株)	8.8	20.0	(注) 2	68.1	87.9	83.0	全労働者では、男性よりも女性の方が非正規雇用労働者が多いことによる影響が大きくなっております。正規雇用労働者では、平均勤続年数の差や女性管理職比率、非正規雇用労働者では、相対的に賃金が高い設備管理労働者や定年後の管理職における女性労働者の比率の差によるものであります。
ミディ総合管理(株)	—	—	—	127.0	56.4	89.9	—
近鉄住宅管理(株)	—	50.0	(注) 2	63.5	73.8	73.5	正規雇用労働者では、主に管理職の男女比率・担当職種（営業職・技術職・事務職）での比率の差、非正規雇用労働者では、担当職種（技術職・事務職・管理員・清掃員職）での比率の差によるものであります。
(株)近鉄エクスプレス	12.4	36.7	(注) 2	67.9	65.5	103.2	—
(株)近鉄ロジスティクス・システムズ	6.7	—	—	60.4	66.8	64.3	—
(株)近鉄コスモス	6.8	40.0	(注) 2	71.7	76.4	89.0	全労働者では、中途採用を積極的に実施しているなど働き方が多様化していることによる影響が大きくなっております。
(株)近鉄トレーディングサービス	50.0	—	—	—	—	—	—

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)	取得率の計算方法	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
㈱近鉄百貨店	10.0	85.7	(注) 2	50.7	65.8	71.2	—
近畿配送サービス㈱	12.5	—	—	59.6	77.1	70.3	—
㈱近鉄リテーリング	9.3	80.0	(注) 3	77.8	81.1	99.4	全労働者では、スーパーバイザーの役職では男性の賃金に対し女性の賃金が上回っておりますが、同役職における女性比率は7.1%と低くなっております。同役職以上への女性登用を計画的に推進してまいります。なお、パートタイム労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算して平均年間賃金を算出しております。
㈱近商ストア	4.4	12.5	(注) 3	47.7	74.0	88.5	全労働者では、女性は男性に比べてパートタイム労働者の比率が高いことによる影響が大きくなっております。正規雇用労働者では、男性に比べて女性の平均年齢が低いうえ、勤続年数も短いことによる差異が生じております。非正規雇用労働者では、相対的に賃金が高い定年再雇用者は男性の方が多いため、差異が生じております。
㈱近鉄・都ホテルズ	14.3	61.5	(注) 2	64.0	73.2	59.7	全労働者では、両立支援制度（育児休業、育児短時間勤務等）の利用者比率の差、管理職比率の差によるものであります。
クラブツーリズム㈱	21.3	150.0	(注) 3	65.7	74.5	97.9	—
近畿日本ツーリスト㈱	17.9	50.0	(注) 3	68.4	72.4	59.9	—
㈱KBC	29.7	0.0	(注) 3	40.8	71.8	53.2	—
㈱志摩スペイン村	0.0	—	—	72.4	75.1	83.6	—
㈱サカエ	3.4	—	—	61.7	63.8	61.2	—
近鉄ケーブルネットワーク㈱	—	—	—	60.6	72.8	65.8	—
近鉄情報システム㈱	50.0	100.0	(注) 2	94.7	94.3	—	—

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2. 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』のもと、誠実な企業活動により暮らしの安心を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出し、多様な人々との協働により社会に貢献することを経営の基本方針に、鉄道、不動産、国際物流、流通、ホテル・レジャーなど幅広い事業を営んでおります。

それぞれの事業において、サステナビリティを重視して社会課題の解決に努めることにより、持続的な成長を目指すとともに、多様なステークホルダーの皆さまと「共創による豊かな社会」の実現に貢献してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調の継続が期待される一方、緊張する国際情勢や海外景気の下振れリスク、為替、金利や物価の動向、人手不足の深刻化などの懸念材料もあり、楽観を許さない企業環境が続くものと予想されます。

当社グループとしては、計画の最終年度を迎えている「近鉄グループ中期経営計画2024」に基づき、引き続き事業基盤の底固めと財務内容の改善に努めながら、グループ横断での成長戦略をこれまで以上に推進いたします。具体的には、元気なまちづくりと観光魅力の創出を通じた近鉄沿線の地域活性化に注力するのに加え、大阪・関西万博をビジネスチャンスと捉えて各事業で積極的に施策を展開し、グループの収益向上に結びつけてまいります。また、首都圏など沿線以外の地域や海外での一層の事業展開、外部パートナーとの連携による事業領域拡大などを目指すとともに、さまざまな課題解決と新たな価値創出のためにDXを強力に進め、さらに、人材の採用、育成、離職防止に関する取組みも一段と強化してまいります。

各部門別の中長期的な重点施策は以下のとおりであります。

① 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道部門で、より安全・安心・快適な輸送サービスを提供していくための設備投資を計画しており、本年秋には新型一般車両の投入を開始するほか、車内防犯カメラやホームドアの設置等、安全対策やサービス向上施策を引き続き強化してまいります。また、さらなる利便性向上と海外からのお客様への対応を目的として、QRコード乗車券対応エリアの拡大とクレジットカード等のタッチ乗車システムの導入を予定しているほか、自治体等との連携による沿線の活性化にも継続して取り組みます。

このほか、統合型リゾート（IR）開業を見据えて、夢洲と近鉄沿線観光地を直通で結ぶ車両の開発を引き続き検討してまいります。

② 不動産

不動産業におきましては、既存のアセット事業及びマンション事業に加えて仲介・リフォームなどのハウジング事業の強化を図り、これらを3本柱として確立させてまいります。これとともに、顧客ターゲットや事業エリアの拡大にも取り組んでまいります。

また、近鉄沿線の再開発事業については、各拠点の特性に合わせ、スマートシティ、コンパクトシティ、エコシティ等の機能を導入したまちづくりを行い、交流人口・定住人口の増加を目指す計画であります。

さらに、グランピングによる宿泊機能とジップラインやアスレチックなどのレジャー機能を融合したアウトドア体験型複合施設「志摩グリーンアドベンチャー」を本年7月に三重県志摩市で開業するなど、新たな事業領域への挑戦も継続してまいります。

③ 国際物流

国際物流業におきましては、(株)近鉄エクスプレスでは、長期ビジョン「“Global Top10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向け、航空・海上貨物の取扱物量の拡大を図るべく、既存ビジネスの維持・拡販、新規ビジネスの販売活動を強力に推進します。また、成長を支える経営基盤としてオペレーションの核となるIT機能の強化にも力を注ぎ、業務基幹システムの機能拡充などにも取り組んでまいります。

④ 流通

流通業におきましては、百貨店部門で、あべの・天王寺エリアの魅力最大化の取組みをさらに加速させ、「あべのハルカス近鉄本店」について、国内外を問わず広域から多くのお客様に訪れていただける都市型百貨店を目指し、売場の改装や新規ブランド店舗の導入を進めます。また、地域中核店・郊外店については、「タウンセンター化」をより一層加速させるため、地域特性に応じた改装などを実施してまいります。さらに、フランチャイズ事業については、好調な事業の多店舗展開を推進するとともに、新たな業態開発にも取り組みます。

ストア・飲食部門では、駅ナカ商業施設の活性化やクラフトビールなどの製造小売業の強化を図るとともに、スーパーマーケットについては、プライベートブランドの開発など他社との差別化に重点を置いた取組みを進めてまいります。

⑤ ホテル・レジヤ

ホテル・レジヤ業におきましては、ホテル部門で、お客様へのサービス向上等を通じて「都ブランド」の価値を高めるとともに、引き続き所有・直営型と運営受託型の2軸で事業を展開し、新たな運営受託ホテルの獲得に向けた取組みなどにも注力いたします。

旅行部門では、KNT-CTグループにおいて、内部統制システムの一層の強化、企業風土の改革及びコンプライアンス意識の徹底に引き続き取り組みます。また、多様化するライフスタイルに対応した旅の提案に努めるとともに、旅行関連サービスの提供や新規事業の創出などによる事業ポートフォリオの多様化も図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

「近鉄グループ中期経営計画2024」の最終年度である令和6年度において、営業利益860億円以上、純有利子負債1兆700億円未満、純有利子負債／EBITDA倍率7.0倍程度、自己資本比率21%以上の連結経営指標目標を設定しております。

(注) 純有利子負債＝借入金＋社債＋リース債務（IFRS第16号による計上分を除く）－現金及び預金
EBITDA＝営業利益＋減価償却費（IFRS第16号による計上分を除く）＋のれん償却費

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

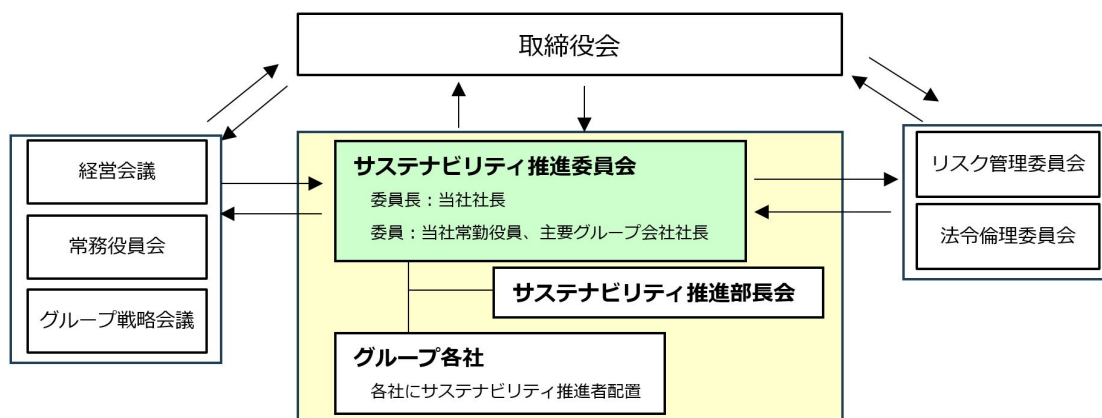
(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」で記載のとおり、当社グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業活動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じてお客さま、地域社会、株主、従業員など多様なステークホルダーの皆さまとの信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

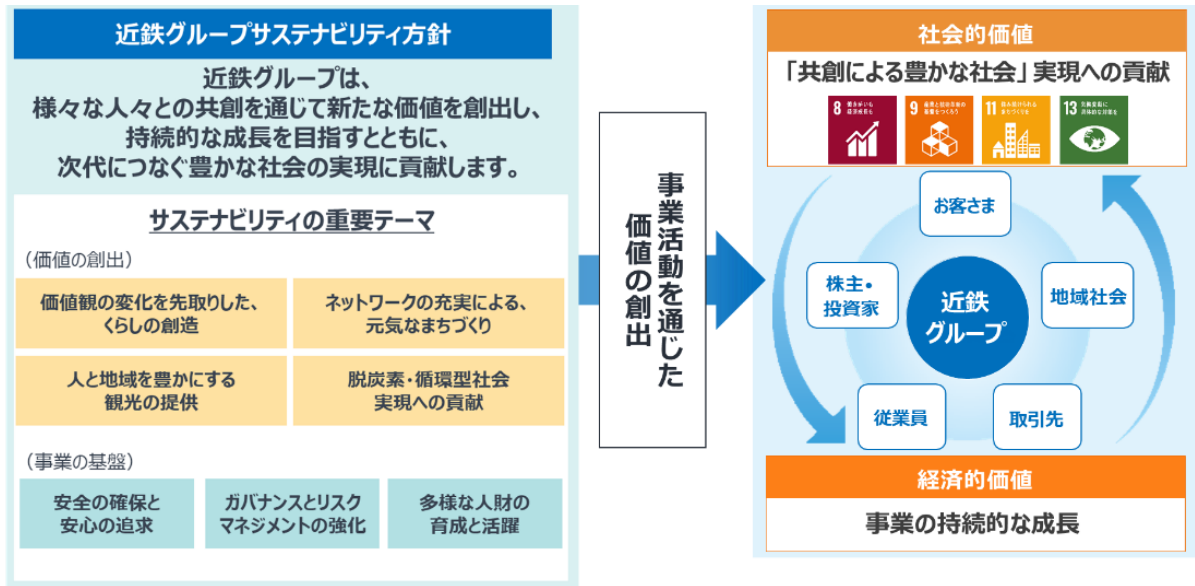
その一環で、長期的な視点での社会課題解決と企業価値向上を図ることを目的として、当社社長を委員長とし、当社役員及び主要グループ会社のCSR担当役員により構成するCSR委員会を、年2回程度定期的に開催し、サステナビリティを巡る諸課題について検討してまいりました。令和6年3月には、同委員会が担ってきた役割をサステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会、法令倫理委員会に分化した上で、サステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会は主要グループ会社の社長が委員を務める体制にあらため、サステナビリティ・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会では、サステナビリティの視点も含め、事業リスクや機会に対応する重要案件について確認しております。また、近畿日本鉄道㈱をはじめとするグループ会社の取締役会などで、気候変動にともなう激甚災害への対応、安全性の向上を目的とするインフラの強靱化投資ほか重要な事案について審議しております。



② 戦略

令和3年11月、社会課題解決・企業価値向上の視点で長期的に取り組む方針として、「近鉄グループサステナビリティ方針」を取締役に付議して策定しました。同方針において、社会課題と事業との関連性等を踏まえて、7つの「サステナビリティの重要テーマ」を定めており、当社及びグループ各社が実践することにより、持続的な成長を目指すとともに「共創による豊かな社会」の実現に貢献してまいります。



各重要テーマにおいて目指している方向性及び認識しているリスクと機会は以下のとおりです。

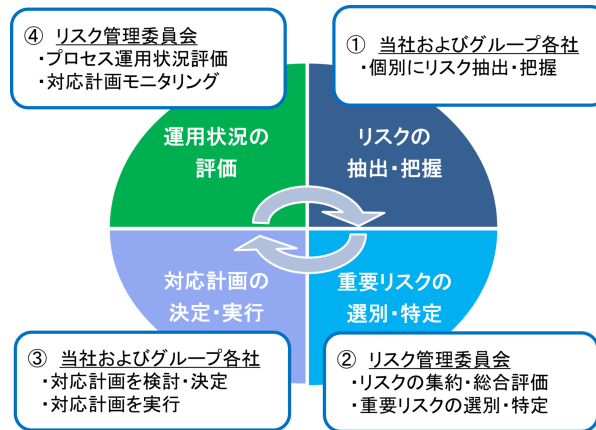
	サステナビリティの重要テーマ	目指す方向性	リスク	機会
価値の創出	価値観の変化を先取りした、 くらしの創造	多様化するライフスタイルや嗜好など、移り変わる人々の価値観を先取りし、「くらし」を「遊ぶ」生活の各シーンで心が豊かになるサービスを提供します。		
	ネットワークの充実による、 元気なまちづくり	共創を通じて、交通ネットワークや、近鉄グループと地域社会、人々など様々なネットワークを充実させるとともに、コミュニティづくりに貢献し、地域の発展と幸福に寄与する元気なまちをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> 沿線人口の減少、沿線の魅力低下 競合他社への顧客移り 人材不足 景気、個人消費動向、国際情勢等の変動 デジタル社会の進展 法令による規制等 貨物運賃・運送原価の高騰 新規事業特有のリスク 原油、電気料金、資材価格等の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインビジネスの拡大、デジタル活用による新たな顧客接点づくり アクティブシニア増加による事業機会 地方中核都市への回帰 リアルの価値の再認識 新たなビジネスモデルの構築 効率的な運営体制の構築
	人と地域を豊かにする 観光の提供	共創を通じて、沿線の歴史文化や観光資源の魅力を発揮し、移動の楽しみを創出して、心に響く旅を提案します。また、観光による交流人口増加や産業育成により、地域を豊かにします。		
	脱炭素・循環型社会 実現への貢献	エネルギー効率が高く環境優位性の高い鉄道の強みを活かすとともに、各事業で省エネ・省資源に取り組み、脱炭素・循環型社会の実現に貢献していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動 原油、電気料金、資材価格等の高騰 法令による規制等 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷が小さい事業の展開 環境に配慮したサービスへの選択の高まり
事業の基盤	安全の確保と安心の追求	鉄道を中心とした日々のくらしを支える企業グループとして、基盤となる「安全」の確保に最優先で取り組むとともに、生活の各シーンでの「安心」を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事故等の発生 大規模自然災害の発生 感染症の拡大 商品・サービスの品質、安全性、表示の信用棄損 	<ul style="list-style-type: none"> レジリエンス強化による早期の事業復旧 安心・安全なサービスの選択の高まり
	ガバナンスと リスクマネジメントの強化	グループ各社で透明度が高く公正な経営体制の構築に注力し、シナジーの発揮、価値提供につなげます。また、グループ全体でコンプライアンスの徹底とリスクマネジメント強化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反 情報セキュリティの不備 新規事業特有のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣の多様化による企業価値向上
	多様な人材の育成と活躍	多様な人材を受け入れ、社員の能力を最大限発揮できる環境を整えて次代を担う人材育成に努めます。幅広いフィールドでの社員の活躍を通じて、皆さまに多様な価値を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足 労務管理の不足 人材確保 デジタル社会の進展 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の多様化による新たな価値の創造 テクノロジー活用による生産性向上 教育研修の充実による新たな価値の創造

なお、気候変動、人的資本については、それぞれ(2)、(3)にも戦略を記載しておりますので、ご覧ください。

③ リスク管理

事業等のリスクを適切に管理する包括規程として「リスク管理規程」を定めるとともに、グループ横断的なリスク管理体制を整えるために令和6年3月、当社社長を委員長とし、主要グループ会社社長と当社役員が委員を務めるリスク管理委員会を設置しました。同委員会において各種リスクの把握・評価を行い、取締役会に報告しております。サステナビリティに関するリスクとしては、「人財不足」「沿線人口の減少・沿線の魅力低下」「人権侵害」「法令違反」「気候変動」を重要リスクと特定し、同委員会からサステナビリティ推進委員会（旧CSR委員会）に連携しております。また、これらの重要リスクについては、当社及びグループ各社において対応計画を検討・決定し、実行するとともに、その状況についてリスク管理委員会等がモニタリングを行うなど運用状況の評価、改善することにより、リスク管理を行っております。なお、グループ横断的なリスク管理体制及び具体的なリスク及びその対応につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご覧ください。

一方、サステナビリティの重要テーマに関連する機会を捉えるため、サステナビリティ推進委員会（旧CSR委員会）において経営陣が幅広い視点から議論を行っているほか、エリアの活性化、駅を中心としたまちづくり、観光振興、地方支援等に資する施策について、取締役会及び経営会議、常務役員会、グループ戦略会議等の会議体において審議、報告を行うこととしております。



④ 指標及び目標

「サステナビリティの重要テーマ」ごとに、当社グループ全体又は主要事業会社として評価指標（KPI）を複数設定し、目標達成に取り組んでおります。気候変動、人的資本については、それぞれ（2）、（3）に指標及び目標を記載しておりますので、ご覧ください。また、第三者からの評価によってサステナビリティ活動の進捗や課題を客観的に把握し、効果的な対応につなげるため、総合的な評価指標として、当社グループに対するESG外部評価の維持・向上を掲げております。

(2) 気候変動

① 戦略

当社グループは「サステナビリティの重要テーマ」の一つに「脱炭素・循環型社会実現への貢献」を掲げ、気候変動を事業等における主要なリスクの一つと認識し、省エネルギー・省CO₂、省資源、リサイクルなどさまざまな取組みを推進しております。

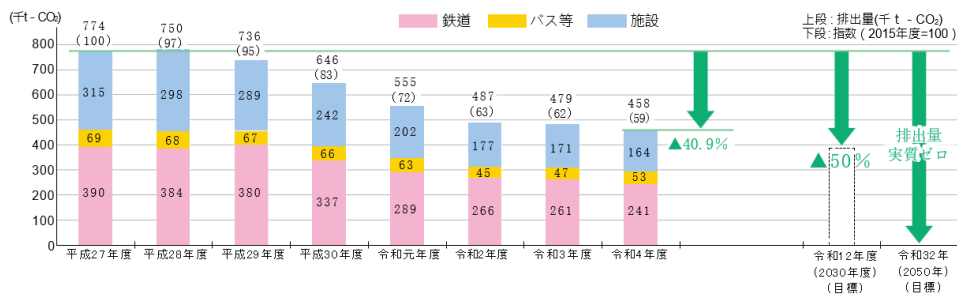
長期的な視点から気候変動のリスク・機会に対応するため、TCFDの枠組みに沿って、各事業におけるリスクと機会の洗い出しとリスクへの対応、機会の取込みの方向性、また、世界観の整理を行いました。さらに鉄道事業において、リスク評価「大」とした項目について、将来の気温上昇を予測するシナリオのうち「2℃シナリオ」、「4℃シナリオ」それぞれで、令和12年（2030年）と令和32年（2050年）の事業に与える影響額を試算しました。「炭素税等の導入」「エネルギーコストの増加」「災害激甚化」のリスクが高い一方で、鉄道の環境優位性が他の交通機関からの転換による機会にもつながると見込んでおります。これらの結果を参考に、リスクの最小化・機会の最大化を図り、脱炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

② 指標及び目標

当社グループは、令和3年10月に策定した「近鉄グループ環境目標」を令和5年11月に改定しました。2050年のCO₂排出量を実質ゼロとする目標の達成に向け、令和12年度（2030年度）における国内事業所のCO₂排出量（総量）の削減目標を、平成27年度（2015年度）比で40%以上削減から50%削減に引き上げるとともに、海外事業所を含めて令和4年度（2022年度）比で20%削減する新目標を設定しました。また、エネルギー使用量については、引き続き平成27年度比で20%以上削減することを目標としております。なお、令和4年度のCO₂排出量は、平成27年度比で40.9%削減、エネルギー使用量は14.3%削減となりました。

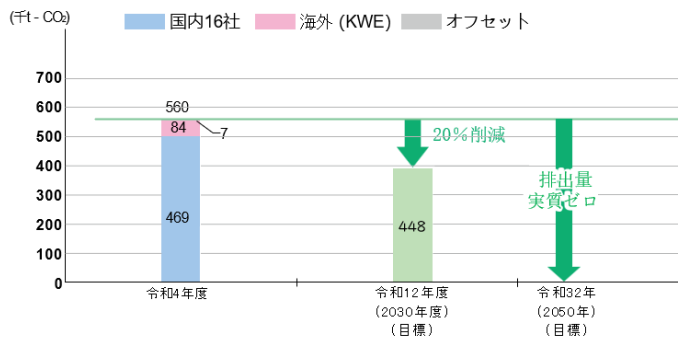
国内

CO₂排出量(総量)(スコープ1+2)



※対象範囲：省エネ法定期報告対象会社（～令和4年度：14社、令和5年度～：16社）

国内+海外



※対象範囲：国内の省エネ法定期報告対象会社（16社）＋ 近鉄エクスプレスグループ（海外）

詳細については「近鉄グループ統合報告書」をご参照ください。なお、「近鉄グループ統合報告書2023」では61～75ページに記載しております。

https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/csr/csr_report.html

(3) 人的資本

当社グループ各社はそれぞれ異なる事業を行い、各社を取り巻く状況も様々であることから、各社個別に人的資本に関する基本方針を立てて取り組んでおります。そのため、本項目では当社単体に加え、近畿日本鉄道㈱及び㈱近鉄エクスプレスの人材に関する基本的な方針を記載します。なお、その他の主要な事業を営む会社に関する情報については当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/csr/humancapital/pdf/kintetsu_HR_strategy_2023.pdf

① 当社

a. 全体方針

当社は、グループ全体の持続的な成長を牽引する人材を輩出していくために、高い意欲、能力、人格を備えた総合職の採用・育成及び力を発揮しやすい環境整備に取り組めます。

b. 人材の多様性確保を含む人材育成の方針

(a) 方針

グループ経営理念である『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を、当社社員がグループの幅広いフィールドで中核人材として体現していくために、異なる知識、経験、個性を持つ多様な社員を採用し、守るべきものを守ったうえで新しい世界に踏み出していける高い意欲、能力、人格を備えた人材に育成いたします。

(b) 具体的取組み

- ・将来のグループ経営幹部育成を念頭に置いた「あるべき人材像」と「職位に応じた要件」を定め、新入社員から部長クラスまで、それらに基づいた採用、階層別研修、評価、登用などを行うことでグループを牽引する人材の育成に努めております。
- ・育成においてグループを跨ぐジョブローテーションを重視しており、タレントマネジメントシステムを用いて社員毎に情報を一元管理することで、社員個々の特徴、強み・弱みを押さえた配置転換に活用しているほか、1 on 1 ミーティングによる成長支援とエンゲージメント向上にも力を入れております。
- ・特に経営理念を体現するための取組みとして、近鉄沿線の生活基盤を支えるという使命感を強く持ち、沿線の一員としてのアイデンティティを確立するための沿線地誌研修や、新たな価値を生み出していくための感性や判断力を磨き、教養を高めるための美術鑑賞研修、寺社仏閣研修を実施しております。
- ・幅広い事業でグローバル化への対応が求められるため、前述の沿線・日本文化の理解を国際人材の基礎としつつ、ビジネスレベルの外国語ができる人材の採用と育成に力を入れております。
- ・「近鉄グループ中期経営計画2024」において重点施策の1つとして掲げる「DXによる新規事業・サービスの創出」を実現するため、情報系人材の採用と育成に力を入れております。
- ・現状では男性の新卒社員が社員の大部分を占めるため、女性採用とキャリア採用に積極的に取り組んでおります。

(c) 指標及び目標

No.	指標	令和5年度実績	目標	目標年度	備考
1	総合職採用者数に占める女性の割合	38.1%	30%以上	令和7年度	総合職採用者数は毎年度40人程度を想定
2	総合職採用者数に占めるキャリア採用の割合	28.6%	20%以上	(毎年)	
3	当社籍管理職に占める女性の割合	4.6%	7%以上	令和7年度	令和6年3月31日現在、当社籍管理職431人中20人が女性。 当社籍社員の多くが近畿日本鉄道㈱からの転籍社員であり、平成11年まで女性の深夜業が原則禁止されていたため、女性の採用数が少なかったことが大きく影響しております。 管理職登用に相応しい経験、能力等を備えた者は性別によらず登用しております。
4	ビジネスレベルの外国語資格を有する総合職の人数	76人	100人	令和7年度	TOEIC700点以上の人数。 当社籍総合職は令和6年3月31日現在750人。
5	能力開発研修の総合職1人あたりの受講時間	31.8時間	20時間	(毎年)	延受講時間÷年度末当社籍総合職人数
6	No.5のうちIT・DX研修の受講時間	2.2時間	3時間	(毎年)	
7	総合職情報系人材(DX人材)の採用者数	9人	5人以上	(毎年)	

c. 社内環境整備方針

(a) 方針

全ての社員が能力を存分に発揮して活躍できるよう、働きやすい環境整備と働きがいの向上及び健康の増進を目指します。

(b) 具体的取組み

- ・当社籍社員の多くがグループ会社へ出向しているという特性に鑑み、全社員の勤務状況やキャリア志向、家庭環境等についての自己申告を当社人事部が毎年直接収集すること、人事部員が全社員と積極的・計画的に面談、懇談の機会を持つことで、社員のケアと改善施策立案に活かしております。
- ・社員のエンゲージメント向上等を目的とした1on1ミーティングを効果的に行うため、当社籍課長級社員を対象に部下マネジメント研修を実施しております。
- ・フレックスタイム制度や育児・介護と仕事の両立支援制度、社員向け保育所・診療所の充実等、多様な社員が働きやすい制度・設備の拡充に努めております。
- ・社員の健康増進を目的として、当社社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会(令和6年3月にCSR委員会から変更)を中心とした健康経営推進体制を構築しており、疾病予防対策、禁煙対策、感染症予防対策及びメンタルヘルス対策等に取り組んでおります。

(c) 指標及び目標

No.	指標	令和5年度実績	目標	目標年度	備考
1	当社籍総合職の離職率	2.4%	2.0%以下	(毎年)	
2	当社籍総合職に占める人事部直接面談者の割合	34.9%	40%以上	(毎年)	
3	当社籍課長級社員の部下マネジメント研修受講割合	76.1%	100%	令和6年度	当社籍課長級社員は令和6年3月31日現在222人。
4	障がい者雇用率	1.8%	2.3%以上	令和5年度	令和6年度以降は、目標を2.5%以上とします。

② 近畿日本鉄道㈱

a. 全体方針

近畿日本鉄道㈱は「ありたい姿」である「魅力あふれる沿線を創出し、選ばれ親しまれる近鉄～安全・快適なサービスを提供し、輝く地域とともに～」の実現に向けて、人材の確保と育成、社内環境整備を行っております。

b. 人材の多様性確保を含む人材育成の方針

(a) 採用について

○方針

資質や能力を備える人材を確保するべく、柔軟で開かれた採用を行い、多様な人材を確保します。

○具体的取組み

- ・総合職と鉄道職、新卒採用と中途採用、正社員とパート・アルバイトなど、多様な雇用形態で柔軟に採用を行い、必要な人材の確保に努めております。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において目標を定め、女性の計画的かつ積極的な採用に努めております。

(b) 育成について

○方針

社員一人ひとりを経営に係る大切な財産と捉え、日常業務での指導や継続的な各種研修による成長支援を通じて、目指すべき人材像である「3つの基礎的な『ちから』」と「組織風土を創る発展的な『ちから』」の育成に取り組みます。

(参考) 近畿日本鉄道の目指すべき人材像

<p>■ 3つの基礎的な『ちから』 全社員が備えるべき能力で、①業務を遂行するちから、②組織人としてのちから、③自らを高めるちから、から構成される。</p> <p>■ 組織風土を創る発展的な『ちから』 監督職以上が備えるべき能力で、①マネジメント力、②リーダー力、③価値創造・飛躍の力、から構成される。</p>

○具体的取組み

- ・職位や役職に応じ、豊富な研修メニューを実施しております。
- ・鉄道事業会社として安全を最も重視し、過去に発生させた重大事故を風化させないための研修を実施しております。（総谷トンネル列車衝突事故現場での実地学習、過去の事故・故障に関する展示施設での事例学習）
- ・社員各人が設定した年間目標に対して定期的な面談を通じて上司が伴走することで、社員の自律的な成長を促すことを目的とした面談評価制度を導入しております。
- ・新入社員に対しては、先輩社員が業務のOJTを行うエルダー制度、担当助役が公私のアドバイスを行うアドバイザー制度を実施し、手厚い育成支援体制を構築しております。

(c) 指標及び目標

No.	指標	令和5年度実績	目標	目標年度
1	鉄道運輸部門の採用者に占める女性比率	11.3%※1	30%以上	(毎年)
2	鉄道技術部門の採用者に占める女性比率	4.1%※1	5%以上	
3	配偶者が出産した男性に占める育児休業取得率、平均取得期間	72.7% 2.1か月	50%以上 3か月以上	
4	専門技能習得・安全意識を高めるための研修の実績	125,083名※2 296,963時間※3	—	—
5	法令倫理・ダイバーシティ推進に関する研修の実績	21,754名※2 21,944時間※3	—	—
6	その他研修の実績（例：汎用的なスキル習得を目的とした研修等）	9,815名※2 18,901時間※3	—	—
7	従業員一人当たりの年間平均研修時間	49.0時間※4	50.0時間	令和7年度

※1. 令和6年4月新卒入社者の実績を記載

※2. 延べ人数を記載

※3. 延べ時間を記載

※4. 研修実績の延べ時間を期首社員数で除した数を記載

c. 社内環境整備方針

(a) 働きやすい環境づくりについて

○方針

多様な人々との協働により、社会に貢献することを経営理念に掲げ、社員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりに力をいれております。

○具体的取組み

- ・子育てサポート企業として厚生労働省の「くるみんマーク」を、女性活躍推進に取り組む企業として大阪市の「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証」をそれぞれ取得しております。
- ・女性の計画的かつ積極的な採用に対応し、女性社員用設備を充実させております。
- ・職場における多様性を重視し、人権・同和研修を階層別や役職別を実施するほか、新任助役向けにはダイバーシティ推進研修を実施しております。

(b) 安全・健康について

○方針

お客様に安心してご利用いただける輸送サービスを提供するためには、社員の健康管理が不可欠であると考え、社員の健康保持・増進に向けた施策を積極的かつ継続的に取り組んでおります。

○具体的取組み

- ・健康経営優良法人として経済産業省の「ホワイト500」を5年連続で取得しております。
- ・肥満者比率、高ストレス者割合、喫煙率について、社内で低減目標を設定しております。
- ・労働安全管理方針・労働衛生管理方針を定め、全社を挙げて取り組んでおります。
- ・健康診断項目を拡充するとともに、脳ドック等受診時の費用補助制度を新設しました。

(c) 指標及び目標

No.	指標	令和5年度実績	目標	目標年度
1	離職率	2.1%※5	2.0%以下	(毎年)
2	有給休暇取得率	90.9%	90.0%以上	
3	障がい者雇用率	2.4%	2.3%以上	～令和5年度
			2.5%以上	令和6年度～
			2.7%以上	令和8年度～
4	肥満者割合	31.8%	30.0%未満	令和6年度
	高ストレス者割合	17.7%	15.0%未満	
	喫煙率	11.5%	10.0%未満	
5	度数率(労働災害の発生の頻度)※6	0.74	0.00	(毎年)
	強度率(労働災害の重さの程度)※7	0.06	0.00	

※5. 離職者を期首社員数で除して算出(離職者には定年退職者・再雇用満了者を含まない)

※6. 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

※7. 1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数(労働災害により労働不能となった日数)

③ ㈱近鉄エクスプレス(以下、「KWE」とする。)

a. 全体方針

KWEグループは、社内において多様な視点や価値観を持つ従業員の存在が会社の持続的な成長につながると考え、これを推進するため多様性の確保と相互尊重に満ちた組織づくりを進めており、それらを、コーポレートHRのビジョン、及びミッションにという形で方針の制定を行っております。

[コーポレート HR ビジョン]

従業員が誇りを持てる企業となるために、従業員を惹きつけ、定着させ、育成していきます。

そして従業員のエンゲージメント向上を通じて、個人と組織の持続的な成長を導きます。

[コーポレート HR ミッション]

個々人が自分自身を成長させ、組織に貢献するよう動機づけられる就業環境を構築することを通じて、全ての従業員が長く充実したキャリアを享受できるようにすることを目指します。

b. 人材の多様性確保を含む人材育成の方針

(a) 方針及び具体的な取り組み

令和5年度は、「KWEグループダイバーシティと機会均等に関する基本方針」を制定しました。これに基づき、KWEグループでは、以下の4つの観点でグローバルに活躍できる人材の育成を行っております。

- ・ KWEグループのお客様の業種や国籍が多様化する中で、世界中の様々な都市でサービスを提供しているKWE各法人の経営に一層の多様性を取り入れていくこと
- ・ 多様な民族性や文化的背景を持つ従業員にとって、採用や育成、配置、登用の仕組みや、従業員一人一人への期待役割がはっきりしていること
- ・ 仕事や役割、発揮したパフォーマンスや業績がきちんと評価され、処遇がしっかり結びついていること
- ・ 会社が従業員を計画的に育てる文化を作り、従業員一人一人に成長の機会が与えられていること

(b) 指標及び目標

KWEグループでは、国内外の多様な従業員の育成の指針となるKWEグループリーダーシップコンピテンシーを策定し、将来の経営幹部候補の計画的な育成に取り組んでおります。またグローバルで求められる最新のビジネススキルの学習のためLinkedIn Learningを導入し、個々の従業員の学びのニーズに応じております。

KWEでは、次のような取り組みを行っております。

- ・ 個々の経験や能力を發揮しやすい人事制度の導入（＝役割等級制度）
- ・ 若手社員の育成の目的としてOJT制度（＝サンシャイン・ステップアップ制度）
- ・ 階層別・目的別・役割別の研修の実施
- ・ 管理職に能力強化のためのテーマ別研修の実施
- ・ 管理職候補者のマネジメントスキル向上の施策（管理職候補者への通信教育等）実施
- ・ 将来の経営人材育成のための選抜研修の実施（年間38名）※令和5年度実績 年間37名
- ・ 海外駐在員育成のための海外研修プログラムの充実と機会の提供（年間25名）※令和5年度実績 年間23名
- ・ 自発的な学習機会の提供とラインナップの充実

c. 社内環境整備方針

(a) 方針及び具体的な取り組み

KWEグループでは、全ての従業員の健康と安全を重視した職場環境づくりを進めており、一部の法人ではISO45001の認証取得等を通じて、現場でレベルでの活動に注力してきました。この取組みをグローバルレベルでより強化することを目的に「KWEグループ労働安全衛生基本方針」、及び、「KWEグループ安全衛生管理規定」を制定し、KWEグループ労働安全衛生委員会を定期的に開催することで、従業員の健康と安全のための施策を進めております。

(b) 指標及び目標

KWEグループは、従業員が健康で安心して働くことができる職場でその能力を遺憾なく發揮し、お客様と社会に最大限の価値を提供することを目指します。

KWEでは、次のような取り組みを行っております。

- ・ 安全衛生推進センターの設立による社員の健康管理の充実
- ・ 障害者雇用促進のための社内環境整備と従事する人材の育成
- ・ 女性管理職社員の比率向上 ※令和5年度実績12.4%
- ・ ダイバーシティに関する継続的な教育
- ・ テレワーク（在宅勤務）の制度化と、運用ガイドラインの制定
- ・ 育児・介護短時間勤務者の制度適用対象範囲の拡大と運用ガイドラインの制定
- ・ 有給休暇取得率の向上 ※令和5年度実績 71.4%
- ・ 障害者が安心して勤務できる組織の創設と労働環境の整備 ※令和5年度雇用率実績2.53%
- ・ 従業員定着率の向上
- ・ 健康経営優良法人2024の認定取得とそれをベースにした企業活動の充実
 - ①脳・心疾患・がんによるアブセンティーズムの改善
 - ②メンタル不調によるアブセンティーズム・プレゼンティーズムの改善
 - ③サーベイを活用した従業員エンゲージメントの向上

健康関連の最終的な目標指標の現状と目標値

	2020年	2021年	2022年	2023年	目標値
プレゼンティーズム	35.4%	34.7%	33.5%	33.5%	33.0%
アブセンティーズム	1.3%	3.4%	2.8%	2.9%	2.5%
ワークエンゲージメント	—	49.8%	50.2%	50.8%	55.0%

※プレゼンティーズム算出方法：WHO-HPQ（世界保健機関が公開している「健康と労働パフォーマンスに関する質問紙」）を使用

※アブセンティーズム算出方法：傷病により1か月以上休業した人数÷従業員の人数

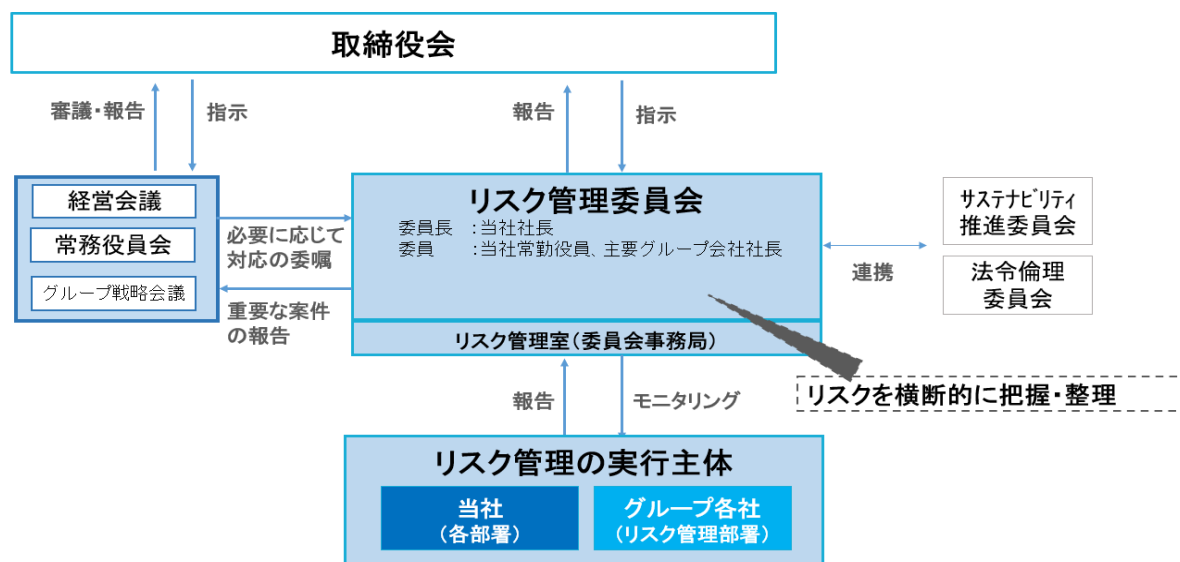
※ワークエンゲージメント算出方法：(株)近鉄エクスプレス実施のストレスチェック結果より

3【事業等のリスク】

当社グループでは、企業経営におけるリスクの把握・回避と影響の軽減、再発防止、有事における対応力強化、そしてリスク管理の意識向上を目的に、令和6年3月、下図のとおり、グループ横断的なリスク管理体制を再整備・強化しました。

本体制のもと、お客様・従業員の生命・健康に関わる「安全」、社会から当社グループへの「信頼」、当社グループに金銭的損失を与える「経済損失」という3つの視点から、当社及びグループ各社において具体的なリスクを抽出・把握しました。そのうえで、把握したリスクを影響度・発生頻度の二軸で評価して近鉄グループ全体のリスクマップを作成し、対処すべき重要リスクを特定いたしました。

当社及びグループ各社において、これらのリスクへの対応計画を決定して実行し、リスク管理の運用状況や対応計画の実施状況を本リスク管理体制のもと、モニタリングしてまいります。



特定した重要リスクを踏まえ、「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスク及びリスクへの対応につきましては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 主に「安全」に関わるリスク

① 大規模事故等の発生

万一大規模事故や大規模火災、テロ等が発生した場合、その復旧や損害賠償に巨額の費用が必要となるほか、長期間にわたる事業の中断が発生する可能性があります。業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業やバス事業をはじめ、その他の各事業においてもお客様の安全の確保を第一義と考えております。このため、運輸安全マネジメントの推進・徹底、従業員の教育・訓練、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、更新、増強ほか各事業において計画的に投資を継続するなど、各種の安全対策に万全を期しております。

② 大規模自然災害の発生

南海トラフ地震等とそれらに伴う津波や、気候変動の影響により激甚化している大規模な風水害などが発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムの停止・損壊などのほか、ホテルや百貨店、賃貸施設、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあります。当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、近鉄沿線に集中していることから、特に南海トラフ地震が発生した際は、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このため、鉄軌道事業における駅や高架橋、シールドトンネルの耐震補強、橋梁洗堀対策、電気設備等の浸水対策等の計画的な実施、各事業における耐震補強など防災対策工事の推進、従業員の教育・訓練、さらに大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

③ 労務管理の不足

運輸業をはじめ労働集約型の事業を幅広く展開している当社グループにおいては、自責・他責によらない事故の発生、就業環境等に起因するメンタル面の不調等、心身両面での健康被害や死傷者の発生等の労働災害が生じる可能性があります。また、働き方改革など労働環境改善のための法改定への対応が遅れた場合、従業員が心身両面での健康被害を受けるおそれに加え、ステークホルダーからの信用低下や業績悪化を招く可能性があります。

当社グループでは、労働安全衛生の向上を図るため、安全管理意識の徹底や設備面の充実によるバックアップ等を進めております。また、働きやすい職場環境の整備、従業員との対話や各種支援制度の充実、「近鉄グループ健康経営宣言」に基づく健康経営の積極的な推進などを通じて、従業員のエンゲージメント向上、心身の健康増進を図っております。さらに、グループ全体で法令遵守の徹底や必要な情報の収集・共有に努めております。

④ 感染症の拡大

新規または既存の感染症の発生・拡大に伴う経済活動の規制、顧客の事業活動の停止、移動需要や観光需要の激減が生じた場合、収支の著しい悪化、従業員の罹患による事業中断の可能性があります。また、アフターコロナ社会において、感染症がもたらした社会構造や行動様式の変化により、通勤・出張需要の減少、オンラインビジネスの拡大などが定着したように、事業形態や事業収支への影響が恒常的なものになるおそれがあります。

当社グループでは、社会・経済環境、行動様式の変化に応じた各事業の構造改革や新サービスの創出を進めるとともに、感染症が発生した場合には感染予防と拡大防止に全力で取り組んでまいります。

⑤ 商品・サービスの品質、安全性、表示の信用棄損

主として一般消費者を顧客としている流通業及びホテル・レジャー業において、当社グループが販売する商品・提供するサービスの品質や、食品類等の表示について信用毀損が生じた場合、お客様の減少による減収や損害賠償、争訟費用等のコスト発生により業績が悪化するおそれがあります。

当社グループでは、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品類等の表示のチェック、従業員に対する定期的な研修などを実施し、商品・サービスの品質安全性の確保、適切な表示に努めております。

(2) 主に「信頼」に関わるリスク

① 人権侵害

国内及び海外で幅広く事業を展開する当社グループは、従業員のみならずサプライチェーンなど多岐にわたる人々の支えのもと事業を営んでおります。グループ内やサプライチェーンにおいて人権侵害や各種ハラスメントが発生した場合、被害者の方の心身の健康被害につながるほか、社会的信用の低下や企業イメージの悪化、取引先企業からの取引停止、売上減少のおそれがあります。

当社グループでは、令和4年11月に人権に関する国際規範に基づき制定した「近鉄グループ人権基本方針」のもと、人権リスクの特定、教育や研修を通じた予防・軽減、相談窓口等による救済・是正等、人権デュー・ディリジェンスの実施に努めており、グループ内及びサプライチェーンにおける対応を進めてまいります。

② 情報セキュリティの不備

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集、ホテル業、百貨店業、旅行業等の営業を通じ、お客様の個人情報その他の機密情報を保有しております。万一これらの情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏洩、消失等が起こった場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、想定を超えるコンピュータシステム障害、通信障害、近年巧妙化しているコンピュータウイルスやサイバーテロ等により、システムが長時間にわたり機能しなくなる等の不測の事態が発生した場合にも、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の漏洩等を防ぐため、法令、「近鉄グループ情報セキュリティ基本方針」並びに各社が制定する規程等に基づき、各社がその責任において情報セキュリティを確保し、情報を厳重に管理しているほか、デジタル人材の採用・育成強化を実施しております。また、不正アクセスやコンピュータウイルスに対しては、ハード・ソフトの両面からセキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

③ 法令違反

当社グループの役員、従業員ほか、会社関係者の各種法令違反、犯罪・不祥事、反社会勢力との取引等が発生した場合、社会的信用の失墜・企業イメージの著しい低下を招くとともに、行政・司法からの処分、ペナルティーの支払い、収支への影響、事業継続への支障のおそれがあります。

当社グループでは、近鉄グループ経営理念の一つに「わたしたちは、誠実な企業活動により、暮らしの安心を支えます。」を掲げ、法令遵守を最優先に事業を営んでおります。さらに、社員一人一人が遵守すべき「近鉄グループ企業行動規範」、法令や企業倫理の遵守に関する「法令倫理指針」を制定し、周知の徹底・教育の充実を図っております。また、令和6年3月にCSR委員会が担っていた機能のうち法令倫理遵守に特化した「法令倫理委員会」を独立させて機能強化し、主要会社役員が委員となって、法令及び企業倫理に則った誠実な企業行動の確立に努めております。

④ 新規事業特有のリスク

新たな事業機会を求めて新規事業に取り組む場合、業界やエリア特有の法令・商慣行の認識不足による法令・契約違反や、慣れないオペレーションによる安全確保の不備、労働災害を発生させる可能性があり、それにより、お客様や取引先へのご迷惑や従業員の心身の健康阻害、また、企業イメージ・社会的信用の低下を招くおそれがあります。

当社グループでは、新規事業特有のこのようなリスクを踏まえ、マニュアル・規程類の整備や業務システムによるバックアップ、また、外部パートナーや有識者とも連携し、当該業界固有の仕組み等に関する関係者への教育や潜在的リスクに対する情報収集、対応力の強化等を図ってまいります。

(3) 主に「経済損失」に関わるリスク

① 人材不足

当社グループにおいては、鉄軌道事業をはじめとする多くの事業が労働集約型であり、人材の安定的な確保が不可欠であります。しかしながら、少子高齢化により生産年齢人口の減少が続いており、また、終身雇用を前提としない働き方の浸透や、労働市場の流動化が進んでいることから、今後十分な人材が確保できない場合及び優秀な人材がグループ外に流出した場合は、事業機会の損失や競争力低下により、事業運営への支障や収支に影響を及ぼす可能性があります。また、社会インフラである交通サービスを計画通りに提供できず、皆様の生活にご迷惑をおかけするおそれがあります。

当社グループとしては、採用区分や採用エリアの拡大など多様な形態の採用活動により、引き続き適材適所の人材の確保に努めるとともに、働きがいがあり働きやすい魅力ある職場環境の整備、業務の合理化・システム化等による効率的な運営体制の構築、グループ全体で人材を有効活用する仕組みづくり等に取り組んでおります。

② 沿線人口の減少、沿線の魅力低下

少子高齢化及び都心への人口移転により、近鉄沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後もその傾向が続くと予想されます。この状況は鉄軌道事業収入、流通業収入や不動産業収入等、各事業の需要減少を招き、収支に悪影響を及ぼすと見込まれます。また、沿線の街や観光地の賑わいが乏しくなり魅力が低下することによって、定住人口や交流人口がさらに減少するおそれがあります。

当社グループとしては、お客様・地域社会のニーズに対応した商品・サービスの拡充、競争力のあるエリアでの不動産業等の展開、テクノロジーを活用した新たなビジネスモデルや効率的な運営体制の構築などの諸施策を積極的に進めてまいります。また、グループ各社間のみならず、自治体ほか幅広い関係者との連携を強化し、まちづくり推進、産業振興等による沿線の定住人口の減少抑制・増加、沿線観光資源の活用、観光魅力の向上による交流人口の拡大を目指してまいります。

③ 競合他社への顧客転移

近鉄線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線が鉄道他社と競合しております。また、沿線の観光地は、他の観光地と競合関係にあるため、観光客が減少し、鉄軌道事業のほかホテル・レジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。さらに、大阪・奈良・三重地区等で競合する他の百貨店や異業態の新店舗開業・改装により、流通業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、関係者と連携しながら、持続可能で魅力ある公共交通サービスの提供、豊富な沿線観光資源の活用やお客様・地域社会のニーズに対応した商品・サービスの拡充に努めるほか、競争力のあるエリアでの不動産業等の展開、テクノロジーを活用した新たなビジネスモデルや効率的な運営体制の構築などの諸施策を積極的に進め、グループ各社の連携によりグループ事業全体の基盤強化を図ってまいります。

④ 事業領域等の偏り

当社グループは、近畿・東海を主たる事業エリアとする鉄軌道事業など人の移動を前提とするB to C事業に事業領域が偏っていました。その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人流が激減したことが損益の大幅な悪化をもたらしました。グループの事業が特定の事業領域及び事業エリアに偏っていることは、外部環境の急激な変化に柔軟に対応しきれず、事業収支の大幅な悪化を招く可能性があります。

これに対して、令和3年に工業用製品を製造する㈱サカエをグループに加え、令和4年には物流業界で世界的にフォーディング事業を展開する㈱近鉄エクスプレスを完全子会社化して、国際物流業をグループの中核事業とするなど、M&Aなどを活用してバランスある事業ポートフォリオを構築するとともに、海外へも事業エリアを拡大しております。この流れを継続深化するとともに、グループ間連携の強化によってグループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

⑤ 気候変動

気候変動の物理的リスクのうち、急性リスクとして、大型台風、豪雨に伴う風水害や土砂災害により列車が運行不能になるおそれがあります。また、旅行やホテルのキャンセルや、買物・レジャーの出控えが発生します。慢性リスクとしては、猛暑等により空調などの電力使用量やエネルギーコストが増加するおそれがあります。また移行リスクとして、法律等の規制強化や、旅行や日常生活における消費者行動の変化により、大規模な設備投資や事業構造の見直しを迫られるおそれがあります。鉄道事業においては、「炭素税等の導入」「エネルギーコストの増加」「災害激甚化」リスクの影響が特に大きいと見込んでおります。

当社グループとしては、TCFDの枠組みに沿って気候関連の影響に関するシナリオ分析を行い、戦略検討やリスク管理、統合報告書等での情報開示を進めております。激甚化する災害に備え鉄道の防災・安全対策を推進するとともに、令和5(2023)年11月に、2050年カーボンニュートラルを目指す「近鉄グループ環境目標」における令和12(2030)年度のCO₂排出量削減目標を引き上げ、各事業で省エネルギー、省資源等の取組みを一層推進し、気候変動への対応に努めております。

⑥ デジタル社会の進展

ITの進化により在宅勤務やオンライン会議の環境が整備されてきた中、コロナ禍を経てこれらが急速に普及し、公共交通機関を利用した通勤や遠距離の出張が減少しております。今後この動きやデジタル化の進展による新たな技術革新、生産性向上等がさらに進んだ場合は、人流に依拠する鉄道・バスなどの運輸収入やオフィスビルなどの不動産賃貸収入が減少したり、生産性が低下したりするおそれがあります。

当社グループとしては、交流人口を拡大するため、乗ること自体を目的とした鉄道車両の開発、伊勢志摩や奈良など沿線観光地の一層の魅力向上等により観光旅客の増加を図るとともに、競争力のあるエリアでの不動産事業の展開に加え、施設のリニューアル等により資産価値の維持・向上を図ってまいります。また、令和5年にデジタル推進室を設置してグループ全体のビジョンの策定、グループ共通顧客基盤の整備ほかDX施策の推進、DX人材の確保と育成等に努めております。

これらの取組みにより、近鉄沿線の交流人口の増加、新しい生活様式に適應したサービスの提供やデジタル技術を活用した新サービス創出、生産性向上等による業績の向上に努めてまいります。

⑦ 景気、個人消費動向、国際情勢等の変動

運輸業、不動産業、流通業及びホテル・レジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。また、これらの事業は、天災・悪天候や通商問題、テロ攻撃・戦争等による国際情勢の悪化により訪日外国人が減少し、業績が悪化するおそれがあります。

また、国際物流業は、国内外の経済・景気動向、顧客企業の輸送需要、政治的又は社会的な要因の地政学リスク、それに伴うテロ攻撃や地域紛争、天災・悪天候、パンデミックなど様々な要因により、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、構造改革の実施による損益分岐点の引き下げを図るとともに、BtoB事業の育成・強化による事業ポートフォリオのリスク耐性強化等を通じて、事業環境の変化、顧客の動向・ニーズに迅速かつ柔軟に対処して、業績の向上に努めてまいります。

⑧ 原油、電気料金、資材価格等の高騰

原油等の資源価格、電気料金、資材価格等の上昇は、当社グループの鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業、国際物流業などに大きな影響を与えます。また、不動産業におけるマンション建築工事費や飲食店業、ホテル業、百貨店業等におけるエネルギーコストの上昇は、利益減の要因となります。

当社グループとしては、各事業において原価の抑制に努めているほか、各社及びグループ共同で資源の供給会社に対する価格交渉を随時行っております。また、新型車両導入や設備更新等による省エネの推進、資源価格に左右されない再生可能エネルギーの調達拡大の検討を進めております。

⑨ 貨物運賃・運送原価の高騰

国際物流業の航空貨物輸送においては、チャーター便を利用した輸送スペースを確保する際には、チャーター契約が固定的な仕入となることから、輸送需要が想定以上に低迷した場合は販売価格の下落により業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、従前より取り組む機材スペースの部分的な確保や市場価格での買付けの比重を高めるなど、業績への影響を最小限に抑えるべく対処してまいります。また、安定的な供給スペースとサービスの提供による物量の拡大と継続的な成長を図るために、航空会社との関係を強化するとともに集中購買も進め、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処してまいります。

他方、物流に関わる人材不足も顕在化しており、今後の情勢によっては、運送、荷役原価も大きく変動する可能性があります。仕入原価が想定以上に上昇し、一方顧客から適正料金の収受が困難となった場合は、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これらの可能性に対し、航空会社、船会社、トラック会社などの実運送事業者との協力関係の強化や集中購買の強化を図るとともに、顧客からの環境変化に応じた適正料金収受に努める等、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処し、業績への影響を最小限にすべく努めております。

⑩ 法令による規制等

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより旅客運賃の設定・変更は国土交通大臣の認可を受けなければならないと、鉄軌道事業における運賃の設定・変更を制限される可能性があります。

当社グループの事業活動においては各種法令の規制を受けており、法令改正の内容によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外の法令に関する情報を収集することで、当社グループの業績への影響を最小限とするよう努めております。

⑪ 大規模投資・新規投資の失敗、保有資産の価値棄損

駅周辺再開発や観光振興に向けた大規模投資、成長に向けた新規事業への投資等を決定・着手した後の投資額の大幅な増額や、社会情勢の変化等によって完成後に期待した収益を創出できなかった場合、また、不動産市況の低迷や地価の下落に伴う販売用土地及びマンションの販売不振、不動産賃料収入の減少が生じた場合には、投資回収の遅れや固定資産及び販売土地建物についての評価損失の計上などにより、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、経済動向や投資効果等を慎重に見極めて判断を行うとともに、地価変動の影響を極力避けるための保有資産の入替え、競争力のあるエリアでの事業展開、付加価値の高い案件への投資や新規物件の開発促進、低利用地の更なる有効利用等によって業績向上に努めております。

⑫ 為替レートの変動

国際物流業や旅行業は、グローバルに事業を展開しているため、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用しております。取引の運用にあたっては、社内管理規程等に則って執行と管理が行われており、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針としております。

⑬ 調達金利の変動

景気の急激な変動や金融市場の混乱等により、今後市場金利が上昇又は乱高下した場合や、信用格付業者による格付が引き下げられた場合には、調達金利が上昇し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、令和5年度末の連結有利子負債残高は1兆2,368億93百万円、令和5年度の連結営業外費用における支払利息及び社債利息は102億24百万円であります。

当社グループでは、有利子負債残高の削減に努めており、また、金利変動による影響を軽減するため、金利の長期固定化を図っております。

⑭ 株式相場の変動

株式相場の変動により、時価のある投資有価証券の価格が下落し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産（退職給付信託を含む。）の一部は上場株式で運用しており、株価の下落は退職給付費用の増加や掛金抛出の増加につながるおそれがあります。

当社グループでは、定期的に投資有価証券の市場価格を把握し、リスクを抑制しております。年金資産の運用については、外部の専門家によるアドバイスを参考にしつつ、定期的に運用状況の確認と見直しを行っております。

⑮ 企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。

当社グループとしては、個々の案件の規模等に応じて、取締役会及び各社における各種の会議体での審議並びに投資先に対するデュー・ディリジェンスを十分に実施することにより、企業買収等の検討を進めるとともに、買収先の資産効率の向上及び利益の最大化に努めてまいります。

なお、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成27年5月には、持分法適用関連会社であった(株)近鉄エクスプレスがグローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収を行ったほか、令和4年7月には、当社が(株)近鉄エクスプレスの発行済株式を対象とする公開買付けにより、同社を連結子会社化しております。

令和6年3月末時点において、当社の連結財務諸表で上記の買収に関連する固定資産2,825億76百万円（顧客関連資産450億29百万円、商標権362億44百万円及びのれん592億64百万円を含む。）が計上されております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、4において「当期」という。）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、4において「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国をはじめ一部地域で底堅さが見られたものの、金融引締めや中国の景気低迷の影響があり、また、中東でも地政学リスクが顕在化するなど、予断を許さない情勢が続きました。わが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要を中心に緩やかな回復基調にあった一方、物価上昇などの懸念材料もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは、運輸業、流通業、ホテル・レジャー業において回復が進んだ需要の取込みに努めるなど、各事業で収益向上に取り組みました。また、近畿日本鉄道(株)が運賃改定を実施したほか、令和4年7月に連結子会社化した(株)近鉄エキスペスの業績が通期で寄与したこともあり、連結営業収益は前期に比較して4.4%増の1兆6,295億29百万円、営業利益は30.2%増の874億30百万円、経常利益は13.4%増の846億38百万円となりました。一方、前期は特別利益として(株)近鉄エキスペスの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を計上していたこともあり、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は45.9%減の480億73百万円となりました。

各報告セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の金額を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

a. 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道部門で、防災工事や保安度向上工事を着実に進めるなど、安全・安心を目指した取組みに注力しました。また、バリアフリー設備整備工事や駅改装工事を実施し、お客様の利便性・快適性の向上に努めました。

営業面では、コロナ禍からの回復が進む中、お客様誘致を図るため、観光特急「しまかぜ」運行開始10周年記念キャンペーン等を実施しました。また、自治体等との協力関係の強化に努め、ラッピングトレインやサイクルトレインの運行、駅での賑わいイベントの開催など、地域とともに沿線活性化に取り組みました。

なお、近畿日本鉄道(株)において、安全・安心・快適な輸送サービスを継続し公共交通としての使命を果たしていくため、前年4月に運賃改定を実施いたしました。

当期の営業収益は前期に比較して14.7%増の2,118億97百万円、営業利益は157.4%増の322億95百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)
鉄軌道事業	百万円	153,027	19.0
バス事業	百万円	32,525	8.1
タクシー業	百万円	9,808	5.9
鉄道施設整備業	百万円	25,775	14.5
その他運輸関連事業	百万円	12,866	11.8
調整	百万円	△22,106	—
営業収益計	百万円	211,897	14.7

(近畿日本鉄道(株) 運輸成績表)

区 分		単 位	当 期		
			(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)	
営業日数		日	366	0.3	
営業キロ程		キロ	501.1	—	
客車走行キロ		千キロ	271,875	0.4	
旅客人員	定期	千人	320,195	4.2	
	定期外	千人	201,640	3.9	
	計	千人	521,835	4.1	
旅客運輸収入	旅客収入	定期	百万円	48,119	16.4
		定期外	百万円	98,212	21.7
		計	百万円	146,332	19.9
	荷物収入	百万円	9	△25.4	
	合計	百万円	146,341	19.9	
運輸雑収		百万円	6,685	2.5	
営業収益計		百万円	153,027	19.0	
乗車効率		%	27.7	—	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ／(車両走行キロ×平均定員)によります。

b. 不動産

不動産業におきましては、不動産販売部門で、関西圏、首都圏、名古屋圏を中心に引き続きマンション分譲に注力したほか、近鉄沿線の住宅地で新しい郊外居住をコンセプトにした戸建住宅の販売などにも取り組みました。また、不動産賃貸部門では、大和西大寺駅前で「人と街と緑が交わる商業施設」をコンセプトにした「Cocoonimo SAIDAIJI」を開業したほか、あべのハルカスでは、開業10周年を記念して1月から特別イベントを実施し、一層の来場促進を図りました。さらに、豪州の不動産を投資対象としたファンドへ出資するなど、新たな収益の確保に努めましたが、一方で、前期に一部の保有資産を売却した影響があり、減収減益となりました。

当期の営業収益は前期に比較して3.9%減の1,575億18百万円、営業利益は5.7%減の151億14百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)
不動産販売業	百万円	78,191	△5.2
不動産賃貸業	百万円	39,112	△9.5
不動産管理業	百万円	44,139	5.0
調整	百万円	△3,925	—
営業収益計	百万円	157,518	△3.9

c. 国際物流

国際物流業におきましては、航空貨物輸送で、自動車、電子部品関連などで海上貨物輸送へと移行する動きが加速したため、取扱物量が大幅に減少し、競争激化が進みました。また、海上貨物輸送では、取扱物量は増加したものの、コロナ禍において急騰していた海上運賃市況が正常化しました。これらに伴って航空、海上双方の貨物輸送における販売価格の低下が進みました。

ロジスティクスでは、自動車関連品においては北米及びインドの鉄道輸送が堅調に推移したものの、その他の品目において需要が減少した影響を受けました。

7月以降の業績が計上対象であった前期と比べて、当期の営業収益は3.2%増の7,338億23百万円、営業利益は24.6%減の175億92百万円となりました。

区 分	単 位	当 期	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)
日台韓	百万円	196,533	△16.7
米州	百万円	93,157	△6.4
欧州・中近東・アフリカ	百万円	54,332	△3.3
東アジア	百万円	99,299	△15.5
東南アジア・オセアニア	百万円	86,170	△21.7
APLL	百万円	221,296	74.0
その他	百万円	6,011	39.3
調整	百万円	△22,977	—
営業収益計	百万円	733,823	3.2

d. 流通

流通業におきましては、百貨店部門で、旗艦店である「あべのハルカス近鉄本店」において、特選ブランド強化などのため継続的に改装を実施するとともに、収益力の向上を図るため、フランチャイズ事業による店舗展開を進めました。また、大阪・関西万博のオフィシャルストア1号店も開業しました。一方、地域中核店・郊外店においては、生活機能、商業機能、コミュニティ機能を融合した「タウンセンター」への変革を引き続き推進しました。

ストア・飲食部門では、スーパーマーケット近商ストア学園前店をリニューアルするなど、お客様のニーズに合わせた売場づくりに努めました。また、オリジナルクラフトビール醸造所「大和醸造」の直営3号店となるレストランを奈良三条通りでオープンするなど、新規事業の拡大も進めました。

当期の営業収益は前期に比較して4.6%増の2,120億70百万円、営業利益は113.6%増の57億76百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)
百貨店業	百万円	113,651	5.2
ストア・飲食業	百万円	98,419	3.9
調整	百万円	—	—
営業収益計	百万円	212,070	4.6

e. ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル部門で、インバウンド需要の急回復を踏まえた営業戦略を推進し、客室単価及び稼働率の上昇につなげました。また、都ホテル 京都八条及びホテル近鉄ユニバーサル・シティでは、リニューアル工事が完成しました。なお、米国でホテルを営むKINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAについては、当社の直接出資から(株)近鉄・都ホテルズの傘下に組み入れる再編を行いました。

旅行部門では、KNT-CTホールディングス(株)が、子会社である近畿日本ツーリスト(株)の新型コロナウイルス関係業務等における過大請求を踏まえ、再発防止と企業風土改革に全力で取り組みました。また、営業面では、旅行機運の高まりに伴う需要の着実な取込みを図り、新たな事業分野への取組みも積極的に進めました。

水族館部門では、インバウンドの増加により入館者数がコロナ禍前の水準まで回復する中で、快適な観覧環境づくりを目指し、変動価格制を取り入れて繁忙期の入館者の分散化を図りました。

当期の営業収益は前期に比較して6.1%増の3,187億10百万円、営業利益は39.3%増の134億77百万円となりました。

業 種	単 位	当 期	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比 (%)
ホテル業	百万円	41,061	35.3
旅行業	百万円	255,546	1.3
映画業	百万円	3,570	6.8
水族館業	百万円	9,946	46.4
観光施設業	百万円	8,586	9.8
調整	百万円	—	—
営業収益計	百万円	318,710	6.1

f. その他

その他の事業におきましては、営業収益は前期に比較して8.5%増の385億58百万円、営業利益は3.1%増の35億67百万円となりました。

資産合計は、前期末に比較して295億60百万円増加し、2兆4,543億16百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が減少した一方で、現金及び預金や棚卸資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して532億74百万円減少し、1兆8,712億19百万円となりました。これは、借入金の返済及びコマーシャル・ペーパーの償還を進めたことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して828億35百万円増加し、5,830億97百万円となりました。これは、利益剰余金が純利益の計上から配当を差し引き増加したほか、その他の包括利益累計額で為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物の期末残高は2,416億57百万円で、前期末に比較して334億69百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、段階取得に係る差益を除いた税金等調整前当期純利益が増加したことなどにより、前期に比較して165億20百万円収入が増加し、1,505億12百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得が増加したことなどにより、前期に比較して144億41百万円支出が増加し、562億96百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び社債の償還が増加したことなどにより、719億95百万円の支出（前期は448億17百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「④ 財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、この作成にあたり、当期末の資産及び負債並びに当期に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき仮定及び見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりであります。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上で、当社グループの主要な事業で用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、運輸業、不動産業、国際物流業、流通業、ホテル・レジャー業等、多くの事業を展開する特性上、多額の固定資産を保有しており、これらの固定資産の回収可能額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき見積もっております。このうち賃貸施設、百貨店店舗、ホテルやレジャー施設等につきましては、不動産市況の著しい下落や消費環境の悪化による収益性の低下等のリスクをはらんでおります。従って、当初見込んでいた収益が得られない、あるいは正味売却価額が下落したことにより、将来キャッシュ・フローが減少するなど前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もり、タックスプランニングを行った上で、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。従って、今後、経営環境の変化や将来の収支予測の変更などにより将来の課税所得の見積額やタックスプランニングが変更された場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

c. 退職給付債務及び費用の計算

当社グループは、退職給付債務及び費用の計算について、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき行っており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異や過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されます。従って、年金資産の運用結果が長期期待運用収益率と乖離した場合のほか、割引率や長期期待運用収益率の見直しあるいは退職給付制度の変更がなされた場合には、退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

② 当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績の状況に関する分析)

経営成績に重要な影響を与える各要因を踏まえた当期の経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

a. 営業収益及び営業利益

営業収益は、運輸業、流通業及びホテル・レジャー業で増収となったことに加え、令和4年7月に連結子会社化した(株)近鉄エキスピレスの業績が通期で寄与したことにより、連結営業収益は前期に比較して4.4%増の1兆6,295億29百万円、営業利益は30.2%増の874億30百万円となりました。

運輸業では、鉄軌道部門で新型コロナウイルス感染症の影響が縮小して人流が増加し、定期、定期外とも回復傾向にあることに加え、前年4月に実施した運賃改定の効果もあり、運輸業全体の営業収益は、前期に比較して14.7%増の2,118億97百万円、営業利益は157.4%増の322億95百万円となりました。

不動産業では、不動産販売部門でマンション分譲戸数が減少したほか、不動産賃貸部門で前期に一部の賃貸物件の証券化による売却収入があったこと等により、不動産業全体の営業収益は、前期に比較して3.9%減の1,575億18百万円、営業利益は5.7%減の151億14百万円となりました。

国際物流業では、(株)近鉄エキスピレスの業績が通期で寄与することから増収となったものの、輸送需要の低迷による販売単価の低下が影響したことにより、国際物流業全体の営業収益は、前期に比較して3.2%増の7,338億23百万円、営業利益は24.6%減の175億92百万円となりました。

流通業では、百貨店部門であべのハルクス近鉄本店の改装効果等による来店客数の増加に加え、外商売上も高額品を中心に好調に推移したほか、ストア・飲食部門で観光需要の回復により駅ナカ店舗やレストラン等で利用客が増加したため、流通業全体の営業収益は、前期に比較して4.6%増の2,120億70百万円、営業利益は113.6%増の57億76百万円となりました。

ホテル・レジャー業では、ホテル部門でインバウンド需要の急速な回復等により宿泊利用が大きく増加し、稼働率や平均客室単価が上昇したため増収となりました。また、旅行部門では旅行需要が順調に回復したほか、水族館部門ではインバウンドの回復による入館者数の増等により、ホテル・レジャー業全体の営業収益は、前期に比較して6.1%増の3,187億10百万円となり、営業利益は39.3%増の134億77百万円となりました。

b. 経常利益

当期における経常利益は、(株)近鉄エキスピレスの連結子会社化により持分法による投資利益が減少したものの、営業利益の増加がそれを上回るため、前期に比較して13.4%増の846億38百万円となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

当期における親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として(株)近鉄エキスピレスの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を計上していたこともあり、前期に比較して45.9%減の480億73百万円となりました。

(経営判断のために採用している経営指標とその達成状況及びその理由)

当社は、令和3年度から令和6年度までの4カ年を計画期間とする「近鉄グループ中期経営計画2024」に基づき、グループ経営を推進しております。

本経営計画の基本方針は「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」であり、「営業利益」、「純有利子負債残高」、「純有利子負債／EBITDA倍率」、「自己資本比率」を重要な指標として位置付けております。

	当期実績 (令和6年3月期)	経営指標目標 (令和7年3月期)
営業利益	874億円	860億円以上
純有利子負債残高	1兆10億円	1兆700億円未満
純有利子負債／EBITDA倍率	6.6倍	7.0倍程度
自己資本比率	21.2%	21%以上

③ キャッシュ・フローの状況の分析内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、令和6年度を最終年度とする「近鉄グループ中期経営計画2024」において、コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革をおこなうことを基本方針としております。事業継続のための投資、将来を見据えた成長投資を、投資規律・効率を重視しながら厳選して行うとともに、原則としてグループ各社の事業活動に必要な資金を当社が一元的に調達することで、資金調達の安定と最適な財務バランスの実現を図ってまいります。

資金需要の主なものは、各事業の運営資金、販売用不動産など棚卸資産の取得に加え、既存設備の維持更新、安全関連投資及び所有不動産の建替や改装といった設備投資に関するものであります。

これらの資金需要に対応すべく、短期資金については、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、当座貸越やコミットメントラインなどによる金融機関からの借入れ、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金の流動性を確保しております。また、長期資金については、金融機関からの借入れ、シンジケート・ローンの組成、社債の発行及びリースなどの多様な選択肢の中から最適な調達手段を採用しております。さらに、返済年限の長期化を図り、原則として固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は、運輸においては運転保安度向上及びサービス改善など315億円、不動産においては既存賃貸ビルの改修工事など81億円、国際物流においては物流施設関連の拡充など106億円、流通においては百貨店各店における売場改装工事など52億円、ホテル・レジヤールにおいては既存ホテルの改装工事など40億円、その他においては光ケーブル敷設など22億円で、調整額又は全社を加減した全体の投資金額（無形固定資産を含む）は607億円となりました。

なお、当連結会計年度より、レジヤール事業の再編に伴い、「運輸」業に含まれていた志摩スペイン村事業等の観光施設事業を、「ホテル・レジヤール」業に変更しております。このため、前期の金額を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

セグメント内訳

セグメントの名称	単位	当連結会計年度	
		(令和5年4月～令和6年3月)	前期比(%)
運輸	百万円	31,525	58.8
不動産	百万円	8,175	95.2
国際物流	百万円	10,665	80.9
流通	百万円	5,248	29.3
ホテル・レジヤール	百万円	4,098	81.7
その他	百万円	2,210	4.2
調整額又は全社	百万円	△1,138	—
計	百万円	60,785	58.8

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	312,151	29,774	[85] 427,173 (21,565)	19,857	3,719	792,675	[1,237] 12,254
不動産	139,483	385	[222] 192,263 (16,025)	2,759	1,045	335,938	[3,076] 3,121
国際物流	29,412	6,922	[1,570] 18,720 (541)	890	55,089	111,036	[2,868] 18,651
流通	42,398	863	[43] 28,676 (933)	827	2,764	75,530	[5,318] 3,303
ホテル・ レジャー	20,419	489	[202] 6,374 (1,010)	46	2,072	29,402	[2,643] 5,871
その他	7,382	2,225	[3] 4,890 (38)	394	453	15,346	[103] 839
調整額又は 全社	△3,342	0	14 (48)	7	1,911	△1,408	[3] 279
計	547,905	40,661	[2,127] 678,114 (40,163)	24,784	67,056	1,358,521	[15,248] 44,318

(注) 1. 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は連結会社以外から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

2. 従業員数の[]内は外数で、臨時従業員数であります。

3. リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	セグメントの名称	物件名	面積（㎡）	リース期間	年間リース料	リース契約残高
近鉄不動産㈱	不動産	都シティ 東京高輪 土地	996	30年間	218百万円	5,402百万円
近鉄不動産㈱	不動産	都シティ 大阪本町 土地建物	土地 1,685 建物14,115	15年間	455百万円	4,929百万円

(2) 運輸

I. 鉄軌道事業

国内子会社

① 線路及び電路施設

会社名	区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
				単線	複線	複々線	計		
近畿 日本 鉄道 (株)	鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
		大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
		山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13	
		鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4	
		志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15	
		奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18	
		けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
		京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25	
		橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13	
		南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28	
		吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15	
		天理線	平端－天理		4.5		4.5	3	
		生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11	
		田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8	
		信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2	
		道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2	
		御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3	
		長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
		名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9		
	鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4		
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280		
	鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1	
生駒鋼索線		鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5		
計			2.4	0.9	—	3.3	6		
合 計				90.6	406.4	4.1	501.1	286	

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間（営業キロ程8.6km）における線路及び電路施設（生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。）は、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道(株)）の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道(株)）の保有資産であります。

② 車両等

会社名	電動客車		制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計	
		うち特急車		うち特急車				うち特急車
近畿日本鉄道(株)	1,060両	320両	817両	141両	8両	10両	1,895両	461両

③ 検修車庫・車庫

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
近畿日本鉄道(株)	五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	1,176
	五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
	塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	310
	高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	337
	名張車庫	三重県名張市	15,624	302	72
	青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	745
	東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	271
	東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	260
	西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	301
	宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	442
	新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	28
	天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	159
	古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	275
	六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	13
	米野車庫	名古屋市中区	6,859	387	75
	富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	300
	白塚車庫	三重県津市	27,532	763	126
	明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	271
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—	

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

II. バス事業

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数		
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
近鉄バス(株)	稲田営業所ほか	大阪府東大阪市ほか	91,488 [426]	2,283	619	308	71	379
奈良交通(株)	奈良営業所ほか	奈良県大和郡山市ほか	289,918 [30,490]	20,242	2,537	634	114	748
防長交通(株)	周南営業所ほか	山口県下松市ほか	103,857 [6,634]	2,716	421	212	28	240
北日本観光自動車(株)	金沢営業所ほか	石川県金沢市	14,390	327	87	6	24	30

(注) 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものであります。

Ⅲ. タクシー業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数 (両)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄タクシー(株)	大阪総合営業所ほか	大阪市天王寺区ほか	12,642	173	478	348
三重近鉄タクシー(株)	津営業所ほか	三重県津市ほか	24,480 [144]	486	174	157 [87]
名古屋近鉄タクシー(株)	黄金営業所ほか	名古屋市中村区ほか	8,092 [453]	318	247	229
石川近鉄タクシー(株)	本社営業所	石川県金沢市	4,525	226	33	58 [33]
奈良近鉄タクシー(株)	奈良営業所ほか	奈良県奈良市ほか	17,604 [5,543]	220	615	225
北交大和タクシー(株)	本社営業所ほか	北九州市戸畑区ほか	3,443	140	12	74

(注) 1. 土地の [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

2. 在籍車両数の [] 内は外数で、リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）により使用する車両であります。

Ⅳ その他運輸関連事業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近畿 日本 鉄道 (株)	葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	55	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
	生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,331 [31,852]	952	463	生駒登山口・生駒聖天一 信貴山門間 営業キロ程20.9km
	生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,784	354	491	遊園地
	賃貸用光ファイバケーブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	66	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 344.1km
	白塚運動場	三重県津市	16,822	662	37	運動場、体育館、テニス コートほか
	西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	178	運動場、体育館、テニス コートほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(3) 不動産
国内子会社
① 賃貸ビル等

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物		設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	阿部野橋ターミナルビル (あべのハルカス)	大阪市阿倍野区	—	—	304,706	60,954	百貨店、ホテル、オフィス、展望台、美術館 地下5階地上60階建
	御堂筋グランドビル	大阪市中央区	2,137 [299]	8,831	26,273 (1,553)	2,132	貸事務所、貸店舗 地下1階地上15階建
	近鉄難波ビル	大阪市中央区	1,427	4,850	14,315	1,332	貸事務所、貸店舗 地下2階地上9階建
	近鉄京橋スクエア	東京都中央区	498	7,866	5,884	1,258	貸事務所、貸店舗 地下1階地上13階建
	近鉄銀座中央通りビル	東京都港区	499	7,024	4,123	1,252	貸事務所、貸店舗 地下1階地上9階建
	草津百貨店	滋賀県草津市	8,208	7,110	49,031	1,183	百貨店 地下1階地上8階建
	四日市近鉄ビル	三重県四日市市	5,916	2,736	42,634	2,309	百貨店 地下1階地上11階塔屋2階建
	名古屋近鉄ビル	名古屋市中村区	—	—	20,126	792	百貨店、食堂、貸事務所 地下3階地上10階塔屋3階建
	パラディ学園前Ⅰ	奈良県奈良市	6,874	4,253	29,424	2,521	貸店舗 地下1階地上4階建
	パラディ学園前Ⅱ	奈良県奈良市					貸店舗 地下2階地上6階建
	藤井寺駅前商業ビル (ソリヤ)	大阪府藤井寺市	5,652	2,216	16,632	896	貸店舗、スポーツジム 地上6階建
	学研奈良登美ヶ丘駅南 商業施設 (リコラス登美ヶ丘)	奈良県奈良市・生駒市	20,891 [1,177]	2,700	10,984	685	貸店舗、スポーツジム 地上5階建ほか3棟
	上本町駅南複合ビル (上本町YU F U R A)	大阪市天王寺区	5,201	2,706	38,104	5,217	劇場、貸店舗、貸事務所 地下1階地上13階建

(注) 1. [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。
2. () 内は内数で、連結会社以外から賃借中のものです。

② ホテル

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
近 鉄 不 動 産 株	シェラトン都ホテル東京	東京都港区	21,364	8,274	3,107	471	944	9	1,086
	都シティ 東京高輪	東京都港区	— [996]	—	—	199	398	—	—
	都ホテル 四日市	三重県四日市市	— [2,685]	—	0	118	236	7	864
	志摩観光ホテルザ クラシック	三重県志摩市	120,451	1,012	3,201	114	228	2	272
	志摩観光ホテルザ ベイスイート	三重県志摩市				50	100	3	68
	ウェスティン都ホテル京都	京都市東山区	52,751	4,665	10,542	266	532	20	2,105
	都シティ 近鉄京都駅	京都市下京区	— [248]	—	2,230	368	799	—	—
	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区	3,703	3,841	1,853	578	1,139	20	1,640
	大阪マリオット都ホテル	大阪市阿倍野区	—	—	4,020	360	720	7	189
	都シティ 大阪天王寺	大阪市阿倍野区	856 [1,816]	1,284	666	200	433	6	590
	都シティ 大阪本町	大阪市中中央区	— [1,685]	—	0	308	629	—	—
	フォーズホテル近鉄大阪難波	大阪市中中央区	— [391]	—	535	69	138	—	—

- (注) 1. [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。
 2. フォーズホテル近鉄大阪難波は近鉄不動産株が営業を行っております。
 3. フォーズホテル近鉄大阪難波を除くホテル資産は株近鉄・都ホテルズへ賃貸しており、同社が営業を行っております。

③ その他

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
近鉄不動産(株)	メガソーラー発電 所	三重県伊賀市 ほか	445,729	8,248	6	近鉄伊賀ゆめが丘 ソーラー発電所ほ か4か所 発電容量 約25,500kW
	花吉野カンツリー 倶楽部	奈良県吉野郡 大淀町	1,345,069 [85,697]	780	222	ゴルフ場 18ホール7,018Y
	近鉄賢島カンツリ ークラブ	三重県志摩市	944,369	384	129	ゴルフ場 18ホール6,959Y
	伊賀ゴルフコース	三重県伊賀市	425,255 [5,669]	740	157	ゴルフ場 18ホール6,245Y
	桔梗が丘ゴルフコ ース	三重県名張市	404,934	858	203	ゴルフ場 18ホール6,550Y

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(4) 国際物流
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)近鉄エクスプレ ス	成田ターミナル	千葉県山武郡 芝山町	62,984	3,080	5,115	ターミナル
	原木ターミナル	千葉県市川市	3,306	250	130	ターミナル
	第2原木ターミナ ル	千葉県市川市	8,323	1,752	723	ターミナル
	第4原木ターミナ ル	千葉県市川市	23,446	5,095	3,092	ターミナル
	中部国際空港ター ミナル	愛知県常滑市	7,950	945	408	ターミナル
	大阪南港ターミナ ル	大阪市住之江 区	6,923	71	440	賃貸資産
	りんくうターミナ ル	大阪府泉佐野 市	4,620	591	181	ターミナル
	三郷グリーンウェ アハウス	埼玉県三郷市	13,736	2,359	1,880	ターミナル

(5) 流通

国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)近鉄百貨店	あべのハルカス 近鉄本店	大阪市阿倍野区	9,512	6,568	13,584	営業面積114,782㎡
	上本町店	大阪市天王寺区	8,697	9,885	2,852	営業面積 34,192㎡
	奈良店	奈良県奈良市	—	—	2,113	営業面積 30,289㎡
	橿原店	奈良県橿原市	— [5,414]	—	2,484	営業面積 23,223㎡
	生駒店	奈良県生駒市	3,291	1,381	1,902	営業面積 18,000㎡
	草津店	滋賀県草津市	—	—	1,107	営業面積 23,000㎡
	四日市店	三重県四日市市	—	—	3,613	営業面積 33,898㎡
	名古屋店	名古屋市中村区	—	—	502	営業面積 8,959㎡
(株)近鉄リテーリ ング	コンビニエンス ストア	大阪市天王寺区 ほか	—	—	635	駅構内等店舗(83店)
	リテール店舗ほ か	大阪市天王寺区 ほか	—	—	1,162	駅構内物販等店舗 (213店)
	レストラン・フ ード店舗	大阪市天王寺区 ほか	—	—	529	飲食店舗(88店)
	サービスエリア	浜松市浜名区ほ か	—	—	356	浜名湖サービスエリ アほか3か所
(株)近商ストア	松原店ほか	大阪府松原市ほ か	6,998 [24,720]	791	5,471	店舗(36店) 営業面積 49,093㎡

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(6) ホテル・レジャー

I. ホテル業

海外子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容			
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	客室数 (室)	客室収容 人員 (人)	宴会 場数 (室)	宴会場 収容人員 (人)
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	都ホテルロサン ゼルス	米国カリ フォルニ ア州	1,356	66	1,005	174	348	1	120
	都ハイブリッド ホテルトール ン・カリフォル ニア	米国カリ フォルニ ア州	21,097	1,213	4,125	208	416	1	200

II. 旅行業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
クラブツーリズム(株)	事務所設備	東京都江東区 ほか	—	—	137	事務所設備
近畿日本ツーリスト(株)	事務所設備	東京都新宿区 ほか	—	—	106	事務所設備

III. その他のホテル・レジャー業
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)きんえい	あべのアポロシネマ	大阪市阿倍野区	アポロビル 2,561 あべのルシアス 402	アポロビル 959 あべのルシアス 52	204	シネマコンプレックス 9スクリーン 定員1,859人
	アポロビル	大阪市阿倍野区			2,407	賃貸ビルほか
	あべのルシアス	大阪市阿倍野区			33	
(株)海遊館	海遊館	大阪市港区	— [50,064]	—	6,042	水族館、貸店舗ほか
	N I F R E L (ニフレル)	大阪府吹田市	— [3,966]	—	1,601	ミュージアムほか
(株)賢島宝生苑	賢島宝生苑	三重県志摩市	119,671	918	2,297	ホテル 客室数 165室 客室収容人員 636名 宴会場数 14室 宴会場収容人員 1,258名
(株)志摩スペイン村	志摩スペイン村	三重県志摩市	682,373 [139,200]	755	730	テーマパーク
	ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	300	ホテル 客室数 252室 客室収容人員 512名

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(7) その他
国内子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)サカエ	本社、寝屋川工場、大阪センターほか	大阪市城東区ほか	37,915	4,738	1,089	工場、物流センターほか
近鉄ケーブルネットワーク(株)	ケーブルテレビジョン放送設備	奈良県生駒市ほか	326 [3,446]	65	6,186	伝送路設備ほか

(注) [] 内は外数で、連結会社以外から賃借中のものです。

(8) 全社
提出会社

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
大和文華館	奈良県奈良市	38,870	2,447	509	収蔵品 国宝、重要文化財を含む絵画、彫刻及び陶磁器その他
松伯美術館	奈良県奈良市	6,611	1,146	402	展示品4室、収蔵庫ほか
本社事務所	大阪市天王寺区	3,142	1,335	2,154	地下1階地上8階建

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
国内子会社

会社名	セグメントの名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
近畿日本鉄道(株)	運輸	難波線近鉄日本橋・大阪難波間 シールドトンネル耐震補強工事	4,700	1,889	(注) 1	令和1.6	令和9.3
		一般車両代替新造工事	8,414	272	(注) 2	令和4.4	令和7.3
		一般車両代替新造工事 (注) 4	11,761	—	(注) 2	令和5.4	令和8.3
		一般車両代替新造工事 (注) 4	2,799	—	(注) 2	令和7.4	令和8.3
近畿不動産(株)	不動産	アウトドア体験型複合施設	4,800	1,383	(注) 3	令和5.4	令和6.6
		上本町ターミナル整備事業 (注) 4	2,000	272	(注) 3	令和5.10	令和7.3

(注) 1. 借入金及び自己資金 (補助金等受入額を含む) による予定であります。

2. 借入金及び自己資金による予定であります。

3. 借入金による予定であります。

4. 当連結会計年度において新たに確定した計画であります。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （令和6年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （令和6年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	190,662,061	190,662,061	東京証券取引所 プライム市場	1単元株式数 100株
計	190,662,061	190,662,061	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	△1,715,958	190,662	—	126,476	—	59,014

(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は1,715,958千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(令和6年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	46	64	27	1,159	512	101	188,060	189,969	—
所有株式数 (単元)	285	557,521	26,748	126,322	391,494	173	793,334	1,895,877	1,074,361
所有株式数の割合 (%)	0.0	29.4	1.4	6.7	20.6	0.0	41.8	100.0	—

(注) 1. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び99株含まれております。

2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ1,866単元及び41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(令和6年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	26,614	14.0
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,227	4.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,361	2.3
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,198	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,434	1.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,759	0.9
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,629	0.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,585	0.8
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,500	0.8
JP MORGAN CHASE BANK 385771 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,432	0.8
計	—	53,743	28.2

(注) 1. ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から令和5年6月6日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和5年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和6年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,281	1.72
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	264	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	415	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,123	0.59
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,232	2.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,843	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	195	0.10
計	—	12,356	6.48

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から令和5年12月4日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書に係る変更報告書において、令和5年11月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として令和6年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,184	1.67
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,939	3.12
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,240	0.65
計	—	10,364	5.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(令和6年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,184,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,403,200	1,874,032	—
単元未満株式	普通株式 1,074,361	—	—
発行済株式総数	190,662,061	—	—
総株主の議決権	—	1,874,032	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式186,600株及び相互保有株式1,997,900株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

(令和6年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 近鉄グループホール ディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	186,600	—	186,600	0.1
(相互保有株式) 三重交通(株)	三重県津市中央1番1号	1,343,800	500,000	1,843,800	1.0
三交興業(株)	三重県亀山市関町萩原39番地	154,100	—	154,100	0.1
計	—	1,684,500	500,000	2,184,500	1.1

(注) 三重交通(株)の他人名義所有株式500,000株は、同社が退職給付信託(株)日本カストディ銀行〔東京都中央区晴海1丁目8番12号〕(三井住友信託銀行(株)再信託分・三重交通(株)退職給付信託口)名義分250,000株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)〔東京都港区赤坂1丁目8番1号〕(退職給付信託口・三重交通(株)口)名義分250,000株)に拠出したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	15,102	68,117,320
当期間における取得自己株式	2,012	8,222,402

(注) 当期間における取得自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (会社法第194条第1項による売渡し)	547	2,450,151	53	208,979
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,100	45,682,000	—	—
保有自己株式数	186,641	—	188,600	—

(注) 当期間における「その他 (会社法第194条第1項による売渡し)」及び「保有自己株式数」には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当 (基準日は9月30日とする。) をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記方針に基づき期末配当として1株当たり50円の配当を実施することとしました。

内部留保資金については、令和3年5月14日に公表いたしました「近鉄グループ中期経営計画2024」 (令和5年6月2日に目標経営指標を見直し) に基づき、経営基盤の強化、グループ収益力の拡大のための資金需要に備えるとともに、財務健全性のさらなる改善に充てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和6年6月21日 定時株主総会決議	9,523	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(I) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

(II) 会社の機関の内容

① 取締役会

当社の取締役は12名ですが、このうち4名は当社と特別の利害関係のない社外取締役、8名は常勤取締役となっており、当社グループの事業規模・事業内容を勘案すると、バランスの取れた取締役会であると考えております。また、取締役任期の1年への短縮、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止、執行役員制度の導入、常勤取締役及び執行役員についての業績連動報酬制度及び株式報酬制度の導入などの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的な受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している役員であり、議長は取締役会長であります。

また、当事業年度中の取締役会においては、当社の中期経営計画の目標経営指標の見直しや主要な事業子会社の投資案件（上本町ターミナル整備事業におけるバスターミナル・駅等整備工事など）等について審議・検討を行いました。

なお、当事業年度中に取締役会は10回開催され、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
小林 哲也	全10回中10回
小倉 敏秀	全2回中2回
都司 尚	全8回中8回
白川 正彰	全2回中2回
若井 敬	全10回中10回
原 史郎	全10回中10回
林 信	全10回中10回
松本 昭彦	全10回中10回
泉川 邦充	全2回中2回
笠松 宏行	全8回中8回
米田 昭正	全8回中8回
岡本 圀衛	全2回中2回
柳 正憲	全10回中9回
片山登志子	全10回中10回
長岡 孝	全10回中10回
三笠 裕司	全8回中8回

(注) 1. 小倉敏秀氏、白川正彰氏、泉川邦充氏及び岡本圀衛氏の出席状況は、取締役在任時（令和5年6月27日開催の第112期定時株主総会終結の時まで）に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 都司尚氏、笠松宏行氏、米田昭正氏及び三笠裕司氏の出席状況は、令和5年6月27日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

② 監査役会

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している監査役であり、議長は監査役（常勤）冨田均であります。

③ 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等について審議を行い、取締役会の決議に資することを目的に、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会を設けており、毎年1回以上開催することとしております。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長及び社外取締役であり、議長は取締役会長であります。

また、当事業年度中の人事・報酬諮問委員会においては、取締役、グループ執行役員及び執行役員の人事や報酬額について審議・検討を行ったほか、スキルマトリックスを開示するにあたり、役員に必要とされるスキルについて検証を行いました。

なお、当事業年度中に人事・報酬諮問委員会は3回開催され、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
小林 哲也	全3回中3回
小倉 敏秀	全1回中1回
都司 尚	全2回中2回
岡本 罔衛	全1回中1回
柳 正憲	全3回中3回
片山登志子	全3回中3回
長岡 孝	全3回中3回
三笠 裕司	全2回中2回

(注) 1. 小倉敏秀氏及び岡本罔衛氏の出席状況は、取締役在任時(令和5年6月27日開催の第112期定時株主総会終結の時まで)に開催された人事・報酬諮問委員会のみを対象としております。

2. 都司尚氏及び三笠裕司氏の出席状況は、令和5年6月27日の取締役就任以降に開催された人事・報酬諮問委員会のみを対象としております。

④ その他の機関

業務執行取締役及び執行役員並びに主要グループ会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体を常設しております。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集するほか、グループ横断的なメンバーで構成する各種プロジェクトチーム等を組成し、個別の経営課題について随時検討しております。

a. 経営会議

当社及びグループ会社の経営又は事業に重大な影響を与える事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している取締役会長、取締役社長、総合政策部担当役員及び常勤の監査役であり、議長は取締役会長であります。

b. 常務役員会

当社及び子会社の重要事項を審議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員であり、議長は取締役社長であります。

c. グループ戦略会議

当社及びグループ各社の経営情報を共有するとともに、長期計画及び経営課題について討議する会議体であります。

構成員は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載している常勤役員のほか、執行役員及び主要グループ会社の社長であり、議長は取締役会長であります。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

なお、当社は、会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第35条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び近鉄不動産㈱の取締役、監査役、グループ執行役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとなります。

(Ⅲ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は、各種リスクの把握・評価を通じた重要リスクの特定等を行い、その状況を定期的に取締役会へ報告する。

また、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体において審議、報告を行う。

さらに、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役、執行役員及び主要な子会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握する。また、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「リスク管理委員会」は、各種リスクの把握・評価を通じた重要リスクの特定等をグループ横断的に行い、その状況を定期的に取締役会へ報告する。また、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議、報告を行う。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携及び調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

- d. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。
さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と連携して随時実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。
このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- a. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
当社の監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。
- b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。
- c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。
- d. 当社の監査役への報告に関する体制
(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。
このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。
(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。
- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- g. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(IV) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は8名以上とする旨を定款で定めております。
また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(V) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(VI) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(VII) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

① 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念・経営計画のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保とさまざまなステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮して、長期的な視点に立った企業活動を行い、またコーポレートガバナンス体制のさらなる強化に努めることが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対しては、当該行為を受け入れられるか否かについては、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるとき、十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるとき、実質的に経営参加の意思もなく当社グループのシナジー効果を毀損するものであるときには、当社取締役会は、判断の客観性を担保しつつ、法令に基づき適切な措置を講じ、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

② 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ中期経営計画2024に基づき、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」を基本方針とし、重点施策として「コスト構造の抜本的見直し」「有利子負債の早期削減」「外部パートナーとの連携強化」「事業ポートフォリオの変革」「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新規事業・サービスの創出」「地域の課題解決を目指したまちづくり」を推進する。グループ各事業においては、効率的な事業運営体制の構築により損益分岐点の引下げを図るとともに、特に、ホテル事業については、「グループ事業経営に不可欠な経営資源として資産を保有するホテル」と「資産を保有せず運営に特化するホテル」の両輪での事業体制にシフトし、外部パートナーとも提携しながら業績の向上を図る。また、M&Aによる事業領域の拡大やSPC（特別目的会社）等を活用した不動産事業の拡充などにより事業ポートフォリオのリスク耐性強化を図るほか、Ma a Sや決済などのサービスをワンストップかつシームレスに提供する「地域DX基盤」として、新たに「近鉄沿線デジタルサービスプラットフォーム」を構築する。さらに、沿線主要駅周辺での計画的な再開発により、地域特性や規模に適応したスマートシティやコンパクトシティなど、生活・社会インフラの効率的な提供を目指したまちづくりを推進する。
- b. 当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対し、買付けの目的や買付後の当社グループの経営方針など株主の皆様の判断に必要な情報の提供を求め、適時適切に情報開示を行う。また、当社取締役会は、当該買付者等から提供された情報について、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から評価・検討し、必要に応じて当該買付者等と協議・交渉を行うこととする。

③ 上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

上記②の近鉄グループ中期経営計画2024に基づく当社の企業活動は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保に資するものであると考える。

また、当社株式に対する大規模買付行為を行い、又は行おうとする者に対する当社取締役会の対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、株主の皆様の判断に必要な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することを定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

従って、当社取締役会は、上記②の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	都司 尚	昭和32年8月26日	昭和57年4月 当社入社 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備(株) (現 近畿日本鉄道(株)) 執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役 同元年6月 近畿日本鉄道(株)取締役社長 同3年6月 当社グループ執行役員 同5年6月 当社取締役社長 同6年6月 当社取締役会長 (現在)	(注) 3	100
取締役社長 (代表取締役)	若井 敬	昭和34年5月30日	昭和58年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 令和3年6月 当社取締役専務執行役員 同6年6月 当社取締役社長 (現在)	(注) 3	83
取締役相談役	小林哲也	昭和18年11月27日	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 同15年6月 当社常務取締役 同17年6月 当社専務取締役 同19年6月 当社取締役社長 同27年4月 当社取締役会長 令和2年6月 当社取締役会長グループCEO 同5年6月 当社取締役会長 同6年6月 当社取締役相談役 (現在)	(注) 3	278
取締役専務執行役員 総合政策部担任、ラ グビー事業部担当	原 史郎	昭和36年1月24日	昭和59年4月 当社入社 令和元年6月 当社執行役員 同2年6月 当社取締役常務執行役員 同5年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	45
取締役専務執行役員 秘書部担任、人事部 担当	林 信	昭和35年11月30日	昭和59年4月 当社入社 平成30年6月 当社執行役員 令和3年6月 当社取締役常務執行役員 同6年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	87
取締役専務執行役員 総務部及び監査部担 当	松本昭彦	昭和35年9月16日	昭和59年4月 当社入社 令和4年6月 当社取締役常務執行役員 同6年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	28
取締役常務執行役員 経理部担当	笠松宏行	昭和39年3月4日	昭和62年4月 当社入社 令和5年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	18
取締役常務執行役員 総合政策部担任	上田尚義	昭和39年2月13日	昭和62年4月 当社入社 平成27年5月 (株)近鉄百貨店執行役員 令和元年5月 同社常務執行役員 同2年5月 (株)近商ストア取締役社長 同6年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	22
取締役	柳 正憲	昭和25年10月6日	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成18年10月 日本政策投資銀行理事 同20年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員 同23年6月 同行取締役副社長 同27年6月 同行取締役社長 同30年6月 同上退任 同30年8月 (一財) 日本経済研究所理事長 (現在) 令和元年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-
取締役	片山登志子	昭和28年6月3日	昭和63年4月 弁護士登録 平成5年4月 片山登志子法律事務所開設 同17年7月 片山・黒木・平泉法律事務所 (現 片山・平泉法律事務所) 開設 (現在) 令和2年6月 当社監査役 同3年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	長岡 孝	昭和29年3月3日	昭和51年4月 ㈱三菱銀行入行 平成18年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 同20年6月 同行常務取締役 同22年5月 同行専務執行役員 同23年6月 同行副頭取 同26年5月 同上退任 同26年6月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱取締役社長兼CEO 同26年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱取締役社長兼CEO 同26年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同27年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役副会長 同30年4月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱取締役会長 同30年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同30年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 令和4年4月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱特別顧問(現在) 同4年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	三笠裕司	昭和38年9月7日	昭和61年4月 日本生命保険(相)入社 平成29年3月 同社常務執行役員 同29年7月 同社取締役常務執行役員 令和2年3月 同社取締役専務執行役員 同4年3月 同社取締役副社長執行役員(現在) 同5年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
監査役(常勤)	笏田 均	昭和34年2月8日	昭和57年4月 当社入社 令和2年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	63
監査役(常勤)	中村哲夫	昭和35年11月18日	昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 クラブツーリズム㈱取締役 同24年6月 同社常務取締役 同25年1月 KNT-CTホールディングス㈱取締役 令和元年6月 同社常務取締役 同2年6月 近畿日本鉄道㈱取締役常務執行役員 同6年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	37
監査役	前田雅弘	昭和33年8月3日	昭和62年4月 京都大学法学部助教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 同8年4月 京都大学大学院法学研究科教授 同26年6月 当社監査役(現在) 令和6年4月 追手門学院大学法学部教授(現在) 同6年4月 京都大学名誉教授(現在)	(注) 4	—
監査役	鈴木一水	昭和34年12月22日	平成6年4月 近畿大学商経学部助教授 同7年4月 神戸大学経営学部助教授 同11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 同24年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 令和元年6月 当社監査役(現在) 同3年4月 神戸大学社会システムイノベーションセンター教授 同6年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現在)	(注) 4	—
監査役	井上美智子	昭和40年3月2日	平成13年3月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科助教授 同23年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 同30年4月 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授(現在) 令和3年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
計					763

- (注) 1. 取締役柳正憲、同片山登志子、同長岡孝及び同三笠裕司は社外取締役であります。
2. 監査役前田雅弘、同鈴木一水及び同井上美智子は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名の合計7名の社外役員を選任しております。社外役員には、他の会社の経営者、弁護士、法学者、会計学者、情報科学を専門とする学者など多彩な人材にご就任いただき、様々な視点から当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査する体制を整備しております。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任する際、当該候補者の当社からの独立性に関する基準を次のとおりとしており、当該基準を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

1. 年間のグループ間の取引額が連結営業収益の2%以上の取引先及びその連結子会社に属していないこと。
2. 役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家でないこと又はそれらが属する法人、団体に属しないこと。
3. 過去3年以内に上記1、2に該当する者でないこと。
4. 上記1～3（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。

なお、社外取締役の柳正憲氏は㈱日本政策投資銀行の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。社外取締役の長岡孝氏は㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同行は当社の株式を保有しております。また、同氏は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱の出身であり、当社は同社との間で社債の発行等に関する取引を行っているほか、同社は当社の株式を保有しております。社外取締役の三笠裕司氏は日本生命保険(相)の取締役副社長執行役員であり、当社は同社との間で資金の借入れ等の取引を行っているほか、同社は当社の株式を保有しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部担当役員も出席する取締役会において、監査役による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査役及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外監査役は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

(I) 監査役監査の状況

当社の監査役は5名ですが、このうち3名が社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。なお、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員7名）を設置しております。

当期中に監査役会は12回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
茅田 均	全12回中12回
西崎 一	全9回中9回
前田 雅弘	全12回中12回
鈴木 一水	全12回中12回
井上 美智子	全12回中10回

(注) 西崎一氏の出席状況は、令和5年6月27日の監査役就任以降に開催された監査役会のみを対象としております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会い、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。また、監査役会において、監査部、会計監査人と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査結果等の報告を聴取しました。

(II) 内部監査の状況

① 組織・人員等

当社は、当社グループにおける業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員15名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、常勤の監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

③ 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画、監査結果等に関する報告を、社長をはじめ、監査役会に随時行っております。また、監査において、重大な事実を発見し、緊急の措置が必要であると認めたときは、取締役会に報告することと規定しております。

(III) 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 継続監査期間

昭和45年3月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

③ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔
 指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘
 指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、会計士試験合格者等13名、その他30名であります。

⑤ 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役会の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(IV) 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	28	143	5
連結子会社	469	1	499	—
計	614	29	642	5

前連結会計年度の非監査業務の内容は、当社における株式取得に係る財務デューデリジェンス業務、社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務及び連結子会社における監査証明書発行業務であります。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、当社における事業計画に関する収支分析業務及び社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務であります。

② 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(①を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	4
連結子会社	110	165	158	120
計	110	169	158	124

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ITリスクマネジメント関連サービス業務、税務アドバイザリー業務等であります。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である㈱きんえいは、有限責任監査法人トーマツに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるAPL Logistics Ltdは、Ernst&Youngに監査証明業務に基づく報酬として当連結会計年度230百万円を支払っております。

④ 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画を前期の監査計画及び実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しており、監査役報酬においては、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、平成15年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しております。

取締役報酬については、令和元年6月13日開催の第108期定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、株式報酬額を年額6,000万円以内（株式数は年15,000株以内）と定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）であります。また、監査役報酬については、昭和60年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議により、月額800万円以内と定めており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

常勤取締役の報酬については、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬及び株式報酬で構成しており、このうち、業績連動金銭報酬については、前事業年度に係る連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、その前期比増減率等に応じてその金額を決定しており、業務執行の成果を測る指標として、当該指標が適切と考え選定しております。

株式報酬については、常勤取締役に対して、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権を支給し、その払込みと引換えに当該株式を割り当てております。

(令和5年度の取締役報酬の決定手続並びに業績連動金銭報酬に係る指標及び実績)

令和5年度の取締役の金銭報酬額については、人事・報酬諮問委員会で審議のうえ取締役会が決定しております。また、令和5年度における業績連動金銭報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

連結経常利益	目標380億円、実績746億円（令和4年度連結業績）
親会社株主に帰属する当期純利益	目標270億円、実績887億円（令和4年度連結業績）

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりであります。当該方針は、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、令和3年2月25日開催の取締役会において決定しており、また、令和5年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については決定方針に従い決定したことから、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬及び株式報酬で構成することとし、その個人別の内容は以下の方針に基づき決定する。

- i. 固定金銭報酬の決定方針
固定金銭報酬の金額は、職責等を勘案して職位別に定める。
- ii. 業績連動金銭報酬の決定方針
常勤取締役には業績連動金銭報酬を支給する。その金額は職位別に定めることとし、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、各利益額に応じて算出する。
- iii. 株式報酬の決定方針
常勤取締役には株式報酬として、退任時まで処分できない等の条件を付した譲渡制限付株式を付与することとし、その株式数は職位別に定める。
- iv. 各報酬の金額割合の決定方針
固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、株式報酬の金額の割合は、企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とする。
- v. 報酬支給時期の決定方針
金銭報酬は毎月支給する。株式報酬は、毎年7月に年間分を付与するが、重大な法令違反があったと取締役会が認めた場合など一定の事由が生じた場合には会社が無償取得することがある。
- vi. 個人別報酬額の決定方法
個人別報酬額は、会社が作成する原案をもとに人事・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定する。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	330	173	128	29	11
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	—	—	3
社外役員	62	62	—	—	8

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(I) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

(II) 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を政策保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	74	3,725
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当銘柄はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	4,368	4	2,374

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	92	—	3,667

(Ⅲ) 近鉄バス(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社は、前連結会計年度は㈱近鉄百貨店、当連結会計年度は近鉄バス㈱（以下、「同社」という。）であります。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

同社は上場株式を政策保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当銘柄はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5,943	2	3,477

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	136	—	4,727

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また同機構等が主催する研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 217,087	※6 266,970
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※6 224,337	※1, ※6 184,926
リース債権及びリース投資資産	990	916
有価証券	5,008	5,589
商品及び製品	※6 9,638	※6 9,674
仕掛品	4,750	2,693
原材料及び貯蔵品	5,176	5,401
販売土地及び建物	155,664	172,954
その他	※1 81,649	※1 73,560
貸倒引当金	△2,254	△1,875
流動資産合計	702,048	720,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※6 557,549	※6 547,905
機械装置及び運搬具（純額）	※6 37,768	※6 40,661
土地	※5, ※6 679,139	※5, ※6 678,114
リース資産（純額）	26,080	24,784
建設仮勘定	※5 5,379	※5 10,537
その他（純額）	※6 58,486	※6 67,056
有形固定資産合計	※2, ※3 1,364,404	※2, ※3 1,369,058
無形固定資産		
のれん	62,517	59,264
リース資産	9	3
その他	※6 107,389	※6 108,225
無形固定資産合計	169,917	167,493
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※6 58,827	※4, ※6 66,003
長期貸付金	3,780	464
退職給付に係る資産	66,568	74,379
繰延税金資産	12,795	9,560
その他	※6 45,966	※6 45,323
貸倒引当金	△1,750	△668
投資その他の資産合計	186,186	195,063
固定資産合計	1,720,508	1,731,615
繰延資産		
社債発行費	2,199	1,889
繰延資産合計	2,199	1,889
資産合計	2,424,755	2,454,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 133,461	※6 122,435
短期借入金	※6 273,229	※6 230,442
コマーシャル・ペーパー	45,000	-
1年以内償還社債	43,137	73,137
リース債務	16,240	19,167
未払金	47,256	59,041
未払法人税等	10,220	12,643
賞与引当金	17,281	15,653
商品券等引換損失引当金	5,755	5,984
契約損失引当金	3,470	-
その他	※8 184,710	※6, ※8 174,780
流動負債合計	779,761	713,284
固定負債		
社債	342,054	298,917
長期借入金	※6 575,903	※6 634,396
リース債務	60,404	60,893
繰延税金負債	31,081	37,395
再評価に係る繰延税金負債	※5 90,467	※5 80,370
退職給付に係る負債	12,056	12,899
その他	32,765	33,061
固定負債合計	1,144,732	1,157,934
負債合計	1,924,493	1,871,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	54,898	54,803
利益剰余金	161,795	200,437
自己株式	△1,164	△1,192
株主資本合計	342,006	380,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,920	10,069
繰延ヘッジ損益	△0	32
土地再評価差額金	※5 89,899	※5 99,724
為替換算調整勘定	△8,346	12,993
退職給付に係る調整累計額	13,371	15,909
その他の包括利益累計額合計	99,845	138,729
非支配株主持分	58,410	63,842
純資産合計	500,262	583,097
負債純資産合計	2,424,755	2,454,316

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業収益	※1 1,561,002	※1 1,629,529
営業費		
運輸等営業費及び売上原価	※2,※3 1,305,987	※2,※3 1,316,813
販売費及び一般管理費	※2,※4 187,869	※2,※4 225,286
営業費合計	1,493,857	1,542,099
営業利益	67,144	87,430
営業外収益		
受取利息	1,273	4,059
受取配当金	689	814
未請求債務整理益	1,049	1,088
持分法による投資利益	8,710	2,285
雇用調整助成金	1,225	—
為替差益	4,121	430
その他	2,897	3,589
営業外収益合計	19,966	12,268
営業外費用		
支払利息	8,837	10,224
商品券等引換損失引当金繰入額	1,047	1,083
その他	2,613	3,752
営業外費用合計	12,498	15,060
経常利益	74,612	84,638
特別利益		
工事負担金等受入額	4,130	4,007
固定資産売却益	※5 637	※5 71
有価証券売却益	569	1,003
段階取得に係る差益	※6 47,536	—
その他	498	1,288
特別利益合計	53,374	6,371
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,518	3,298
固定資産売却損	※5 448	※5 401
固定資産除却損	1,259	1,198
減損損失	※7 13,340	※7 4,677
その他	※7 2,535	4,357
特別損失合計	21,102	13,933
税金等調整前当期純利益	106,884	77,076
法人税、住民税及び事業税	13,057	17,968
法人税等調整額	2,307	5,846
法人税等合計	15,364	23,814
当期純利益	91,519	53,261
非支配株主に帰属する当期純利益	2,740	5,187
親会社株主に帰属する当期純利益	88,779	48,073

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益	91,519	53,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	5,176
繰延ヘッジ損益	—	57
土地再評価差額金	—	9,918
為替換算調整勘定	△6,564	22,419
退職給付に係る調整額	△4,022	2,494
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,206	660
その他の包括利益合計	※1 △14,401	※1 40,726
包括利益	77,118	93,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,021	87,051
非支配株主に係る包括利益	2,097	6,936

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	61,927	80,555	△1,150	267,809
当期変動額					
剰余金の配当			△4,762		△4,762
親会社株主に帰属する当期純利益			88,779		88,779
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		△0		37	37
連結子会社の決算期変更による増加高			14		14
連結範囲の変動					—
土地再評価差額金の取崩			△2,791		△2,791
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7,542			△7,542
連結子会社株式の売却による持分の増減		514			514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7,029	81,239	△13	74,196
当期末残高	126,476	54,898	161,795	△1,164	342,006

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,572	△0	87,108	1,837	16,293	110,812	43,139	421,760
当期変動額								
剰余金の配当								△4,762
親会社株主に帰属する当期純利益								88,779
自己株式の取得								△51
自己株式の処分								37
連結子会社の決算期変更による増加高								14
連結範囲の変動								—
土地再評価差額金の取崩								△2,791
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
連結子会社株式の取得による持分の増減								△7,542
連結子会社株式の売却による持分の増減								514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△651	—	2,790	△10,184	△2,922	△10,967	15,271	4,304
当期変動額合計	△651	—	2,790	△10,184	△2,922	△10,967	15,271	78,501
当期末残高	4,920	△0	89,899	△8,346	13,371	99,845	58,410	500,262

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,476	54,898	161,795	△1,164	342,006
当期変動額					
剰余金の配当			△9,524		△9,524
親会社株主に帰属する当期純利益			48,073		48,073
自己株式の取得				△68	△68
自己株式の処分		△2		39	36
連結子会社の決算期変更による増加高					—
連結範囲の変動			△0		△0
土地再評価差額金の取崩			92		92
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△818			△818
連結子会社株式の売却による持分の増減		725			725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△94	38,641	△28	38,518
当期末残高	126,476	54,803	200,437	△1,192	380,525

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,920	△0	89,899	△8,346	13,371	99,845	58,410	500,262
当期変動額								
剰余金の配当								△9,524
親会社株主に帰属する当期純利益								48,073
自己株式の取得								△68
自己株式の処分								36
連結子会社の決算期変更による増加高								—
連結範囲の変動								△0
土地再評価差額金の取崩								92
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
連結子会社株式の取得による持分の増減								△818
連結子会社株式の売却による持分の増減								725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,148	32	9,824	21,340	2,537	38,884	5,432	44,316
当期変動額合計	5,148	32	9,824	21,340	2,537	38,884	5,432	82,835
当期末残高	10,069	32	99,724	12,993	15,909	138,729	63,842	583,097

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,884	77,076
減価償却費	63,618	73,572
のれん償却額	2,443	3,252
工事負担金等圧縮額	3,518	3,298
固定資産除却損	1,483	1,316
減損損失	13,340	4,677
工事負担金等受入額	△4,130	△4,007
固定資産売却損益 (△は益)	△189	329
有価証券売却損益 (△は益)	△559	△1,016
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,832	△3,698
その他の引当金の増減額 (△は減少)	7,078	△6,131
受取利息及び受取配当金	△1,962	△4,873
支払利息	8,837	10,224
雇用調整助成金	△1,225	—
持分法による投資損益 (△は益)	△8,710	△2,285
段階取得に係る差損益 (△は益)	△47,536	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	62,725	50,729
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△23,592	△16,296
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,939	△17,961
その他	21,643	△4,312
小計	164,895	163,895
利息及び配当金の受取額	4,984	4,870
利息の支払額	△8,900	△10,036
雇用調整助成金の受取額	1,218	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△28,206	△8,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,992	150,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,730	△7,777
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	7,899	16,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △19,183	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	49
有形及び無形固定資産の取得による支出	△32,508	△56,754
有形及び無形固定資産の売却による収入	905	386
工事負担金等受入による収入	4,130	4,007
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,144	△15,169
貸付けによる支出	△886	△810
貸付金の回収による収入	856	938
その他	805	2,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,855	△56,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31,024	△53,783
長期借入れによる収入	109,860	172,290
長期借入金の返済による支出	△94,786	△102,680
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	△45,000
社債の発行による収入	49,755	29,814
社債の償還による支出	△12,753	△43,137
リース債務の返済による支出	△13,504	△18,314
配当金の支払額	△4,762	△9,524
非支配株主への配当金の支払額	△593	△1,365
自己株式の売却による収入	1	36
自己株式の取得による支出	△51	△68
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,227	1,675
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△25,597	△1,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,817	△71,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,509	11,243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,444	33,464
現金及び現金同等物の期首残高	75,765	208,188
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	5
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 208,188	※1 241,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち196社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社が4社増加し、5社減少しております。

レジャー事業の再編により重要性が増した(株)志摩スペイン村及び(株)賢島宝生苑、株式の取得により子会社となった(株)コスモポリタン・クリエイティブ・ラボほか1社をそれぞれ連結の範囲に含めております。また、前期に連結の範囲に含めていた子会社のうち、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC. ほか1社は会社を清算したため、World Wide Customs Brokers Ltd. ほか2社は吸収合併により解散したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社：近鉄東美タクシー(株)

40社を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社18社のうち11社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用した主要な会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、持分法適用会社が2社減少しております。

Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd. は当社グループの保有する株式を譲渡したため、Trans Global Logistics Group Ltd. は会社を清算したため、それぞれ持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない主要な会社：近鉄東美タクシー(株)

持分法を適用しない会社（非連結子会社のうち40社及び関連会社のうち7社）は、それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち近鉄ケーブルネットワーク(株)等70社は12月31日、(株)きんえいは1月31日及び(株)近鉄百貨店等6社は2月29日を決算日とする決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法又は総平均法に基づく原価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法

百貨店商品

売価還元法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

その他の有形固定資産

主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。また、企業結合により識別された顧客関連資産及び商標権については、その効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一部の連結子会社において、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の連結子会社においては給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①運輸業

鉄軌道部門において、乗車券類を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、原則として乗車日に収益を認識しております。なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

②不動産業

不動産販売部門において、一般顧客に対し、戸建て住宅やマンションの販売を行っており、買主に物件を引き渡した時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸部門において、保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース会計に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

③国際物流業

航空・海上貨物輸送部門及びロジスティクス部門において、航空及び海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っており、航空・海上貨物輸送部門においては、輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって履行義務が充足されるものとし、主に目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。なお、輸送期間が短期間である場合は輸送貨物を出荷又は引き渡した時点等で収益を認識しております。ロジスティクス部門においては、契約における規定に基づき、履行義務が保管物等の引き渡し等により一時点で充足されると定められている場合は、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点等で収益を認識しており、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。

④流通業

百貨店部門及びストア・飲食部門において、来店した顧客に対し、衣料品や食料品等の商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、在庫リスク等を実質的に負担しないこと等を考慮し、代理人に該当すると判断したものについては、商品売上高の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。また、百貨店部門の一部連結子会社における取引価格の算定については、顧客との契約における対価からリベート等を控除した金額で算定しております。

⑤ホテル・レジャー業

ホテル部門において、ホテルや旅館に来店した顧客に対し、宿泊サービスを提供しており、原則として宿泊期間に応じて収益を認識しております。また、旅行部門において、顧客に対する企画旅行商品の販売や業務の受託を行っており、旅行期間又は契約期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、一部の在外連結子会社等の資産及び負債は、当該在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額等は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、外貨建の債務の支払い及び外貨建予定取引について、為替の相場変動リスク軽減を目的として為替予約取引、金利通貨スワップ取引及び通貨オプション取引をそれぞれ利用しており、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により、有効性の評価を行っております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定は省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は以下のとおりであります。

- ①ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
- ②ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- ③ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- ④ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(令和5年3月31日)

1. 当社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社を通算親会社としたグループ通算制度を適用している当社及び通算子会社である一部の連結子会社において計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前金額)

26,068百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、アフターコロナにおける事業環境の変化を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(アフターコロナにおける事業環境の変化)

令和5年度は、世界的な物価や金利の上昇等の影響により、消費の回復が抑制される懸念はあるものの、国内経済はコロナ禍による社会経済活動の制約がほぼ解消され、本格的な回復基調が継続すると仮定しております。また、インバウンド需要については、水際対策の緩和、円安効果により緩やかに回復に向かうと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後のアフターコロナにおける事業環境の変化に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

近鉄不動産(株)、(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス(株)が保有するホテル事業に係る固定資産は51,551百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産(株)が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する(株)近鉄・都ホテルズ及び近鉄レジャーサービス(株)に賃貸しております。各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしておりますが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と借入会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、ホテル事業において新型コロナウイルス感染症の拡大・収束が繰り返され回復が遅れており、営業損益等の状況から、一部のホテルについて、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画を基礎としており、アフターコロナにおける事業環境の変化については、上記「1. 当社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後のアフターコロナにおける事業環境の変化に加え、将来の不確実な経済条件や市場価格の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

1. 当社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社を通算親会社としたグループ通算制度を適用している当社及び通算子会社である一部の連結子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）

20,379百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としており、主要な事業において、以下の仮定を置いております。

運輸業では、当連結会計年度において国内人流が回復したことを受け、今後の需要も安定して推移することを想定しております。さらに、円安効果によるインバウンドの増加を想定しております。また、不動産業では、建設費の上昇に伴うマンション販売価格の上昇に加え、今後も堅調な販売が維持されると想定しております。国際物流業では、半導体関連や電子部品の輸送需要が回復して取扱い物量が徐々に増加すると想定しております。

一方、全社的なリスク要因として、地政学リスク、金利上昇リスク及び円安・ドル高傾向の継続による物価上昇等が与える経済活動・個人消費等への影響を想定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「注記事項」（連結損益計算書関係）に記載のとおり、ホテル資産の減損損失を1,707百万円計上しました。なお、近鉄不動産㈱及び㈱近鉄・都ホテルズが保有するホテル事業に係る固定資産は46,378百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産㈱が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する㈱近鉄・都ホテルズに賃貸しております。各社の個別財務諸表においては、会社単位で物件ごとにグルーピングしておりますが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と借借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、一部の資産のグルーピング単位で継続して営業損益がマイナスとなり、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたホテル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。なお、正味売却価額については、外部の専門家による不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの金額の見積りは、中期計画を基礎とする将来の業績予想等を織り込んでおります。

また、外部の専門家は、対象の固定資産の価値を適切に評価するために用途に合わせた適切な指標及び仮定を利用し不動産鑑定評価額等を算定しております。なおその評価には、過年度の収支実績を基礎とした将来の収支予測等の仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済条件や市場価格の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

税効果会計に関する2つの論点についての会計基準であります。

①税金費用の計上区分について(その他の包括利益に対する課税について)

②グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果について

(2) 適用予定日

令和7年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△339百万円は、「定期預金の純増減額」△1,144百万円、「その他」805百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産及び流動資産のその他のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形	3,601百万円	3,531百万円
売掛金	209,475百万円	177,211百万円
その他	15,549百万円	14,189百万円
契約資産	7,345百万円	2,784百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
	1,267,242百万円	1,302,360百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

※3. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
	252,744百万円	257,175百万円

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,308百万円	30,040百万円

※5. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、一部の持分法適用関連会社において、事業用土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日、平成13年12月31日、平成14年3月31日

※6. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,766百万円	1,552百万円
建物及び構築物	327,229百万円	263,919百万円
機械装置及び運搬具	22,521百万円	24,567百万円
土地	374,157百万円	374,399百万円
無形固定資産（その他）	2,776百万円	6,514百万円
投資有価証券	786百万円	435百万円
その他	3,034百万円	5,457百万円
計	732,271百万円	676,845百万円

(注) なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、無形固定資産（その他）及びその他には鉄軌道財団分を前連結会計年度において658,030百万円、当連結会計年度において663,747百万円含んでおります。

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。（長期借入金には1年以内返済分を含んでおります。）

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
短期借入金	1,607百万円	1,063百万円
長期借入金 (うち財団抵当)	102,805百万円 (98,416百万円)	107,803百万円 (103,164百万円)
その他	85百万円	565百万円
計	104,498百万円	109,432百万円

7. 偶発債務

保証債務（保証予約を含む。）

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)		当連結会計年度 (令和6年3月31日)
従業員（住宅融資）	507百万円	従業員（住宅融資）	385百万円
その他4社	475百万円	その他4社	373百万円
計	983百万円	計	758百万円

※8. 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
契約負債	103,739百万円	95,486百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
賞与引当金	17,023百万円	15,194百万円
貸倒引当金	369百万円	134百万円
契約損失引当金	3,470百万円	—
退職給付費用	1,510百万円	2,276百万円

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	1,105百万円	1,204百万円

※4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
人件費	106,027百万円	128,480百万円
諸経費	62,754百万円	73,658百万円

※5. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
固定資産売却益		
土地・建物ほか	637百万円	71百万円
固定資産売却損		
土地・建物ほか	448百万円	401百万円

※6. 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

持分法適用関連会社であった(株)近鉄エクスプレスを株式の公開買付けによる取得により連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

※7. 減損損失

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
事業用土地	土地	奈良県奈良市ほか	8,252百万円
賃貸施設	建物及び構築物、土地等	奈良県奈良市ほか	4,170百万円
ホテル資産等	建物及び構築物、土地等	三重県志摩市ほか	980百万円
合計			13,403百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	1,740百万円
機械装置及び運搬具	9百万円
土地	11,372百万円
無形固定資産	5百万円
その他	229百万円
投資その他の資産	46百万円
計	13,403百万円

(注) 減損処理額13,403百万円のうち、63百万円は特別損失における「その他」に含めております。

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として2.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
ホテル資産	建物及び構築物等	京都市東山区ほか	1,707百万円
レジャー施設	建物及び構築物、土地等	奈良県生駒市ほか	908百万円
事業用土地等	建物及び構築物、土地等	奈良県吉野郡ほか	2,061百万円
合計			4,677百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	2,551百万円
機械装置及び運搬具	177百万円
土地	1,433百万円
無形固定資産	16百万円
その他	476百万円
投資その他の資産	21百万円
計	4,677百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	768百万円	8,238百万円
組替調整額	△104百万円	△518百万円
税効果調整前	664百万円	7,720百万円
税効果額	△272百万円	△2,543百万円
その他有価証券評価差額金	392百万円	5,176百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	87百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	87百万円
税効果額	—	△30百万円
繰延ヘッジ損益	—	57百万円
土地再評価差額金		
税効果額	—	9,918百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,679百万円	22,427百万円
組替調整額	△885百万円	△7百万円
税効果調整前	△6,564百万円	22,419百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△6,564百万円	22,419百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△431百万円	9,371百万円
組替調整額	△5,376百万円	△5,778百万円
税効果調整前	△5,807百万円	3,592百万円
税効果額	1,785百万円	△1,098百万円
退職給付に係る調整額	△4,022百万円	2,494百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14,105百万円	△1,198百万円
組替調整額	△18,311百万円	1,858百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,206百万円	660百万円
その他の包括利益合計	△14,401百万円	40,726百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	190,662	—	—	190,662
自己株式				
普通株式	480	11	9	482

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り(11千株)によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の売却(9千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,762	25.00	令和4年3月31日	令和4年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,524	50.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	190,662	—	—	190,662
自己株式				
普通株式	482	15	10	487

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加株式数の主なものは、単元未満株式の買取り（15千株）によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少株式数の主なものは、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の売却（9千株）によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,524	50.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和6年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,523	50.00	令和6年3月31日	令和6年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	217,087百万円	266,970百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,898百万円	△25,312百万円
現金及び現金同等物	208,188百万円	241,657百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

株式の取得により新たに(株)近鉄エクスプレスほか129社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)近鉄エクスプレス株式の取得価額と取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	385,690百万円
固定資産	222,530百万円
のれん	64,947百万円
繰延資産	162百万円
流動負債	△210,611百万円
固定負債	△154,144百万円
非支配株主持分	△31,685百万円
支配獲得時までの既取得額	△13,539百万円
支配獲得時までの持分評価額	△80,459百万円
段階取得に係る差益	△47,536百万円
株式の取得価額	135,355百万円
現金及び現金同等物	△116,171百万円
差引：取得のための支出	19,183百万円

当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両(機械装置及び運搬具)及び国際物流業における建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年内	1,267	1,287
1年超	12,731	11,630
合計	13,999	12,917

(貸主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年内	37	158
1年超	1,771	1,910
合計	1,809	2,068

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債等は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、変動金利の借入金（外貨建を含む）は、支払金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するため、連結子会社の経理部門において、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規定等に則って、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。特に、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については各社の取締役会の承認を得て行っております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

また、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	23,861	23,865	3
資産計	23,861	23,865	3
(2) 社債（1年以内償還予定を含む）	385,191	377,457	△7,733
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	671,475	670,108	△1,367
負債計	1,056,666	1,047,565	△9,101
デリバティブ取引	326	326	—

当連結会計年度（令和6年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	31,132	31,133	1
資産計	31,132	31,133	1
(2) 社債（1年以内償還予定を含む）	372,054	362,993	△9,060
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	741,084	736,508	△4,576
負債計	1,113,138	1,099,502	△13,636
デリバティブ取引	569	569	—

(*1) 上表の前連結会計年度の「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、流動資産の「その他」及び固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券（連結貸借対照表計上額348百万円）を含んでおります。上表の当連結会計年度の「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券（連結貸借対照表計上額262百万円）を含んでおります。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。また組合出資等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）」第24-16項に基づき、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （令和5年3月31日）	当連結会計年度 （令和6年3月31日）
非上場株式等	8,121	5,926
組合出資等	2,892	4,755

(*3) 関連会社株式は上表の「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(*5) IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務については、上記に含まれておりません。

（注） 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和5年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	217,087	—	—	—
受取手形及び売掛金	216,992	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	87	264	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	17	67	—	—
社債	4,991	38	—	300
合計	439,175	370	—	300

当連結会計年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	266,970	—	—	—
受取手形及び売掛金	182,142	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	14	250	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	5,589	—	—	300
合計	454,715	250	—	300

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	43,137	73,137	87,137	3,137	33,321	145,322
長期借入金	95,572	95,310	110,652	52,074	62,388	255,477
合計	138,709	168,447	197,789	55,211	95,709	400,799

当連結会計年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	73,137	87,137	3,137	33,321	37,505	137,817
長期借入金	106,687	122,832	69,452	83,388	98,764	259,958
合計	179,824	209,969	72,589	116,709	136,269	397,775

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	18,125	—	—	18,125
国債・地方債等	78	6	—	84
社債	—	5,303	—	5,303
資産計	18,203	5,310	—	23,513
デリバティブ取引				
通貨関連	—	331	—	331
金利関連	—	△5	—	△5
デリバティブ取引計	—	326	—	326

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	25,025	—	—	25,025
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	5,844	—	5,844
資産計	25,025	5,844	—	30,870
デリバティブ取引				
通貨関連	—	576	—	576
金利関連	—	△7	—	△7
デリバティブ取引計	—	569	—	569

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	351	—	—	351
資産計	351	—	—	351
社債				
（1年以内償還予定を含む）	—	377,457	—	377,457
長期借入金				
（1年以内返済予定を含む）	—	670,108	—	670,108
負債計	—	1,047,565	—	1,047,565

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 国債・地方債等	263	—	—	263
資産計	263	—	—	263
社債 （1年以内償還予定を含む）	—	362,993	—	362,993
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	736,508	—	736,508
負債計	—	1,099,502	—	1,099,502

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

社債

市場価格（売買参考統計値等）のあるものは市場価格に基づき評価しており、市場価格のないものについては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて算定する方法によっていることから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引と一体として処理された元利金の合計金額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。ただし、金利スワップ取引を行っていない変動金利長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	348	351	3
小計	348	351	3
合計	348	351	3

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	262	263	1
小計	262	263	1
合計	262	263	1

2. その他有価証券

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	17,733	7,402	10,331
国債・地方債等	20	20	0
社債	10	10	0
小計	17,765	7,433	10,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	391	467	△75
国債・地方債等	63	66	△2
社債	5,293	5,353	△59
小計	5,748	5,887	△138
合計	23,513	13,320	10,193

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等 (連結貸借対照表計上額8,121百万円))及び組合出資等 (連結貸借対照表計上額2,892百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	24,587	6,925	17,661
国債・地方債等	—	—	—
社債	756	755	0
小計	25,343	7,680	17,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	438	456	△17
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,088	5,138	△49
小計	5,526	5,594	△67
合計	30,870	13,275	17,595

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等 (連結貸借対照表計上額5,926百万円))及び組合出資等 (連結貸借対照表計上額4,755百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	670	512	9
国債・地方債等	27	—	0
社債	16	—	0
合計	714	512	10

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,512	1,003	—
国債・地方債等	342	5	2
社債	55	—	1
合計	1,910	1,008	3

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について335百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性について合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	386	—	1	1
	ユーロ	637	—	10	10
	イギリスポンド	150	—	2	2
	タイバーツ	311	—	△1	△1
	スイスフラン	12	—	0	0
	香港ドル	22	—	△0	△0
	スウェーデンクローネ	1	—	△0	△0
	通貨スワップ 支払日本円・受取中国元	4,502	—	318	318
	合計		6,025	—	331

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	304	—	6	6
	ユーロ	349	—	1	1
	イギリスポンド	80	—	0	0
	タイバーツ	98	—	△0	△0
	スイスフラン	11	—	△0	△0
	香港ドル	15	—	0	0
	スウェーデンクローネ	4	—	△0	△0
	通貨スワップ 支払日本円・受取中国元	4,759	2,512	481	481
	合計		5,623	2,512	489

(2) 金利関連

前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ 支払固定・受取変動	703	637	△5	△5
合計		703	637	△5	△5

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ 支払固定・受取変動	637	571	△7	△7
合計		637	571	△7	△7

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引	営業未払金 (予定取引)	1,117	-	65
	米ドル				
	為替予約取引	営業未払金	139	-	(注)
	米ドル				
ユーロ					
合計			2,346	-	87

(注) ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（令和5年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	90,057	82,348	(注)
合計			90,057	82,348	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	82,348	40,720	(注)
合計			82,348	40,720	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ 日本円支払固定 米ドル受取変動	長期借入金	36,000	30,000	(注)
合計			36,000	30,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ 日本円支払固定 米ドル受取変動	長期借入金	30,000	24,000	(注)
合計			30,000	24,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（積立型制度と非積立型制度と併存）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債又は資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高		83,294百万円		83,595百万円
勤務費用		3,451百万円		3,440百万円
利息費用		703百万円		738百万円
数理計算上の差異の発生額		△39百万円		△609百万円
退職給付の支払額		△8,531百万円		△4,335百万円
過去勤務費用の発生額		89百万円		2百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		888百万円		—
新規連結による増加額		3,832百万円		—
その他		△93百万円		237百万円
退職給付債務の期末残高		83,595百万円		83,069百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
年金資産の期首残高		143,052百万円		141,584百万円
期待運用収益		2,551百万円		2,042百万円
数理計算上の差異の発生額		△381百万円		8,789百万円
事業主からの拠出額		2,140百万円		1,824百万円
退職給付の支払額		△7,919百万円		△3,691百万円
新規連結による増加額		2,167百万円		—
その他		△26百万円		△1,680百万円
年金資産の期末残高		141,584百万円		148,869百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		2,729百万円		3,475百万円
退職給付費用		664百万円		626百万円
退職給付の支払額		△481百万円		△515百万円
制度への拠出額		△228百万円		△282百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		△600百万円		—
新規連結による増加額		1,387百万円		921百万円
その他		4百万円		93百万円
退職給付に係る負債の期末残高		3,475百万円		4,319百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	77,676百万円	76,915百万円
年金資産	△143,538百万円	△150,960百万円
	△65,861百万円	△74,045百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,349百万円	12,565百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,512百万円	△61,479百万円
退職給付に係る負債	12,056百万円	12,899百万円
退職給付に係る資産	△66,568百万円	△74,379百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,512百万円	△61,479百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	3,451百万円	3,440百万円
利息費用	703百万円	738百万円
期待運用収益	△2,551百万円	△2,042百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△640百万円	△1,050百万円
過去勤務費用の費用処理額	△4,735百万円	△4,753百万円
簡便法で計算した退職給付費用	664百万円	626百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,108百万円	△3,041百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	36百万円	—

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
過去勤務費用	△4,825百万円	△4,755百万円
数理計算上の差異	△982百万円	8,348百万円
合計	△5,807百万円	3,592百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
未認識過去勤務費用	16,937百万円	12,181百万円
未認識数理計算上の差異	2,463百万円	10,812百万円
合計	19,401百万円	22,994百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
株式	30%	34%
債券	34%	32%
生命保険一般勘定	16%	15%
現金及び預金	4%	3%
その他	16%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度20%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	1%~3.2%	0.5%~4.8%
予想昇給率	主として2.4%	主として2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,618百万円、当連結会計年度5,109百万円です。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	令和5年7月発行譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）7名 当社の取締役を兼任しない執行役員 5名
付与数	普通株式 9,100株
付与日	令和5年7月26日
譲渡制限期間	令和5年7月26日～令和35年7月25日
解除条件	対象取締役等が役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。（注）
役務提供予定期間	令和5年7月26日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時

(注) 1. 役務提供予定期間中に、対象取締役等が、死亡その他の正当な理由により退任した場合の取扱いは以下のとおりであります。

①譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、死亡その他の正当な理由により、当社の取締役または執行役員の地位を退任した場合には、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

②譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、譲渡制限期間の開始月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

2. 役務提供予定期間満了後、譲渡制限期間中に、対象取締役等が、任期満了、死亡その他の正当な理由により退任した場合の取扱いは以下のとおりであります。

対象取締役等が、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも退任した場合、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、対象取締役等が退任の直後の時点にて保有する本割当株式の全てについて譲渡制限を解除する。

3. 当社による無償取得については以下のとおり規定しております。

譲渡制限期間満了時点または上記（注）1で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
販売費及び一般管理費	34百万円

(2) 株式数

当連結会計年度(令和6年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	令和5年7月発行 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	9,100
失効(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
当連結会計年度末の未解除 譲渡制限株式残高(株)	9,100

(3) 単価情報

	令和5年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価 単価(円)	5,020

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	58,968百万円	52,640百万円
税務上の繰越欠損金(注)	27,998百万円	19,452百万円
退職給付に係る負債	3,684百万円	4,445百万円
賞与引当金	4,557百万円	4,388百万円
未実現利益	3,206百万円	3,969百万円
過年度未引換旅行券	3,348百万円	3,038百万円
商品券等引換損失引当金	1,756百万円	1,826百万円
外国税額控除	1,076百万円	1,151百万円
資産除去債務	1,060百万円	1,002百万円
未払事業税	442百万円	930百万円
貸倒引当金	1,197百万円	630百万円
契約損失引当金	883百万円	—
その他	10,379百万円	9,933百万円
繰延税金資産小計	118,560百万円	103,409百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△14,909百万円	△12,957百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△61,802百万円	△55,307百万円
評価性引当額	△76,712百万円	△68,264百万円
繰延税金資産合計	41,848百万円	35,144百万円
繰延税金負債		
企業結合に係る評価差額	24,977百万円	23,965百万円
退職給付に係る資産	22,048百万円	23,055百万円
その他有価証券評価差額金	2,922百万円	4,763百万円
資産評価益	3,503百万円	3,630百万円
関係会社留保利益	1,460百万円	1,253百万円
固定資産圧縮積立金	902百万円	863百万円
資産除去債務	418百万円	385百万円
その他	3,901百万円	5,061百万円
繰延税金負債合計	60,134百万円	62,979百万円
繰延税金資産の純額	△18,286百万円	△27,835百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「資産除去債務」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「関係会社留保利益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました11,439百万円は、「資産除去債務」1,060百万円及び「その他」10,379百万円として、「繰延税金負債」の「その他」に表示しておりました5,362百万円は、「関係会社留保利益」1,460百万円及び「その他」3,901百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	762	193	437	300	14	26,290	27,998
評価性引当額	△314	△21	△249	△286	△1	△14,035	△14,909
繰延税金資産	448	172	187	13	12	12,254	(*2)13,089

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	9	251	280	202	509	18,199	19,452
評価性引当額	△8	△43	△280	△195	△506	△11,922	△12,957
繰延税金資産	1	208	—	6	2	6,276	(*2)6,495

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	—
住民税均等割額	1.3%	—
評価性引当額の増減	△1.2%	—
持分法による投資損益	△2.4%	—
関係会社株式売却に伴う影響	3.0%	—
未実現利益の税率差異	△0.1%	—
のれん償却額	0.7%	—
段階取得に係る差益	△13.6%	—
在外子会社との税率差異	△2.6%	—
その他	△1.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第8号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が令和6年3月28日に国会で成立し、令和8年4月1日以降に開始する連結会計年度の事業税の外形標準課税の対象法人の範囲が変更されることとなりました。これに伴い、当社の連結子会社17社の繰延税金資産及び繰延税金負債は改正後の法定実効税率により計算しております。その結果、当連結会計年度において繰延税金資産が1,308百万円、繰延税金負債が2,627百万円、再評価に係る繰延税金負債が10,066百万円それぞれ減少し、また当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が1,318百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

一部の店舗及び事務所等において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当連結会計年度末において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設などを所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	207,992	200,144
期中増減額	△7,848	△3,856
期末残高	200,144	196,288
期末時価	234,452	232,048

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規連結による物件追加(9,646百万円)及び資本的支出(1,320百万円)であり、主な減少は減損損失(10,931百万円)及び減価償却(3,831百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は資本的支出(1,798百万円)であり、主な減少は減価償却(3,087百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な国内物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
賃貸収益	16,592	16,841
賃貸費用	6,206	6,106
賃貸損益	10,385	10,734
減損損失	10,931	1,101
その他損益	△788	△223

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であります。
2. その他損益は、売却損益、除却損等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

報告セグメント	部門	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
運輸	鉄道	122,826	147,385
	バス	24,474	26,780
	タクシー	9,068	9,617
	鉄道施設整備	6,894	6,277
	その他運輸関連	7,496	7,524
	顧客との契約から生じる収益 計	170,760	197,586
	その他の収益	6,616	6,672
	運輸 計	177,377	204,258
不動産	不動産販売	81,218	76,629
	不動産賃貸	5,217	5,570
	不動産管理	31,014	32,651
	顧客との契約から生じる収益 計	117,450	114,851
	その他の収益	21,582	17,522
	不動産 計	139,032	132,374
国際物流	航空貨物輸送	320,287	252,271
	海上貨物輸送	217,298	203,424
	ロジスティクス	137,274	231,750
	その他	34,451	43,947
	顧客との契約から生じる収益 計	709,311	731,393
	その他の収益	609	951
	国際物流 計	709,920	732,345
流通	百貨店	101,118	105,262
	ストア・飲食	92,875	96,513
	顧客との契約から生じる収益 計	193,993	201,776
	その他の収益	7,713	8,134
	流通 計	201,706	209,910
ホテル・レジャー	ホテル	29,649	40,321
	旅行	252,037	255,346
	映画	1,740	1,955
	水族館	6,381	9,317
	観光施設	7,088	7,226
	顧客との契約から生じる収益 計	296,897	314,167
	その他の収益	2,828	3,078
	ホテル・レジャー 計	299,725	317,245
その他・調整	顧客との契約から生じる収益	33,198	33,352
	その他の収益	40	42
	その他・調整 計	33,239	33,394
	顧客との契約から生じる収益 合計	1,521,611	1,593,128
	その他の収益 合計	39,390	36,401
	外部顧客への営業収益 合計	1,561,002	1,629,529

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	65,130	228,625
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	228,625	194,932
契約資産 (期首残高)	1,844	7,345
契約資産 (期末残高)	7,345	2,784
契約負債 (期首残高)	83,551	103,739
契約負債 (期末残高)	103,739	95,486

契約資産は、主に長期の請負工事契約等において、工事進行割合に基づき認識した収益に対する未請求売掛金であります。契約資産は、顧客が検収した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客に対して発行した旅行券や商品券等の未使用部分や顧客との契約から生じる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は48,743百万円であります。なお、前連結会計年度において契約資産が5,500百万円増加しております。これは主として、(株)近鉄エクスプレスほか129社を連結子会社化したことによるものであります。契約負債の残高に重要な増減はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は59,298百万円であります。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

当社及び連結子会社における履行義務は主に顧客に対して発行した旅行券や商品券等の未使用部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は44,931百万円であります。当該履行義務は期末後1年目に約34%、2年目に約10%、残り約56%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

当社及び連結子会社における履行義務は主に顧客に対して発行した旅行券や商品券等の未使用部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は53,058百万円であります。当該履行義務は期末後1年目に約24%、2年目に約6%、残り約70%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業を中心に幅広い事業を展開しており、「運輸」、「不動産」、「国際物流」、「流通」、「ホテル・レジャー」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

「運輸」は鉄道、バス及びタクシーの営業等、「不動産」は不動産の販売、賃貸及び管理等、「国際物流」は航空貨物輸送、海上貨物輸送及びロジスティクス等、「流通」は百貨店、ストア及び販売店における商品の販売等、「ホテル・レジャー」は旅行、ホテル及び旅館の営業等、「その他」は金属機械器具の製造・販売、ケーブルテレビ、情報処理の営業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、レジャー事業の再編に伴い、「運輸」業に含まれていた志摩スペイン村事業等の観光施設事業を、「ホテル・レジャー」業に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益									
外部顧客への 営業収益	177,377	139,032	709,920	201,706	299,725	32,487	1,560,250	751	1,561,002
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,349	24,798	934	1,031	733	3,057	37,906	△37,906	—
計	184,727	163,831	710,855	202,738	300,459	35,545	1,598,157	△37,154	1,561,002
セグメント利益	12,545	16,024	23,317	2,704	9,676	3,460	67,728	△584	67,144
セグメント資産	921,621	546,088	615,909	145,388	195,632	52,638	2,477,279	△52,523	2,424,755
その他の項目									
減価償却費	26,217	10,020	15,907	7,417	2,017	1,789	63,369	248	63,618
のれん償却額	—	—	2,435	8	—	—	2,443	—	2,443
持分法適用会 社への投資額	—	—	3,890	—	—	—	3,890	19,046	22,936
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	19,854	4,188	5,894	4,058	2,256	2,121	38,375	△100	38,274

(注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益									
外部顧客への 営業収益	204,258	132,374	732,345	209,910	317,245	32,613	1,628,748	781	1,629,529
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,638	25,144	1,478	2,159	1,465	5,944	43,831	△43,831	—
計	211,897	157,518	733,823	212,070	318,710	38,558	1,672,579	△43,049	1,629,529
セグメント利益	32,295	15,114	17,592	5,776	13,477	3,567	87,824	△393	87,430
セグメント資産	943,309	557,668	610,710	144,016	196,426	52,885	2,505,017	△50,701	2,454,316
その他の項目									
減価償却費	26,374	9,606	25,928	7,046	2,370	2,007	73,334	238	73,572
のれん償却額	—	—	3,247	5	—	—	3,252	—	3,252
持分法適用会 社への投資額	—	—	2,311	—	—	—	2,311	21,383	23,694
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	31,525	8,175	10,665	5,248	4,098	2,210	61,924	△1,138	60,785

- (注) 1. 外部顧客への営業収益の調整額は、持株会社である当社で計上したものであります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
1,027,940	157,437	126,093	249,531	1,561,002

(注) 営業収益は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,051,018	215,324	113,818	249,369	1,629,529

(注) 営業収益は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：百万円)

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
減損損失	3	12,791	—	317	227	—	13,340	—	13,340

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：百万円)

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
減損損失	991	2,421	531	254	478	—	4,677	—	4,677

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
当期償却額	—	—	2,435	8	—	—	2,443	—	2,443
当期末残高	—	—	62,512	5	—	—	62,517	—	62,517

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	国際物流	流通	ホテル・レジャー	その他	計	全社	合計
当期償却額	—	—	3,247	5	—	—	3,252	—	3,252
当期末残高	—	—	59,264	0	—	—	59,264	—	59,264

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	2,323円 34銭	2,730円 41銭
1株当たり当期純利益	466円 81銭	252円 78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	88,779	48,073
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	88,779	48,073
普通株式の期中平均株式数 (千株)	190,182	190,179

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディング ス㈱	第85回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 26. 9. 30	(-) 13,000	(13,000) 13,000	0.74375	なし	令和 6. 9. 30
"	第87回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 10,000	(10,000) 10,000	0.8445	なし	6. 12. 30
"	第88回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 5,000	(5,000) 5,000	0.83598	なし	6. 12. 30
"	第89回無担保社債 (適格機関投資家限定)	26. 12. 30	(-) 2,000	(2,000) 2,000	0.818	なし	6. 12. 30
"	第91回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 7. 31	(-) 5,000	(-) 5,000	1.03	なし	7. 7. 25
"	第92回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 9. 30	(-) 2,000	(-) 2,000	0.877	なし	7. 9. 25
"	第93回無担保社債 (適格機関投資家限定)	27. 12. 10	(940) 7,650	(940) 6,710	0.77	なし	12. 12. 10
"	第96回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28. 3. 25	(476) 3,810	(476) 3,334	0.45	なし	13. 3. 25
"	第97回無担保社債 (適格機関投資家限定)	28. 3. 25	(288) 2,280	(288) 1,992	0.45	なし	13. 3. 25
"	第99回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	28. 9. 2	(-) 10,000	(-) 10,000	0.8	なし	13. 9. 2
"	第100回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	29. 8. 4	(-) 20,000	(20,000) 20,000	0.37	なし	6. 7. 19
"	第101回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29. 7. 27	(-) 10,000	(10,000) 10,000	0.37	なし	6. 7. 26
"	第102回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	29. 7. 27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.772	なし	14. 7. 27
"	第103回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29. 9. 29	(665) 6,335	(665) 5,670	0.48	なし	14. 9. 30
"	第104回無担保社債 (適格機関投資家限定)	29. 12. 29	(768) 7,616	(768) 6,848	0.43	なし	14. 12. 30
"	第106回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 1. 25	(-) 10,000	(-) 10,000	0.505	なし	10. 1. 25
"	第107回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30. 3. 5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.55	なし	15. 3. 4
"	第108回無担保社債 (適格機関投資家限定)	30. 3. 5	(-) 12,000	(-) 12,000	0.59	なし	15. 3. 4
"	第109回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	30. 8. 3	(20,000) 20,000	-	0.2	なし	5. 7. 20
"	第110回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 7. 26	(10,000) 10,000	-	0.2	なし	5. 7. 26
"	第111回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	30. 7. 26	(-) 10,000	(-) 10,000	0.955	なし	20. 7. 26
"	第112回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	令和 1. 7. 11	(-) 20,000	(-) 20,000	0.47	なし	11. 7. 11
"	第113回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1. 9. 25	(-) 7,500	(-) 7,500	0.36	なし	13. 9. 25
"	第114回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1. 9. 25	(-) 7,000	(-) 7,000	0.37	なし	13. 9. 25
"	第115回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	1. 10. 25	(-) 20,000	(-) 20,000	0.21	なし	7. 4. 18
"	第116回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 1. 30	(-) 10,000	(10,000) 10,000	0.22	なし	7. 1. 30
"	第117回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 1. 30	(-) 10,000	(-) 10,000	0.91	なし	22. 1. 30
"	第118回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2. 2. 28	(-) 7,000	(-) 7,000	0.26	なし	14. 2. 27
"	第119回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 3	(10,000) 10,000	-	0.07	なし	5. 9. 1
"	第120回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 3	(-) 20,000	(-) 20,000	0.26	なし	7. 9. 3
"	第121回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	4. 12. 8	(-) 32,000	(-) 32,000	0.40	なし	7. 12. 8

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
近鉄グループ ホールディングス(株)	第122回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	令和 4. 12. 8	(-) 18,000	(-) 18,000	0.75	なし	令和 9. 12. 8
〃	第123回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5. 7. 28	-	(-) 20,000	0.669	なし	10. 7. 28
〃	第124回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	5. 7. 21	-	(-) 10,000	0.669	なし	10. 7. 21
(株)近鉄エクス プレス	第1回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	1. 9. 20	(-) 10,000	(-) 10,000	0.45	なし	11. 9. 20
〃	第2回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 10	(-) 10,000	(-) 10,000	0.56	なし	12. 9. 10
〃	第3回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	2. 9. 10	(-) 5,000	(-) 5,000	0.34	なし	7. 9. 10
〃	第4回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	3. 7. 8	(-) 10,000	(-) 10,000	0.55	なし	13. 7. 8
合計	-	-	(43,137) 385,191	(73,137) 372,054	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内の金額は1年以内に償還予定のもので、連結貸借対照表では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
73,137	87,137	3,137	33,321	37,505

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	177,657	123,754	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	95,572	106,687	0.87	-
コマーシャル・ペーパー	45,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,240	19,167	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	575,903	634,396	0.79	令和7年～令和25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,404	60,893	-	令和7年～令和36年
合計	970,777	944,900	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 上表のリース債務には、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務が含まれております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122,832	69,452	83,388	98,764
リース債務	15,106	10,726	9,167	5,753

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	399,545	803,623	1,217,397	1,629,529
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,554	39,039	63,555	77,076
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,402	23,858	39,274	48,073
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	54.70	125.45	206.51	252.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.70	70.75	81.06	46.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,397	71,357
未収入金	※1 5,052	※1 2,648
短期貸付金	※1 191,256	※1 183,604
貯蔵品	62	54
前払費用	350	396
その他	※1 549	※1 479
貸倒引当金	△3,254	△404
流動資産合計	213,414	258,135
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,381	3,208
構築物（純額）	95	82
工具、器具及び備品（純額）	1,904	1,911
土地	4,930	4,930
建設仮勘定	4	0
その他	14	7
有形固定資産合計	10,331	10,140
無形固定資産		
ソフトウェア	401	966
その他	11	10
無形固定資産合計	413	977
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,627	※2 9,404
関係会社株式	711,062	719,952
長期貸付金	※1 629,764	※1 606,814
その他	※1 3,155	※1 3,824
貸倒引当金	△656	△16
投資その他の資産合計	1,352,953	1,339,980
固定資産合計	1,363,699	1,351,098
繰延資産		
社債発行費	2,053	1,767
繰延資産合計	2,053	1,767
資産合計	1,579,167	1,611,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 329,208	※1 344,608
コマーシャル・ペーパー	45,000	—
1年以内償還社債	43,137	73,137
未払金	※1 1,668	※1 1,954
未払費用	698	864
未払法人税等	—	48
前受金	3	0
預り金	※1 237	※1 245
賞与引当金	71	78
その他	1,140	1,218
流動負債合計	421,166	422,156
固定負債		
社債	307,054	263,917
長期借入金	511,685	582,359
繰延税金負債	66,119	66,888
再評価に係る繰延税金負債	1,116	1,116
その他	16	8
固定負債合計	885,991	914,289
負債合計	1,307,158	1,336,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金		
資本準備金	59,014	59,014
その他資本剰余金	1,228	1,225
資本剰余金合計	60,242	60,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,425	84,629
利益剰余金合計	83,425	84,629
自己株式	△730	△759
株主資本合計	269,415	270,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,144	2,518
土地再評価差額金	1,449	1,449
評価・換算差額等合計	2,594	3,967
純資産合計	272,009	274,555
負債純資産合計	1,579,167	1,611,001

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	13,387	13,196
関係会社受入手数料	6,951	8,399
その他	1,254	1,231
営業収益合計	※1 21,593	※1 22,826
営業費用		
一般管理費	※2 8,051	※2 10,157
営業費用合計	※1 8,051	※1 10,157
営業利益	13,541	12,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,878	7,655
その他	301	372
営業外収益合計	※1 10,180	※1 8,027
営業外費用		
支払利息及び社債利息	7,447	8,158
その他	1,743	2,533
営業外費用合計	※1 9,191	※1 10,691
経常利益	14,530	10,004
特別利益		
有価証券売却益	35	—
貸倒引当金戻入額	—	※3 3,481
特別利益合計	35	3,481
特別損失		
子会社等関連損失	※4 2,870	※4 3,481
特別損失合計	2,870	3,481
税引前当期純利益	11,696	10,004
法人税、住民税及び事業税	△611	△888
法人税等調整額	2,321	165
法人税等合計	1,710	△722
当期純利益	9,985	10,727

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,229	60,243	78,202	△716	264,206
当期変動額							
剰余金の配当					△4,762		△4,762
当期純利益					9,985		9,985
自己株式の取得						△51	△51
自己株式の処分			△0	△0		37	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	5,223	△13	5,209
当期末残高	126,476	59,014	1,228	60,242	83,425	△730	269,415

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,078	1,449	2,528	266,734
当期変動額				
剰余金の配当				△4,762
当期純利益				9,985
自己株式の取得				△51
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65		65	65
当期変動額合計	65	－	65	5,275
当期末残高	1,144	1,449	2,594	272,009

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	126,476	59,014	1,228	60,242	83,425	△730	269,415
当期変動額							
剰余金の配当					△9,524		△9,524
当期純利益					10,727		10,727
自己株式の取得						△68	△68
自己株式の処分			△2	△2		39	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△2	△2	1,203	△29	1,172
当期末残高	126,476	59,014	1,225	60,240	84,629	△759	270,587

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,144	1,449	2,594	272,009
当期変動額				
剰余金の配当				△9,524
当期純利益				10,727
自己株式の取得				△68
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,373		1,373	1,373
当期変動額合計	1,373	－	1,373	2,545
当期末残高	2,518	1,449	3,967	274,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物

定額法

構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額2,351百万円は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる収益はグループ運営分担金であります。当社はグループ会社に対して、基本的役割として、経営管理及び業績評価並びにグループ各社の連携推進及び業務の支援を行っており、これを履行義務として識別し、その対価としてグループ運営分担金を收受しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間にわたり均等償却を行っております。

ヘッジ会計の処理

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を利用しており、特例処理による会計処理を行っております。

グループ通算制度の適用

当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（令和5年3月31日）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社株式711,062百万円には、旅行業を営む上場子会社であるKNT-CTホールディングス㈱が発行した市場価格のないA種種類株式（帳簿価額15,024百万円）が含まれております。当該株式について、当事業年度において、減損処理の要否の検討を行った結果、実質価額が著しく低下していないと判断したため、減損処理を行っておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない種類株式は、原価法により評価しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。

なお、KNT-CTホールディングス㈱が発行したA種種類株式の実質価額は、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号）に従って、同社における将来の事業計画に基づく償還金額及び優先配当額の割引現在価値（割引将来キャッシュ・フロー法により算定）とし、これと帳簿価額とを比較しております。

当該割引現在価値は、同社の事業計画及び割引率を基礎として見積もっており、当該事業計画の前提となる旅行業を営む同社の事業子会社のアフターコロナにおける事業環境の変化を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定は不確実性を伴うものであり、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（令和6年3月31日）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社株式719,952百万円には、旅行業を営む上場子会社であるKNT-CTホールディングス㈱が発行した市場価格のないA種種類株式（帳簿価額15,024百万円）が含まれております。当該株式について、当事業年度において、減損処理の要否の検討を行った結果、実質価額が著しく低下していないと判断したため、減損処理を行っておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない種類株式は、原価法により評価しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。

なお、KNT-CTホールディングス㈱が発行したA種種類株式の実質価額は、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号）に従って、同社における将来の事業計画に基づく償還金額及び優先配当額の割引現在価値（割引将来キャッシュ・フロー法により算定）とし、これと帳簿価額とを比較しております。

当該割引現在価値は、同社の事業計画及び割引率を基礎として見積もっており、当該事業計画の前提となる旅行業を営む同社の事業子会社の旅行需要の回復などを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定は不確実性を伴うものであり、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期金銭債権	193,260百万円	185,761百万円
長期金銭債権	629,788百万円	606,838百万円
短期金銭債務	109,097百万円	157,542百万円

※2. 担保に供している資産

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券	783百万円	432百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
保証債務(保証予約を含む。)	3,040百万円	2,963百万円
連帯債務		
重畳的債務引受による連帯債務	14,726百万円	14,229百万円

4. B種種類株式の取得被請求の可能性

当社の連結子会社であるKNT-CTホールディングス(株)が、合同会社あかり及び合同会社まつかぜ(以下総称して「本割当先」という。)に対して、令和3年6月30日に第三者割当の方法により発行した25,000百万円のB種種類株式の全部又は一部について、一定の事象が生じた場合、当社が本割当先から買取請求権の行使を受ける可能性があります。

なお、当該買取請求権が行使された場合、上記のほか、修正累積未払配当金額として、最大2,312百万円を加算して支払う義務があります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,739百万円	21,941百万円
営業費	1,709百万円	2,409百万円
営業取引以外の取引による取引高	16,284百万円	15,393百万円

※2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
人件費	2,806百万円	3,049百万円
経費	3,960百万円	5,796百万円
減価償却費	423百万円	408百万円

※3. 貸倒引当金戻入額

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社の一部の子会社における財政状態の改善等を勘案し、貸倒引当金を取崩したため、貸倒引当金戻入額として、特別利益に3,481百万円計上しております。

※4. 子会社等関連損失

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社の一部の子会社への貸付金に対して貸倒引当金を計上したため、子会社等関連損失として、特別損失に2,870百万円計上しております。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社が保有する一部の子会社の株式に対して減損処理を行ったものであり、子会社等関連損失として、特別損失に3,481百万円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（令和5年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	87,435	18,164
関連会社株式	5,185	9,383	4,198
合計	74,456	96,819	22,362

当事業年度（令和6年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	69,271	80,792	11,521
関連会社株式	5,185	11,309	6,123
合計	74,456	92,102	17,645

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	635,913	644,803
関連会社株式	693	693

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	3,703百万円	4,868百万円
貸倒引当金	1,192百万円	128百万円
その他	588百万円	801百万円
繰延税金資産小計	5,484百万円	5,798百万円
評価性引当額	△5,133百万円	△5,443百万円
繰延税金資産合計	351百万円	354百万円
繰延税金負債		
有価証券評価益	65,420百万円	65,420百万円
その他	1,051百万円	1,822百万円
繰延税金負債合計	66,471百万円	67,242百万円
繰延税金負債の純額	66,119百万円	66,888百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等益金不算入額	△41.8%	△40.9%
評価性引当額の増減	9.5%	3.1%
子会社株式に係る税効果	16.2%	—
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%	△7.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,381	33	4	201	3,208	4,621
構築物	95	1	—	15	82	474
工具器具備品	1,904	40	0	33	1,911	1,000
土地	[2,565] 4,930	—	—	—	[2,565] 4,930	—
建設仮勘定	4	71	75	—	0	—
その他	14	—	—	7	7	47
計	[2,565] 10,331	147	80	258	[2,565] 10,140	6,143
無形固定資産	413	722	5	153	977	—

(注) 土地及び有形固定資産計の[]内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,910	52	3,542	420
賞与引当金	71	78	71	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																						
定時株主総会	6月中																																																						
基準日	3月31日																																																						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																						
1単元の株式数	100株																																																						
単元未満株式の買取り・ 売渡し	<p>取扱場所 (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・売渡手数料 無料</p>																																																						
公告掲載方法	<p>電子公告 https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>																																																						
株主に対する特典	<p>毎年3月31日、9月30日を基準日として、株主に対し、所有株式数に応じて次のとおり優待を行っています。</p> <p>乗車券、乗車証 下表の基準により発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th>近畿日本鉄道線 沿線招待乗車券</th> <th>株主優待乗車券</th> <th>株主優待乗車証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)に1枚1人片道通用</td> <td>持参人は誰でも使用でき、近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)及び近鉄バス全線(一部路線を除く。)に通用</td> </tr> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>4枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 3,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>8枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>12枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上 5,100株未満</td> <td>4枚</td> <td>16枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5,100株以上 15,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上 30,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>30,000株以上 50,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>50,000株以上 100,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上 1,000,000株未満</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>4枚</td> <td>—</td> <td>10枚</td> </tr> </tbody> </table>			所有株式数	近畿日本鉄道線 沿線招待乗車券	株主優待乗車券	株主優待乗車証	近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)に1枚1人片道通用			持参人は誰でも使用でき、近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)及び近鉄バス全線(一部路線を除く。)に通用	100株以上 1,000株未満	4枚	—	—	1,000株以上 2,000株未満	4枚	4枚	—	2,000株以上 3,000株未満	4枚	8枚	—	3,000株以上 4,000株未満	4枚	12枚	—	4,000株以上 5,100株未満	4枚	16枚	—	5,100株以上 15,000株未満	4枚	—	1枚	15,000株以上 30,000株未満	4枚	—	2枚	30,000株以上 50,000株未満	4枚	—	3枚	50,000株以上 100,000株未満	4枚	—	4枚	100,000株以上 1,000,000株未満	4枚	—	5枚	1,000,000株以上	4枚	—	10枚
所有株式数	近畿日本鉄道線 沿線招待乗車券	株主優待乗車券	株主優待乗車証																																																				
	近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)に1枚1人片道通用			持参人は誰でも使用でき、近鉄電車全線(葛城山ロープウェイを除く。)及び近鉄バス全線(一部路線を除く。)に通用																																																			
100株以上 1,000株未満	4枚	—	—																																																				
1,000株以上 2,000株未満	4枚	4枚	—																																																				
2,000株以上 3,000株未満	4枚	8枚	—																																																				
3,000株以上 4,000株未満	4枚	12枚	—																																																				
4,000株以上 5,100株未満	4枚	16枚	—																																																				
5,100株以上 15,000株未満	4枚	—	1枚																																																				
15,000株以上 30,000株未満	4枚	—	2枚																																																				
30,000株以上 50,000株未満	4枚	—	3枚																																																				
50,000株以上 100,000株未満	4枚	—	4枚																																																				
100,000株以上 1,000,000株未満	4枚	—	5枚																																																				
1,000,000株以上	4枚	—	10枚																																																				

株主に対する特典

株主様ご優待券

100株以上所有の株主に対し、一律1冊交付します。
ご優待券の内容は下表のとおりです。

優待内容	枚数	
あべのハルカス展望台「ハルカス300」ご入場ご優待券（大人200円割引、大人以外100円割引）	2枚	
近鉄沿線施設 生駒山上遊園地「PLAY PEAK ITADAKI」ご入場（100円割引） 志摩マリンレジャーご乗船（大人200円割引、小人100円割引）共通ご優待券	3枚	
志摩スペイン村「バルケエスパーニャ」バスポートご優待券（約20%割引）	2枚	
伊勢志摩温泉 志摩スペイン村「ひまわりの湯」ご優待券（大人300円割引、小人200円割引）	2枚	
ゴルフ場 ご優待券（各ゴルフ場でのプレーを優待料金に割引） 飛鳥カンツリー倶楽部、花吉野カンツリー倶楽部、桔梗が丘ゴルフコース、伊賀ゴルフコース、近鉄賢島カンツリークラブ	各ゴルフ場3回プレー分	
近鉄レンタリース レンタカー料金ご優待券（時期により20%又は10%割引）	2枚	
伊勢志摩スカイライン ご通行ご優待券（30%割引）	2枚	
葛城山ロープウェイ ご乗車ご優待券（20%割引）	2枚	
別府ロープウェイ 往復ご乗車ご優待券（往復運賃大人200円割引、シニア・小人100円割引）	2枚	
国道九四フェリー ご乗船ご優待券（10%割引）	2枚	
あべのアポロシネマ 映画鑑賞料金ご優待券（大人300円割引、大学・専門学校生200円割引、中学生以下（3歳以上）100円割引）	2枚	
近鉄不動産 リフォーム工事ご優待券（5%割引）	1枚	
	住まいの無料診断ご優待券	1枚
近鉄百貨店 お買物ご優待券（5%割引）	20枚	
近鉄リテーリング ご飲食ご優待券（10%割引）	5枚	
賢島宝生苑 ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	5枚	
奈良 万葉若草の宿 三笠、青蓮寺レークホテル ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引） お食事ご優待券（飲食料金10%割引）		
奈良・春日奥山 月日亭 ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引） お食事ご優待券（飲食料金10%割引） ご披露宴ご優待券（飲食料金10%割引）		
葛城高原ロッジ ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚	
奥日光高原ホテル ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金10%割引）	1枚	
箱根高原ホテル ご宿泊ご優待券（基本宿泊料金30%割引）	1枚	
菰観光ホテル ご宿泊ご優待券（レギュラープランの宿泊料金10%割引）	1枚	

株主に対する特典	優待内容		枚数	
	フォーズホテル 近鉄 大阪難波	ご宿泊ご優待券（「基本室料10%割引」又は「株主様ご優待価格」）	2枚	
	都ホテルズ&リゾート	ご宿泊ご優待券（「ベーシックプラン5%以上割引」又は「基本室料30%割引」）	10枚	
		レストランご優待券（飲食料金10%割引）	10枚	
		ご婚礼ご優待券（ご披露宴の飲食料金10%割引）	2枚	
	奈良交通グループ	定期観光バスご乗車・お食事・お買物共通ご優待券（10%割引）	5枚	
		奈良交通自動車教習所ご優待券（15,000円割引）	1枚	
		奈良奥山ドライブウェイご通行ご優待券（往復通行料金130円割引）	1枚	
		自家用車整備工賃ご優待券（整備工賃10%割引）	1枚	
	発送時期と有効期間			
	3月31日現在の株主様		9月30日現在の株主様	
	発送時期	有効期間	発送時期	有効期間
近畿日本鉄道線沿線招待乗車券 株主様ご優待券	6月下旬	到着後 12月31日まで	12月上旬	到着後 7月31日まで
株主優待乗車券	5月20日頃	到着後 11月30日まで	11月20日頃	到着後 5月31日まで
株主優待乗車証	5月20日頃	6月1日から 11月30日まで	11月20日頃	12月1日から 5月31日まで
※株主様ご優待券の有効期間は一部上記と異なります。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|--|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第112期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日） | 令和5年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 令和5年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書
第113期第1四半期（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）
第113期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
第113期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日） | 令和5年8月10日
関東財務局長に提出
令和5年11月13日
関東財務局長に提出
令和6年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
第123回無担保社債
第124回無担保社債 | 令和5年7月14日
近畿財務局長に提出
令和5年7月14日
近畿財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書（普通社債） | 令和5年6月28日
関東財務局長に提出
令和5年6月29日
関東財務局長に提出
令和5年6月30日
関東財務局長に提出
令和6年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 令和5年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 事業年度末現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
近鉄グループホールディングス(株) 第99回無担保社債	近畿日本 鉄道(株)	平成 28.9.2	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第100回無担保社債	同上	29.8.4	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第101回無担保社債	同上	29.7.27	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第102回無担保社債	同上	29.7.27	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第106回無担保社債	同上	30.1.25	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第111回無担保社債	同上	30.7.26	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第112回無担保社債	同上	令和 1.7.11	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第115回無担保社債	同上	1.10.25	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第116回無担保社債	同上	2.1.30	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第117回無担保社債	同上	2.1.30	10,000	—	10,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第120回無担保社債	同上	2.9.3	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第121回無担保社債	同上	4.12.8	32,000	—	32,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第122回無担保社債	同上	4.12.8	18,000	—	18,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第123回無担保社債	同上	5.7.28	20,000	—	20,000	—
近鉄グループホールディングス(株) 第124回無担保社債	同上	5.7.21	10,000	—	10,000	—

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 原 恭
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(注) 以下、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」を指します。

(2) 企業の概況

① 主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
営業収益 (百万円)	158,539	103,402	111,196	135,705	155,947
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	19,661	△23,201	△4,735	6,766	23,973
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	12,578	△15,917	△387	5,505	17,232
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	176,010	155,951	154,501	160,006	184,246
総資産額 (百万円)	878,433	878,376	852,492	853,686	852,306
1株当たり純資産額 (千円)	440,026	389,878	386,253	400,015	460,616
1株当たり配当額 (千円)	25,156	—	—	—	34,464
(内1株当たり中間配当額)	(14,803)	(—)	(—)	(—)	(5,500)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (千円)	31,446	△39,794	△967	13,762	43,080
自己資本比率 (%)	20.0	17.8	18.1	18.7	21.6
自己資本利益率 (%)	7.2	△9.6	△0.2	3.5	10.0
配当性向 (%)	80.0	—	—	—	80.0
従業員数 (人)	7,226	7,216	6,896	6,773	6,700

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益、利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 沿革

年月	概要
平成26年 4月	近畿日本鉄道分割準備(株)として発足(資本金10百万円)
27年 4月	会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を近鉄グループホールディングス(株)から承継し、近畿日本鉄道(株)に商号変更
28年 9月	観光特急「青の交響曲(シンフォニー)」運転開始
令和2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始
4年 4月	観光特急「あをによし」運転開始

③ 事業の内容

当社は、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を営んでおります。

④ 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸借	営業上の 取引	その他
(親会社) 近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	100.0	有	有	グループ 運営分担 金の負担	債務保証

(注) 有価証券報告書を提出しております。

⑤ 従業員の状況

(1) 保証会社の状況

(令和6年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,700	46.1	23.8	6,180,005

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。

4. 当社は運輸業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては近畿日本鉄道労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

(3) 事業の状況

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、グループ一体となって持続的な成長を図るべく、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めてまいります。

② サステナビリティに関する考え方及び取組

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、事業会社として「近鉄グループサステナビリティ方針」「サステナビリティの重要テーマ」を実践し、持続的な成長を目指すとともに「共創による豊かな社会」の実現に貢献してまいります。

詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

③ 事業等のリスク

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは、近鉄グループにおける事業等のリスクに準じております。

④ 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（以下、「当期」という。）における当社の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

(I) 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、物価の継続的な上昇や労働力不足の深刻化など、先行き不透明な状況が続きました。一方で、新型コロナウイルス感染症については、前年5月に5類感染症へ移行したこともあり、様々なイベントが復活するなど社会経済活動が活発化し、ポストコロナの時代が本格的に始まりました。インバウンド需要についても、中国からの訪日客の回復は鈍いものの、韓国をはじめその他各国からの訪日客は、円安効果もあって今後さらに増加傾向が続くと予想されます。

このような情勢のもと、当社では、駅運営業務の効率化を一層進めつつ、安全・サービス水準の維持向上を推進する一方、近鉄グループ各社や地元自治体と密接に連携して沿線への旅客誘致に積極的に取り組み、各種営業施策を実施して増収を図りました。また、安全・安心・快適な輸送サービスを継続し公共交通としての使命を果たしていくため、前年4月に運賃改定を実施しました。

この結果、営業収益は前期に比較して14.9%増の1,559億47百万円となり、営業利益は150.2%増の284億27百万円、経常利益は254.3%増の239億73百万円となりました。これに特別利益及び特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純利益は前期に比較して213.0%増の172億32百万円となりました。

資産合計は、前期末に比較して13億80百万円減少し、8,523億6百万円となりました。これは、主として関係会社株式が減少したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して256億20百万円減少し、6,680億59百万円となりました。これは、主として借入金の返済を進めたことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して242億40百万円増加し、1,842億46百万円となりました。これは、主として利益剰余金が当期純利益の計上により増加したことによるものであります。

(II) 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「(I) 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(Ⅰ) 重要な会計方針及び見積り

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(Ⅱ) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因及び当社の経営成績の状況に関する分析については、近鉄グループホールディングス㈱に準じております。

(Ⅲ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動を行うための運転資金や設備投資などに充当するため、近鉄グループホールディングス㈱から所要の借入れを行っております。同社からの借入れは、同社が金融機関等から調達した資金を借り入れるものであります。また、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ各社の余剰資金の有効活用を通じて、資金の効率化にも努めており、事業を運営する上で十分な資金の流動性を確保しております。

⑤ 経営上の重要な契約等

特記すべき事項はありません。

⑥ 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 設備の状況

① 設備投資等の概要

当事業年度の設備投資につきましては、運転保安度向上及びサービス改善などに取り組み、投資金額（無形固定資産を含む。）は、294億円となりました。

② 主要な設備の状況

当社の当事業年度末現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	310,336	27,063	[39] 396,190 (20,988)	16,760	10,417	760,768	6,700

(注) 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は外部から貸借中の面積（千㎡）で外数であります。

(1) 鉄軌道事業

a. 線路及び電路施設

区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
			単線	複線	複々線	計		
鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
	大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
	山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13	
	鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4	
	志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15	
	奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18	
	けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
	京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25	
	橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13	
	南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28	
	吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15	
	天理線	平端－天理		4.5		4.5	3	
	生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11	
	田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8	
	信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2	
	道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2	
	御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3	
	長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
	名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9	
鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4		
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280	
鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1	
	生駒鋼索線	鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5	
	計		2.4	0.9	－	3.3	6	
合 計			90.6	406.4	4.1	501.1	286	

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間(営業キロ程8.6km)における線路及び電路施設(生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。)は、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。

b. 車両等

電動客車	制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計		
	うち特急車	うち特急車			うち特急車	うち特急車	
1,060両	320両	817両	141両	8両	10両	1,895両	461両

c. 検修車庫・車庫

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	1,176
五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	310
高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	337
名張車庫	三重県名張市	15,624	302	72
青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	745
東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	271
東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	260
西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	301
宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	442
新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	28
天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	159
古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	275
六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	13
米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	75
富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	300
白塚車庫	三重県津市	27,532	763	126
明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	271
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるとされており、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道(株))の保有資産であります。

(2) その他運輸関連事業

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	55	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,331 [31,852]	952	463	生駒登山口・生駒聖天一 信貴山門間 営業キロ程20.9km
生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,784	354	491	遊園地
賃貸用光ファイバケーブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	66	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 344.1km

(注) [] 内は外数で、外部から賃借中のものです。

(3) 共通

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
白塚運動場	三重県津市	16,822	662	37	運動場、体育館、テニスコートほか
西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	178	運動場、体育館、テニスコートほか

③ 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
難波線近鉄日本橋・大阪難波間 シールドトンネル耐震補強工事	4,700	1,889	(注) 1	令和1.6	令和9.3
一般車両代替新造工事	8,414	272	(注) 2	令和4.4	令和7.3
一般車両代替新造工事 (注) 3	11,761	—	(注) 2	令和5.4	令和8.3
一般車両代替新造工事 (注) 3	2,799	—	(注) 2	令和7.4	令和8.3

(注) 1. 借入金及び自己資金（補助金等受入額を含む。）による予定であります。

2. 借入金及び自己資金による予定であります。

3. 当事業年度において新たに確定した計画であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

① 株式等の状況

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	800
計	800

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (令和6年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400	400	非上場	(注) 1、2
計	400	400	—	—

(注) 1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

②ライツプランの内容

該当事項はありません。

③その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	200	400	90	100	100	100

(注) 近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により承継した対価として株式を発行したことによるものであります。

(5) 所有者別状況

(令和6年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 大株主の状況

(令和6年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400	100.0
計	—	400	100.0

(7) 議決権の状況

(i) 発行済株式

(令和6年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 400	400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400	—	—
総株主の議決権	—	400	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

② 自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

③ 配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス㈱の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記方針に基づき中間配当として1株当たり5,500千円の配当を実施しており、また期末配当として1株当たり28,964千円の配当を実施することとしました。

内部留保資金については、財務基盤の強化に充てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)
令和5年11月7日 取締役会決議	2,200	5,500
令和6年6月21日 定時株主総会決議	11,585	28,964

④ コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

近鉄グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

(I) 会社の機関の内容

当社の取締役は8名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会等の会議体を常設しており、常務役員会では設備投資の実施計画その他に関する案件を審議しております。

一方、当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

(Ⅱ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「常務役員会」等の会議体において審議、報告を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。

また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(Ⅲ) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役	238
監査役	26

(注) 当社に社外役員はおりません。

(Ⅳ) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(V) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(VI) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(VII) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しました。

当事業年度中に取締役会は7回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

和田林道宜	全2回中2回出席
都司 尚	全7回中7回出席
原 恭	全5回中5回出席
西崎 一	全2回中2回出席
安東 隆昭	全2回中2回出席
芳野 彰夫	全7回中7回出席
中村 哲夫	全7回中7回出席
林 信	全7回中7回出席
福嶋 博	全7回中6回出席
秦 章夫	全5回中5回出席
三重野雄資	全5回中5回出席
小林 哲也	全7回中7回出席
小倉 敏秀	全2回中2回出席

(注) 1. 和田林道宜氏、西崎一氏、安東隆昭氏及び小倉敏秀氏の出席状況は、取締役在任時（令和5年6月27日の第9期定時株主総会終結の時まで）に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 原恭氏、秦章夫氏、三重野雄資氏の出席状況は、令和5年6月27日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度中の取締役会においては、「一般車両代替新造工事の施行について」「上本町ターミナル整備事業における駅整備工事の施行について」等について審議・検討を行いました。

(2) 役員の状況

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	原 恭	昭和36年12月31日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成30年6月 当社執行役員 令和元年6月 当社取締役常務執行役員 同2年6月 同上退任 同2年6月 三重交通グループホールディングス㈱取締役社長 同5年6月 同上退任 同5年6月 当社取締役社長(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 鉄道本部長	福 嵩 博	昭和38年12月12日生	昭和63年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社執行役員 同4年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同4年6月 伊賀鉄道㈱取締役社長(現在) 同5年7月 ㈱近鉄生駒レジャー取締役社長(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 総務部及び人材開発部担当	秦 章 夫	昭和35年6月19日生	昭和58年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 同社執行役員 同2年6月 当社執行役員 同4年6月 近鉄グループホールディングス㈱上席執行役員 同4年6月 当社上席執行役員 同5年6月 近鉄グループホールディングス㈱上席執行役員退任 同5年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 鉄道本部企画統括部長	深井 滋雄	昭和40年1月21日生	昭和63年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和3年6月 当社執行役員 同5年6月 当社上席執行役員 同6年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 創造本部長	菅浦 隆弘	昭和41年10月4日生	平成元年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和3年11月 北日本観光自動車㈱取締役社長 同6年6月 同上退任 同6年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同6年6月 金剛葛城観光開発㈱代表取締役(現在)	(注) 1	—
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役会長 同27年4月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長 令和元年6月 当社取締役(現在) 同2年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長 同5年6月 同社取締役会長 同6年6月 同社取締役相談役(現在)	(注) 1	—
取締役	都 司 尚	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役社長 同5年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役社長 同5年6月 当社取締役(現在) 同6年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長(現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	若井 敬	昭和34年5月30日生	昭和58年4月 近畿日本鉄道(株) (現 近鉄グループホールディングス(株)) 入社 平成28年6月 同社取締役常務執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 同上退任 同3年6月 近鉄グループホールディングス(株)取締役専務執行役員 同6年6月 同社取締役社長 (現在) 同6年6月 当社取締役 (現在)	(注) 1	—
監査役	西崎 一	昭和31年3月23日生	昭和54年4月 近畿日本鉄道(株) (現 近鉄グループホールディングス(株)) 入社 平成30年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役専務執行役員 同3年6月 当社取締役副社長 同5年6月 同上退任 同5年6月 近鉄グループホールディングス(株)監査役 (常勤) 同5年12月 当社監査役 (現在) 同6年6月 近鉄グループホールディングス(株)監査役 (常勤) 退任	(注) 2	—
監査役	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道(株) (現 近鉄グループホールディングス(株)) 入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員 同6年6月 近鉄グループホールディングス(株)監査役 (常勤) (現在) 同6年6月 当社監査役 (現在)	(注) 2	—

(注) 1. 取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、監査役西崎一については令和5年12月25日の臨時株主総会の終結の時から、同中村哲夫については令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、令和8年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(3) 監査の状況

(I) 監査役監査の状況

当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員7名）を設置しております。

当期中に監査役協議会は10回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
山田 守宏	全6回中6回
西崎 一	全3回中3回

(注) 山田守宏氏の出席状況は、令和5年6月27日の監査役就任以降に開催された監査役協議会のみを、西崎一氏の出席状況は、令和5年12月25日の監査役就任以降に開催された監査役協議会のみを対象としております。なお、令和5年12月25日に辞任した金田量平氏は辞任までに開催された監査役協議会7回全てに出席しております。

監査役協議会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役協議会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査部、会計監査人から監査結果等の報告を聴取しました。

(II) 内部監査の状況

(i) 組織・人員等

当社は、当社及び子会社における業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員11名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

(ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

(iii) 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画、監査結果等に関する報告を、社長をはじめ、監査役に随時行うとともに、必要に応じて、社長、取締役が出席する会議等でも報告を行っております。

(III) 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

平成28年3月期以降

(iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等2名、その他14名であります。

(v) 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役としては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(IV) 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
保証会社	18	—	17	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（(i)を除く）
該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針
特記すべき事項はありません。

(v) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画等を前期の監査計画及び実績と比較のうえ勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 (Ⅲ) 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ただし、事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の財務諸表について、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

① 財務諸表等
 (1) 財務諸表
 (i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,819	2,269
未収運賃	※1 6,929	※1 7,378
未収金	※1 5,679	※1 5,477
未収収益	※1 358	※1 361
貯蔵品	2,713	2,852
前払金	4,794	4,527
前払費用	737	989
その他の流動資産	634	596
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	23,662	24,452
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	1,506,886	1,523,747
減価償却累計額	△767,214	△782,964
有形固定資産(純額)	※3※4 739,671	※3※4 740,782
無形固定資産	2,881	6,619
鉄軌道事業固定資産合計	※2 742,553	※2 747,402
その他事業固定資産		
有形固定資産	25,029	17,640
減価償却累計額	△12,888	△8,491
有形固定資産(純額)	※4 12,141	※4 9,148
無形固定資産	74	59
その他事業固定資産合計	12,215	9,207
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,482	5,305
減価償却累計額	△1,971	△1,850
有形固定資産(純額)	※4 3,511	※4 3,455
無形固定資産	139	161
各事業関連固定資産合計	3,651	3,616
建設仮勘定		
鉄軌道事業	8,355	7,455
その他事業	31	31
各事業関連	-	4
建設仮勘定合計	※4 8,386	※4 7,491
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	14,595	3,274
長期前払費用	5,171	4,920
前払年金費用	47,057	51,611
その他の投資等	337	315
投資評価引当金	△3,960	-
投資その他の資産合計	63,217	60,135
固定資産合計	830,024	827,854
資産合計	853,686	852,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	126,949	119,907
リース債務	2,766	2,717
未払金	17,097	27,379
未払費用	4,126	3,800
未払消費税等	1,910	2,188
未払法人税等	340	2,833
預り連絡運賃	1,123	937
預り金	4,252	4,925
前受運賃	※6 10,408	※6 9,422
前受金	1,390	2,028
賞与引当金	3,223	2,875
その他の流動負債	※6 289	※6 660
流動負債合計	173,878	179,676
固定負債		
関係会社長期借入金	418,328	394,694
リース債務	17,459	15,603
繰延税金負債	4,669	8,179
再評価に係る繰延税金負債	※4 78,784	※4 69,400
その他の固定負債	560	505
固定負債合計	519,801	488,383
負債合計	693,680	668,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,443	17,736
利益剰余金合計	2,443	17,736
株主資本合計	32,643	47,936
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※4 127,362	※4 136,310
評価・換算差額等合計	127,362	136,310
純資産合計	160,006	184,246
負債純資産合計	853,686	852,306

(ii) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	122,040	146,341
運輸雑収	6,524	6,685
鉄軌道事業営業収益合計	※1 128,564	※1 153,027
営業費		
運送営業費	81,160	85,866
一般管理費	7,452	9,164
諸税	5,617	5,632
減価償却費	23,432	23,655
鉄軌道事業営業費合計	117,663	124,318
鉄軌道事業営業利益	10,901	28,709
その他事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	7,141	2,919
その他事業営業収益合計	※1 7,141	※1 2,919
営業費		
売上原価	4,851	1,466
販売費及び一般管理費	1,241	1,385
諸税	201	111
減価償却費	385	236
その他事業営業費合計	6,679	3,201
その他事業営業利益又はその他事業営業損失 (△)	461	△281
全事業営業利益	11,362	28,427
営業外収益		
受取利息	※2 13	※2 14
有価証券利息	0	0
物品売却益	67	101
土地物件貸付料	3	4
雑収入	103	129
営業外収益合計	188	249
営業外費用		
支払利息	※2 4,784	※2 4,702
雑支出	0	0
営業外費用合計	4,784	4,702
経常利益	6,766	23,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	4,130	4,007
固定資産売却益	※3 177	※3 581
その他	40	1
特別利益合計	4,349	4,590
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,518	3,298
減損損失	-	※5 908
固定資産売却損	※3 4	※3 362
固定資産除却損	※4 31	※4 17
特別損失合計	3,555	4,586
税引前当期純利益	7,561	23,977
法人税、住民税及び事業税	440	3,410
法人税等調整額	1,616	3,334
法人税等合計	2,056	6,745
当期純利益	5,505	17,232

営業費明細表

		前事業年度		当事業年度	
		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		44,952		46,151	
(2) 経費		36,208		39,714	
計			81,160		85,866
2. 一般管理費					
(1) 人件費	2,412		2,401		
(2) 経費	5,039		6,762		
計		7,452		9,164	
3. 諸税		5,617		5,632	
4. 減価償却費		23,432		23,655	
鉄軌道事業営業費合計		117,663		124,318	
II その他事業営業費	※2				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		4,851		1,466	
計			4,851		1,466
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		626		667	
(2) 経費	614		718		
計		1,241		1,385	
3. 諸税		201		111	
4. 減価償却費		385		236	
その他事業営業費合計		6,679		3,201	
全事業営業費合計	※3	124,342		127,519	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	40,554百万円	41,664百万円
修繕費	10,540百万円	13,051百万円
動力費	11,829百万円	10,715百万円
福利厚生費	7,331百万円	7,285百万円
※2 その他事業営業費 販売費及び一般管理費		
給与	525百万円	558百万円
委託管理費	340百万円	401百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金	3,223百万円	2,875百万円
退職給付費用	△4,596百万円	△4,405百万円

(iii) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	100	30,000	30,100	△3,083	27,116
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純利益					5,505	5,505
土地再評価差額金の取崩					22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	5,527	5,527
当期末残高	100	100	30,000	30,100	2,443	32,643

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,384	154,501
当期変動額		
剰余金の配当		—
当期純利益		5,505
土地再評価差額金の取崩		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△22
当期変動額合計	△22	5,505
当期末残高	127,362	160,006

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	100	30,000	30,100	2,443	32,643
当期変動額						
剰余金の配当					△2,200	△2,200
当期純利益					17,232	17,232
土地再評価差額金の取崩					260	260
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	15,292	15,292
当期末残高	100	100	30,000	30,100	17,736	47,936

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,362	160,006
当期変動額		
剰余金の配当		△2,200
当期純利益		17,232
土地再評価差額金の取崩		260
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	8,947	8,947
当期変動額合計	8,947	24,240
当期末残高	136,310	184,246

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は乗車券類を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、原則として乗車日に収益を認識しております。

なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

グループ通算制度の適用

近鉄グループホールディングス(株)を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (令和5年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前金額) 11,795百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、アフターコロナにおける事業環境の変化を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(アフターコロナにおける事業環境の変化)

令和5年度は、世界的な物価や金利の上昇等の影響により、消費の回復が抑制される懸念はあるものの、国内経済はコロナ禍による社会経済活動の制約がほぼ解消され、本格的な回復基調が継続すると仮定しております。また、インバウンド需要については、水際対策の緩和、円安効果により緩やかに回復に向かうと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後のアフターコロナにおける事業環境の変化に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (令和6年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前金額) 8,002百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

算出の仮定として、当期において国内人流が回復したことを受け、今後の需要も安定して推移することを想定しております。さらに、円安効果によるインバウンドの増加を想定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 未収運賃、未収金及び未収収益に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
未収運賃	6,929百万円	7,378百万円
未収金	4,546百万円	4,768百万円
未収収益	87百万円	80百万円

※2. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	663,357百万円	669,561百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。

※3. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
	252,744百万円	257,175百万円

※4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

5. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
近鉄グループホールディングス㈱ 従業員(住宅融資)	1,128,345百万円	1,107,950百万円
計	507百万円	385百万円
	1,128,853百万円	1,108,335百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
近鉄不動産㈱	0百万円	0百万円

※6. 前受運賃及びその他の流動負債に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
契約負債	10,681百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
受取利息	13百万円	14百万円
支払利息	4,784百万円	4,702百万円

※3. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
固定資産売却益		
鉄軌道事業固定資産	177百万円	569百万円
その他事業固定資産	0百万円	12百万円
計	177百万円	581百万円
固定資産売却損		
鉄軌道事業固定資産	4百万円	362百万円
計	4百万円	362百万円

※4. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他事業固定資産	30百万円	15百万円
各事業関連固定資産	0百万円	1百万円
計	31百万円	17百万円

※5. 減損損失

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
レジャー施設	建物及び構築物、土地等	奈良県生駒市ほか	908百万円
合計			908百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	347百万円
土地	382百万円
無形固定資産	0百万円
その他	178百万円

計 908百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和5年11月7日 取締役会	普通株式	2,200	5,500	令和5年9月30日	令和5年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和6年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,585	28,964	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両（鉄軌道事業固定資産）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
1年内	29	29
1年超	296	266
合計	325	296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

また、「未収運賃」、「未収金」、「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

前事業年度（令和5年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	5	5	0
資産計	5	5	0
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	525,459	526,078	619
負債計	525,459	526,078	619

当事業年度（令和6年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	—	—	—
資産計	—	—	—
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	510,123	509,891	△232
負債計	510,123	509,891	△232

(*1) 「(1) 供託有価証券」は供託中の債券であり、前事業年度は流動資産の「その他の流動資産」に計上しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	11,518	197
関連会社株式	3,077	3,077
非上場株式	14	14

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,819	—	—	—
未収運賃	6,929	—	—	—
未収金	5,679	—	—	—
供託有価証券	5	—	—	—
合計	14,433	—	—	—

当事業年度 (令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,269	—	—	—
未収運賃	7,378	—	—	—
未収金	5,477	—	—	—
供託有価証券	—	—	—	—
合計	15,126	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (令和5年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	107,130	107,219	55,430	51,348	46,753	157,577
合計	107,130	107,219	55,430	51,348	46,753	157,577

当事業年度 (令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	115,429	64,174	60,270	55,675	50,318	164,255
合計	115,429	64,174	60,270	55,675	50,318	164,255

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
供託有価証券 国債・地方債等	5	—	—	5
資産計	5	—	—	5
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	526,078	—	526,078
負債計	—	526,078	—	526,078

当事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
供託有価証券 国債・地方債等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	509,891	—	509,891
負債計	—	509,891	—	509,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

供託有価証券

国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

元金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和5年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

当事業年度(令和6年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	—	—	—
合計	—	—	—

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式197百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和5年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和6年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス(株)と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,797百万円	38,387百万円
勤務費用	1,237百万円	1,134百万円
利息費用	292百万円	268百万円
数理計算上の差異の発生額	△43百万円	△515百万円
退職給付の支払額	△4,896百万円	△1,026百万円
退職給付債務の期末残高	38,387百万円	38,249百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
年金資産の期首残高	103,013百万円	100,583百万円
期待運用収益	1,735百万円	1,196百万円
数理計算上の差異の発生額	573百万円	7,883百万円
事業主からの拠出額	157百万円	147百万円
退職給付の支払額	△4,896百万円	△1,026百万円
年金資産の期末残高	100,583百万円	108,784百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,387百万円	38,249百万円
年金資産	△100,583百万円	△108,784百万円
	△62,195百万円	△70,535百万円
未認識数理計算上の差異	142百万円	8,113百万円
未認識過去勤務費用	14,995百万円	10,810百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,057百万円	△51,611百万円
前払年金費用	△47,057百万円	△51,611百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,057百万円	△51,611百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	1,237百万円	1,134百万円
利息費用	292百万円	268百万円
期待運用収益	△1,735百万円	△1,196百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△205百万円	△428百万円
過去勤務費用の費用処理額	△4,184百万円	△4,184百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△4,596百万円	△4,405百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
株式	41%	45%
債券	32%	29%
生命保険一般勘定	11%	10%
現金及び預金	1%	1%
その他	15%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度31%、当事業年度35%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%	0.5%~1.5%
予想昇給率	2.4%	2.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,830百万円、当事業年度1,771百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	5,887百万円	3,639百万円
税務上の繰越欠損金	5,885百万円	2,247百万円
賞与引当金	1,111百万円	991百万円
未払事業税	38百万円	312百万円
退職給付信託資産	168百万円	278百万円
投資評価引当金	1,366百万円	—
その他	797百万円	895百万円
繰延税金資産小計	15,256百万円	8,364百万円
評価性引当額	△3,461百万円	△362百万円
繰延税金資産合計	11,795百万円	8,002百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	16,248百万円	15,741百万円
その他	216百万円	440百万円
繰延税金負債合計	16,465百万円	16,181百万円
繰延税金負債の純額	4,669百万円	8,179百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払事業税」及び「退職給付信託資産」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より「繰延税金資産」の「未払事業税」及び「退職給付信託資産」として独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました1,005百万円は、「未払事業税」38百万円、「退職給付信託資産」168百万円及び「その他」797百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
子会社株式売却による調整	—	13.7%
評価性引当額の増減	△7.2%	△12.7%
税率変更による期末繰延税金負債(純額)の減額修正	—	△5.7%
その他	△0.1%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	28.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第8号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が令和6年3月28日に国会で成立し、令和8年4月1日以降に開始する事業年度の事業税の外形標準課税の対象法人の範囲が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度において繰延税金資産が761百万円、繰延税金負債が2,120百万円、再評価に係る繰延税金負債が9,207百万円それぞれ減少し、また当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が1,359百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

事業		前事業年度	当事業年度
		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
鉄軌道事業	定期	41,336	48,119
	定期外	80,691	98,212
	その他	2,182	2,162
	計	124,210	148,494
その他事業		6,715	2,539
顧客との契約から生じる収益		130,925	151,034
その他の収益		4,779	4,912
外部顧客への営業収益		135,705	155,947

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(6)経理の状況 ①財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,662	11,562
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,562	12,227
契約負債(期首残高)	6,864	10,681
契約負債(期末残高)	10,681	10,000

契約負債は、主に定期券販売にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,864百万円であります。なお、前事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,681百万円であります。なお、当事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ムによる資金貸 借(*1)	貸付5,745 借入3,615	関係会社 短期借入金	4,718
							資金の借入(*2)	15,100	関係会社 短期借入金	122,230
								87,100	関係会社 長期借入金	418,328
							利息の支払(*2)	4,784	未払費用	67
							債務の保証(*3)	1,128,345	—	—
担保の提供(*4)	663,357	—	—							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。

(*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ムによる資金貸 借(*1)	貸付5,124 借入4,620	関係会社 短期借入金	4,478
							資金の借入(*2)	15,100	関係会社 短期借入金	115,429
								95,100	関係会社 長期借入金	394,694
							利息の支払(*2)	4,702	未払費用	52
							債務の保証(*3)	1,107,950	—	—
担保の提供(*4)	669,561	—	—							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	400,015千円	460,616千円
1株当たり当期純利益	13,762千円	43,080千円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益 (百万円)	5,505	17,232
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,505	17,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	400	400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(iv) 附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	[206,476] 398,272	[－] 144	[435] 2,226 (382)	[206,040] 396,190	－	－	396,190
建物	156,312	4,148	3,905 (105)	156,555	120,669	3,292	35,886
構築物	655,038	9,412	2,668 (242)	661,781	387,331	10,310	274,449
車両	228,599	5,823	1,628	232,794	214,036	3,618	18,757
機械装置	57,107	2,124	2,226 (174)	57,005	48,699	1,509	8,305
工具器具備品	12,972	2,362	1,564 (4)	13,770	10,796	807	2,973
雑施設	212	12	7	217	155	4	62
リース資産	28,884	824	1,331	28,377	11,617	2,535	16,760
建設仮勘定	[△329] 4,480	[－] 26,784	[－] 23,883	[△329] 7,381	－	－	7,381
有形固定資産計	[206,146] 1,541,879	[－] 51,637	[435] 39,442 (908)	[205,711] 1,554,074	793,306	22,078	760,768
無形固定資産							
借地権	－	－	－	567	－	－	567
ソフトウェア	－	－	－	10,289	4,116	1,778	6,173
その他	－	－	－	626	416	33	210
無形固定資産計	－	－	－	11,483	4,532	1,812	6,950
長期前払費用	7,581 (1,419)	1,434 (1,203)	1,517 (1,415)	7,498 (1,208)	2,578	268	4,920 (1,208)

(注) 1. 土地、建設仮勘定及び有形固定資産計の [] 内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

2. 工事負担金等受入による構築物等の当期圧縮額は当期増加額と相殺して表示しております。

3. 有形固定資産の「当期減少額」欄の () は内数で、減損損失計上額であります。

4. 建設仮勘定は、ソフトウェア仮勘定110百万円を無形固定資産「その他」に含めて表示しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。

5. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用の () 内の金額は内数で、損害保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	126,949	119,907	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,766	2,717	—	—
関係会社長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	418,328	394,694	1.00	令和7年～令和25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,459	15,603	—	令和7年～令和16年
合計	565,504	532,923	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 関係会社長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	64,174	60,270	55,675	50,318
リース債務	2,626	2,069	1,950	1,629

引当金明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	—	0	2	2
投資評価引当金	3,960	—	—	3,960	—
賞与引当金	3,223	2,875	3,223	—	2,875

(注) 投資評価引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社株式の売却によるものであります。

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,260
預金	
普通預金	9
合計	2,269

(イ) 未収運賃

相手先	金額 (百万円)
(株)スルッとKANSAI	6,248
西日本旅客鉄道(株)	444
大阪市高速電気軌道(株)	229
京阪電気鉄道(株)	65
南海電気鉄道(株)	59
その他	331
合計	7,378

(ウ) 未収金

相手先	金額 (百万円)
クレジットカード未収入金	
三菱UFJニコス(株)	1,804
三井住友カード(株)	927
(株)ジェーシービー	894
その他	122
受託工事費	
養老線管理機構	143
国土交通省近畿地方整備局	134
奈良県	93
四日市市	39
その他	134
その他	1,183
合計	5,477

(エ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事用品	2,567
業務及び事務用品	234
その他	50
合計	2,852

(b) 固定資産

前払年金費用

区分	金額（百万円）
確定給付型の退職給付制度に係る前払年金費用	51,611

(c) 流動負債

未払金

区分	金額（百万円）
未払建設費	
近鉄電気エンジニアリング㈱	2,350
近鉄軌道エンジニアリング㈱	1,905
㈱奥村組	1,194
大成建設・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	940
大日本土木㈱	898
その他	9,018
未払修繕費	
近鉄軌道エンジニアリング㈱	871
近鉄電気エンジニアリング㈱	827
㈱アド近鉄	327
オムロンソーシアルソリューションズ㈱	191
その他	2,004
その他	6,849
合計	27,379

(d) 固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額（百万円）
土地再評価に係る繰延税金負債	69,400

(3) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月21日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

近鉄グループホールディングス株式会社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,560百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は35,144百万円である。また、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1. 当社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、このうち、近鉄グループホールディングス株式会社を通算親会社としたグループ通算制度を適用している同社及び通算子会社である一部の国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は20,379百万円であり、総資産の1%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、通算グループ各社の経営者が作成した中期計画を基礎として行われるが、将来の売上高の予測について、主な事業について以下の仮定を置いている。将来予測に関する仮定には、不確実性が伴い、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運輸業では、国内人流が回復したことを受け、今後の需要も安定して推移すること及び円安効果によるインバウンドの増加 ● 不動産業では、建設費の上昇に伴うマンション販売価格の上昇及び今後も堅調な販売が維持 ● 国際物流業では、半導体関連や電子部品の輸送需要が回復し、取扱い物量が徐々に増加 <p>以上から、当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社とその通算子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測に関する主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について経営者等に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、前提となった中期計画との整合性を確認した。 ● 中期計画について、取締役会議事録の閲覧、内部資料との照合、実績との比較分析を行った。 ● 通算グループ各社の将来の売上高の予測と直近の業績とを比較した。また、外部機関による市場予測データや業界動向等との整合性を確認した。

ホテル資産の減損損失金額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,369,058百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の56%を占めている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載されているとおり、ホテル事業については、主として不動産セグメントに含まれる近鉄不動産株式会社が土地、建物及び構築物を保有し、ホテル事業を運営する株式会社近鉄・都ホテルズに賃貸しており、両社が保有するホテル事業に係る固定資産(以下「ホテル資産」という。)46,378百万円が連結貸借対照表に計上されている。また、減損損失1,707百万円を計上している。</p> <p>ホテル資産は、各社の個別財務諸表においては、物件ごとにグルーピングしているが、連結財務諸表においては、連結の見地から資産のグルーピングの単位を見直し、賃貸会社と賃借会社の資産を一体とした上で物件ごとにグルーピングしている。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホテル事業では、一部のホテルは、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、減損の兆候が認められる。このため、会社は、これらのホテルについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額が回収可能であるかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識している。減損損失の測定にあたり、会社は、外部の不動産鑑定士の不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を用いているが、その評価には過年度の収支実績を基礎とした将来の収支予測等の仮定が含まれ、不確実性がある。また、不動産鑑定評価額等の算定に用いられた評価手法の選択及び適用は複雑で専門的知識が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル資産の減損損失金額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル資産の減損損失金額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 固定資産の減損損失金額の合理性の評価</p> <p>固定資産の減損損失金額の合理性を評価するため、測定の基礎となる不動産鑑定評価額等を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不動産鑑定評価書等に用いられた基礎データについて、会社の関連する内部資料と突合した。 ● 経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 ● 当監査法人及びネットワークファームの評価の専門家を関与させ、採用した評価方法、将来の収支予測の仮定を含む評価結果の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意

見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、近鉄グループホールディングス株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、近鉄グループホールディングス株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月21日

近鉄グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近鉄グループホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式719,952百万円には、財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載されているとおり、上場子会社であるKNT-CTホールディングス株式会社が発行した市場価格のないA種種類株式15,024百万円が含まれており、総資産の1%を占めている。</p> <p>市場価格のない種類株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>KNT-CTホールディングス株式会社のA種種類株式の実質価額は、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に従って、同社における将来の事業計画に基づく償還金額及び優先配当額の割引現在価値(割引将来キャッシュ・フロー法により算定)として算定される。</p> <p>割引現在価値の見積りは、KNT-CTホールディングス株式会社の経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、旅行業を営む同社の事業子会社の事業計画の策定に当たっては、主要な仮定として、旅行需要の回復が用いられている。</p> <p>これらの仮定には不確実性を伴うため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引現在価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が発行したA種種類株式の実質価額の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <p>実質価額の見積りの基礎となるKNT-CTホールディングス株式会社の事業計画の実行可能性を検討するため、同社の経営者が作成した事業計画を分析した。当該分析には、事業計画の基礎となる主要な仮定の適切性を検討するための同社の経営者等に対する質問及び以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過年度の事業計画と実績の比較分析を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。 ● 旅行需要の回復について、外部機関による市場予測レポートと比較することで、適切性を確かめた。 <p>また、経営者が使用した割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ● インプットについて、評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している市場データと照合し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年6月24日

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若井 敬

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長若井敬は、当社の第113期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年6月24日

【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若井 敬

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長若井敬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和6年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社79社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している連結子会社20社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務に係る業務プロセス及び見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。